

平成 2 1 年度

施策評価

(平成 20 年度事後評価)

平成 21 年 8 月

太宰府市

施策マネジメントシートの見方

平成 年度 施策マネジメントシート

作成日 平成 年 月 日 作成
更新日 平成 年 月 日 作成

総合計画後期 基本計画体系	編 章 節	この施策の成果を高めることを中心となっ	施策 統括課	氏名
施策 No.	施策名		施策 関係課	

施策には様々な事務事業があります。その事務事業を担当する課のうち、施策統括課ではない課が施策関連課となります。

1 現状把握

(1) 施策の目的と指標

① 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等

市民・事業所など、施策の対象を設定しました。

② 意図(対象をどう変えるのか)

対象をどのようにしていくのか、どのような状態に変えて行きたいのかを具体的に記述しました。

③ 対象指標(対象の大きさを表す指標)数字は記入しない

名称	単位
ア	
イ	
ウ	

左欄の対象を具体的に指標化しました。
例えば、対象が市民であれば、対象指標名は人口となり

④ 成果指標(意図の達成度の指標)数字は記入しない

名称	単位
ア	
イ	
ウ	

左欄の意図を具体的に指標化しました。

⑤ 成果指標設定の考え方

どのような考えで、意図に対する成果指標を設けたかを説明しました。

⑥ 成果指標の取得方法

成果指標の把握について、数値の根拠となる資料を説明しました。
資料の多くは行政のアンケートや市及び他機関の統計データによるものです。

(2) 指標等の実績推移と目標値

	単位	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
		(実績)	(実績)	(実績)	(実績)	(実績)	(見込)	基本計画 (最終年度)
対象指標	ア イ ウ	対象の推移を記述しました。						
成果指標	ア イ ウ	施策の成果が上がっているかを、年度で比べて判断するために設けました。 未記入(未把握)のものは、今後も継続的に把握するよう努めます。						
事務事業数	本数							

(3) 基本計画における施策の目標設定の根拠(水準の理由と前提条件)

施策の成果目標設定の根拠や条件を説明しました。

(4) この施策の役割分担・裁量余地はどうなっているか(住民と行政との役割分担、成果向上の際の市役所としての裁量余地)

ア) 住民の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)

イ) 行政の役割(市がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)

施策には行政だけでなく市民の皆さんにも役割を担っていただかないと施策の成果を向上させることが難しいものもあります。このため、役割分担について記述しました。

(5) 施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか、5年前と比べてどう変わったのか?

施策に影響する対象の変化や法律の改定など環境の変化を記述しました。

(6) この施策に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられていますか?

施策マネジメントシートの見方

2 20年度の評価結果

(1) 施策の有効性評価

① 目標達成度評価(昨年度目標値と実績値との比較)

- 目標値より高い実績値だった
- 目標値どおりの実績値だった
- 目標値より低い実績値だった

施策の成果の高さを記述しました。

② 時系列比較(過去3ヶ年の比較)

- 成果がかなり向上した
- 成果がどちらかと言えば向上した
- 成果はほとんど変わらない(横ばい状態)
- 成果がどちらかと言えば低下した
- 成果がかなり低下した

※左記の背景として考えられること

施策の成果の経年比較、施策を取り巻く環境の変化など背景を記述しました。

③ 他自治体との成果実績値の比較

- 他自治体と比べてかなり高い成果水準である
- 他自治体と比べてどちらかと言えば高い成果水準である
- 他自治体と比べてほぼ同水準である
- 他自治体と比べてどちらかと言えば低い水準である
- 他自治体と比べてかなり低い水準である

※左記の背景として考えられること

施策の成果について近隣市の状況と比較しました。

④ 住民が期待する成果水準と実績値の比較(根拠情報:

- 住民の期待水準よりかなり高い水準である
- 住民の期待水準よりどちらかと言えば高い水準である
- 住民の期待水準と比べてほぼ同水準である
- 住民の期待水準よりどちらかと言えば低い水準である
- 住民の期待水準よりかなり低い水準である

※左記の背景として考えられること

施策に対する市民の期待と実際の成果を比較しました。

(2) 施策の成果実績と効率性に関する全体総括

施策に関する全体的な総括を記述しました。

(3) 施策の成果実績と効率性に関する市の取組み総括(事務事業貢献度評価と今後の課題)

①市の取組み(事務事業)の貢献度評価結果と今後の課題

施策を構成する事務事業の施策の成果への貢献度合いや今後の課題について記述しました。

②施策統括課長としての取組み方針案

施策統括課長の今後の取組方針について記述しました。

3 施策方針決定のための基本情報

施策コスト(事業費)の成り行き予測

- 対象の増加による施策事業費の自然増
- 対象の減少による施策事業費の自然減
- 受益者の行政需要の増加による施策事業費の自然増
- 受益者の行政需要の減少による施策事業費の自然減
- 制度改訂等による施策事業費の自然増
- 制度改訂等による施策事業費の自然減
- 施策事業費の自然増減なし

※説明:

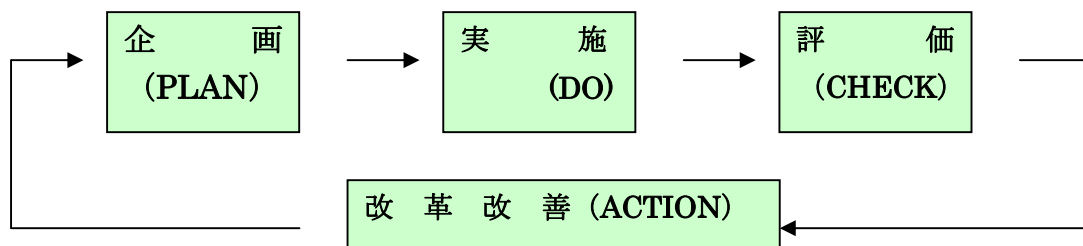
施策事業費について、「対象」「受益者」「制度」の各視点からその増減を予測しました。
「対象」とは1枚目の施策の対象となります。
「受益者」とは施策の成果により何らかの益を得る者、「制度」とは法律等の義務的なものを意味します。

施策一覧表

No	施策名	頁	No	施策名	頁
1	人権の尊重と同和対策の充実	6	21	ごみの減量と適正処理	46
2	バリアフリーの推進	8	22	環境衛生の向上	48
3	男女共同参画の推進	10	23	計画的な土地利用	50
4	生涯学習・社会教育の推進	12	24	土地区画整理事業等による新市街地の形成	52
5	生涯スポーツの推進	14	25	交通体系・公共交通網の整備充実	54
6	青少年の健全育成	16	26	便利で安全な道路の整備	56
7	学校教育の充実	18	27	安全で良質な水の安定供給	58
8	健康づくりと保健予防	20	28	景観づくり	60
9	高齢者福祉の充実	22	29	情報化の推進	62
10	障害者（児）福祉の充実	24	30	観光の振興	64
11	子育て環境の整備	26	31	商工業の振興	66
12	生活困窮者の自立支援	28	32	都市近郊農業の振興	68
13	災害に強いまちづくりの推進	30	33	文化財の保護と活用	70
14	消防・救急体制の充実	32	34	文化の振興	72
15	交通安全の推進	34	35	国際交流・地域間交流の推進	74
16	防犯対策の推進	36	36	協働のまちづくりの推進	76
17	消費者の安全確保	38	37	情報公開による信頼性の確保	78
18	地球環境の保全	40	38	財政の健全性の確保	80
19	地域環境の保全	42	39	効率的効果的な行政運営	82
20	緑の保全と創造	44	40	広域行政の推進	84

本市は、平成 17 年度から、行政評価の取り組みとして、事務事業評価と併せて、総合計画基本計画の体系に沿った施策という大きな単位で行う政策評価、施策評価を導入しました。

今後も取り組みを継続し、日常的な実務としての定着化を進め、個々の事務事業の点検、改革改善に止まらず、施策評価、事務事業評価を活用した事務事業の再編や予算配分の重点化、市政運営全般の改革改善を行うなど、簡素で効率的な市民協働の行政運営の仕組みを作り上げるため、「企画→実施→評価→改革改善」のマネジメント（経営）サイクルの確立を目指していきます。



1 行政評価の対象の体系

政策評価とは

自治体の基本目標を実現するため、大局的な観点から政策分野、施策間の調整や重点施策の設定を行い、施策優先度の判断に活用するものです。

施策評価とは

基本計画に示される施策について、施策の成果指標に基づいて、施策自体の成果、達成度を評価し、次年度の施策目標の設定と施策を構成する事務事業の選択肢とするものです。

事務事業評価とは

政策・施策目的を達成するための個々の活動が対象であり、成果指標、活動指標を設定し、その達成度並びに効率的・効果的視点から評価し、事務事業の改革改善や職員の意識改革に活用するものです。

政 策	大局的見地から市が目指すべき方向性や目的を示すもの
施 策	政策目的を実現するための具体的な手段のまとめ
事務事業	施策目的を達成するための具体的手段(事務及び事業)

また、総合計画と予算への反映を始め、今後の継続的な取り組みによって、情報公開、組織、人事などへの連携させることも重要です。

2 評価の主体

評価方法として自治体自身が評価の実施主体となり自己点検する内部評価と行政組織以外、即ち市民の手による評価である外部評価があり、外部評価は市民への公表や市民参画による評価委員会を設置して行われています。本市においては内部評価とし、評価結果は市民にわかりやすい方法で公表を行います。

評価結果を生かした住民と行政の協働を進め、改革改善を実現していくためには、評価結果を広報やインターネット、説明会、ワークショップ、利害関係者との協議など、あらゆる場面で公表し、各施策関係課や職場単位で、住民に理解と協力を求める「住民との協働評価」を実施し、協働関係を実質的に築いていく必要があります。

3 評価の方法

政策評価・施策評価などを進めるためには、その前提として、成果指標の設定、成果測定方法の企画、現状値の把握、目標値の設定などが必要となります。

このため、本年度は第四次総合計画後期基本計画の施策体系のもと、施策評価が可能な体系に整理し、施策の対象、意図に基づいて施策成果指標の設定を行い、評価を実施しました。

また、評価を実施するうえでは指標の選択と実績値の把握が重要なため、事実を示す数値や「住みよか太宰府まちづくり市民意識調査」の調査結果を活用しておりますが、隔年で調査を実施しているため平成 20 年度については実績値を記載できていないものもあります。

これは数値化に向けて個別の実態調査による現状値把握が必要なもの、全国レベルでの統計調査による把握が必要なものなどがあるため、今後も指標の開発等を含めて、評価の精度を高めていく必要があります。

総合計画後期 基本計画体系	編 章 節 2 1 1	人権の尊重と同和対策の充実	施策 統括課	人権政策課	氏名	蜷川 二三雄
施策 No.	1	施策名	人権の尊重と同和対策の充実	施策 関係課	学校教育課、教務課	

1 現状把握

(1) 施策の目的と指標

① 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等
市民

② 意図(対象をどう変えるのか)
あらゆる人権が尊重され、同和問題の解決が図られている。

③ 対象指標(対象の大きさを表す指標)数字は記入しない

名称	単位
ア 人口	人
イ	

④ 成果指標(意図の達成度の指標)数字は記入しない

名称	単位
ア 部落差別の起源を正しく認識している市民の比率	%
イ 結婚相手を決めるとき家柄、血筋を問題にする風習について不合理だからなくすべきとする市民の比率	%

⑤ 成果指標設定の考え方

人権の尊重や部落差別をなくすことについて、市民の意識から施策の効果を計ることとし、2つの質問項目を取り上げました。

⑥ 成果指標の取得方法

市民意識調査による。

(2) 指標等の実績推移と目標値

	単位	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22 年度
		(実績)	(実績)	(実績)	(実績)	(実績)	(見込み)	基本計画 (最終年度)
対象指標	ア 人	66,251	66,664	67,236	67,758	68,489	70,200	
	イ							
	ウ							
成果指標	ア %	未把握	47.2	-	48.0	-	50.0	
	イ %	未把握	60.9	-	65.5	-	70.0	
	ウ							
事務事業数	本数		19	20	18	18	18	

(3) 基本計画における施策の目標設定の根拠(水準の理由と前提条件)

日本国憲法はすべての国民に基本的人権を保障していますが、今日なお部落差別をはじめ、女性、子ども、障害者、高齢者、外国人などへの厳しい差別により、人権の尊厳が侵されている現実があります。このことから、本市では、「人権都市宣言に関する条例」を制定し、市民が相互に人権を尊重する差別のない明るいまちづくりを進めています。本市の人権教育や人権啓発が成果を上げているか、同和問題に対する市民意識の推移を目標設定の根拠とした。

(4) この施策の役割分担・裁量余地はどうなっているか(住民と行政との役割分担、成果向上の際の市役所としての裁量余地)

ア 住民の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)
同和問題の早期解決は市民一人ひとりが基本的人権尊重の立場から同和問題を正しく理解することが大事です。市民の方々が、人権問題を自らの問題として捉え、市が開催する市民講演会等に積極的に参加されたり、市の啓発冊子等を読んで人権意識の高揚を図っていただく。

イ 行政の役割(市がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)
市民の人権意識を高めるため、同和問題をはじめ多くの人権問題について、市民講演会の開催や市広報、ホームページを活用して啓発に取り組めます。講演会等の開催にあたっては多くの市民に参加いただけるよう企画してまいります。

(5) 施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか、5年前と比べてどう変わったのか?

平成14年3月の「地対財特法」失効で、国の財政上の同和対策が終了し、市民の中には同和問題は終わったと考えている人も少なくないようですが、平成13年度に実施した「太宰府市同和問題実施調査」結果で明らかになったように生活実態や引き続き差別事象から、今日においても同和問題は解決されたわけではなく、その早期解決は行政の責務であります。
このことから、残された課題を十分認識し、一般施策を活用しながら人権、同和行政を推進していきます。

(6) この施策に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられていますか?

同和対策事業の全面打ち切りを求める声もありますが、同和地区住民の生活実態や後を絶たない差別事象がある現状から、関係団体と十分協議を行いながら問題解決につながる有効な施策を取り組んでいきます。

2 20年度の評価結果

(1) 施策の有効性評価

① 目標達成度評価(昨年度目標値と実績値との比較)

- 目標値より高い実績値だった
- 目標値どおりの実績値だった
- 目標値より低い実績値だった

※左記の背景として考えられること
 平成19年度調査では部落差別起源の認識は見込みよりわずかに下回っていたが、結婚相手を決めるとき家柄等、不合理と思う人の割合は見込みより上回った。
 これは身元調査お断り運動を展開しており、人権に関する市民意識は向上していると推察される。
 平成20年度調査については未実施のため未把握。

② 時系列比較(過去3ヶ年の比較)

- 成果がかなり向上した
- 成果がどちらかと言えば向上した
- 成果はほとんど変わらない(横ばい状態)
- 成果がどちらかと言えば低下した
- 成果がかなり低下した

※左記の背景として考えられること
 部落差別起源の認識及び結婚相手を決めるとき家柄等、不合理と思う人の割合は平成17年度実績と比較し向上している。「市政だより(手と手をつないで)」「市民講演会」等により効果が少しづつではあるが浸透していると思われる。

③ 他自治体との成果実績値の比較

- 他自治体と比べてかなり高い成果水準である
- 他自治体と比べてどちらかと言えば高い成果水準である
- 他自治体と比べてほぼ同水準である
- 他自治体と比べてどちらかと言えば低い水準である
- 他自治体と比べてかなり低い水準である

※左記の背景として考えられること
 福岡県での調査(平成13年度)において、「政治起源説」と回答した人は、全体で19.1%となっている。これに比較して太宰府市の19年度市民意識調査では48.0%と高くなっている。
 これは、「人権講座ひまわり」「市政だより(手と手をつないで)」「市民講演会」等の継続的な取り組み効果が表れていると思われる。
 平成20年度調査については未実施のため未把握。

④ 住民が期待する成果水準と実績値の比較(根拠情報:)

- 住民の期待水準よりかなり高い水準である
- 住民の期待水準よりどちらかと言えば高い水準である
- 住民の期待水準と比べてほぼ同水準である
- 住民の期待水準よりどちらかと言えば低い水準である
- 住民の期待水準よりかなり低い水準である

※左記の背景として考えられること
 19年度市民意識調査では結婚相手を決めるとき家柄とか血筋を問題にするかで、「不合理だから、なくしていかなければならない」と思う人が65.5%と2年前より4.6ポイント上昇しているが、未だ1/3の市民はこだわりを持っている。
 平成20年度調査については未実施のため未把握。

(2) 施策の成果実績と効率性に関する全体総括

平成14年3月末をもって同和対策に関する特別措置法が失効しました。これまでの同和対策事業によって、環境整備については一定の成果を収めてきましたが、依然として心理的差別はまだ解消されていません。最近の差別事象としては「南隣保館差別落書き」や「エセ同和行為」が発生しており、全国的にはインターネット上における差別書き込み、や新たな「部落地名総鑑」も出ています。
 このような状況から、同和問題に対する正しい理解と認識を広げるため、今後は人権・同和教育の推進と市民への啓発が最も重要であり、さまざまな啓発活動を更に推進していく必要があります。
 平成18年4月から人権啓発の拠点施設としての人権センターを地域住民の福祉向上や生活相談等の一層の充実を図るため、専門的な知識や経験、技術を有する民間へ業務委託しています。

(3) 施策の成果実績と効率性に関する市の取り組み総括(事務事業貢献度評価と今後の課題)

①市の取り組み(事務事業)の貢献度評価結果と今後の課題

・貢献度が最も高かったのは、「市民への啓発事業」で、人権政策課、教務課で「同和問題講演会」「人権講座ひまわり」の開催や「市政だより」「人権作文集」「人権冊子」等、全市民に同和問題をはじめとする人権問題の啓発に努めています。これからも創意工夫をしながら取り組みます。
 ・同和問題をはじめとする人権問題の解消は市民への意識改革が重要課題であり、継続的にすることによって、効果が表れてくるものと思われます。
 ・行政経営改革方針に基づいて、人権センター(南隣保館、南児童館、いこいの家)の3施設を業務委託したことにより、人権センターの充実と経費節減の効果が図られました。
 ・人権・同和政策にかかる経費について効率的な運用を図るため、平成19年度から人権週間講演会をとりやめ、「人権講座ひまわり」に1本化しました。

②施策統括課長としての取り組み方針案

平成12年「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」が施行され、本法律の基本理念に則り、自治体としての施策方針の策定が義務付けられています。
 このことから、本市では「人権尊重のまちづくり推進基本計画」策定のため審議会を設置し、平成21年3月に答申を得、基本指針、実施計画の策定の取り組んでいます。

3 施策方針決定のための基本情報

施策コスト(事業費)の成り行き予測

- 対象の増加による施策事業費の自然増
- 対象の減少による施策事業費の自然減
- 受益者の行政需要の増加による施策事業費の自然増
- 受益者の行政需要の減少による施策事業費の自然減
- 制度改訂等による施策事業費の自然増
- 制度改訂等による施策事業費の自然減
- 施策事業費の自然増減なし

※説明:

平成14年3月末をもって同和対策に関する特別措置法が失効しましたが、これまでの同和対策の取り組みの成果を損うことなく、課題と地域の状況を的確に把握しつつ特別対策から一般対策事業へ順次移行していく。
 「人権尊重のまちづくり基本計画」を策定して、全庁的な総合人権行政を推進していくこととします。

総合計画後期 基本計画体系	編 章 節 2 1 1	バリアフリー	施策 統括課	福祉課	氏名	宮原 仁
施策 No.	2	施策名	バリアフリーの推進		施策 関係課	

1 現状把握

(1) 施策の目的と指標

① 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等
市内全域

② 意図(対象をどう変えるのか)
すべての人が不自由を感じないで日常生活ができる。

③ 対象指標(対象の大きさを表す指標)数字は記入しない

名称	単位
ア 市域面積	km ²
イ	
ウ	

④ 成果指標(意図の達成度の指標)数字は記入しない

名称	単位
ア 公共施設の改善率	%
イ バリアフリー対応歩道整備率	%
ウ 日常生活で不自由を感じない(高齢者・障害者の割合)	%

⑤ 成果指標設定の考え方
市内全域において、公共施設や歩道総延長等に、かかる改善率を上げるにより市民の満足度が向上する。

⑥ 成果指標の取得方法
○ 関係各部署による実態調査
○ 市民意識調査

(2) 指標等の実績推移と目標値

	単位	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
		(実績)	(実績)	(実績)	(実績)	(実績)	(見込)	基本計画 (最終年度)
対象指標	ア km ²		29.61	29.58	29.58	29.58	29.58	
	イ							
	ウ							
成果指標	ア %		19.1	19.1	19.8	20.5	21.0	
	イ %		不明	20.7	21.5	21.5	22.0	
	ウ %		41.75	-	42.71	-	43.00	
事務事業数	本数		1	1	1	1	1	

(3) 基本計画における施策の目標設定の根拠(水準の理由と前提条件)

バリアフリーの改善に関しては、対象箇所が多く存在し、また年々増加するため全体的に見て、将来50%を改善目標としたい。
成果指標のアの改善率は17年度以降について改善工事必要箇所件数と改善工事完了箇所件数の比率に置き換え変更している。

(4) この施策の役割分担・裁量余地はどうなっているか(住民と行政との役割分担、成果向上の際の市役所としての裁量余地)

ア 住民の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)
・ バリアフリーについては道路や建物等の改善が中心となるため自助で行うことは特にない。
・ 高齢者、障害者等を含む地域住民が主体となった取り組みやバリアフリーとなっている箇所等の情報の提供を行う。

イ 行政の役割(市がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)
・ 公共的施設のバリアフリー化に向けて優先順位をつけ、計画的改善に努める。
・ 店舗、事業所等の民間の施設について啓発活動に取り組む。

(5) 施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか、5年前と比べてどう変わったのか?

・ 自立支援法の施行に伴い障害者はもちろん市民の意識が高まってきた。
・ 心のバリアフリーに関しては人権問題学習の中で取り入れ啓発も効果が出ている。
・ バリアフリー新法の施行に伴い、ハード面、ソフト両面の施策を充実させ高齢者、障害者等を含めたすべての人が暮らしやすいユニバーサルデザイン化の重要性が高まってきた。
・ 横断歩道における視覚障害者の安全性、利便性を向上させるためエスコートゾーン(横断歩道上の点字ブロック)設置に関する指針が出た。

(6) この施策に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられていますか?

・ 歩道の段差、点字ブロック、幅員等、生活導線の歩道の整備、路側帯の白線整備などの要望がある。
・ 公共施設の整備・充実及び改善の要望がある。
・ 市民意識調査で高齢者のためのバリアフリーの充実やバリアフリーゾーン増の意見がある。
・ 音響式信号機増設の要望がある。

2 20年度の評価結果

(1) 施策の有効性評価

<p>① 目標達成度評価(昨年度目標値と実績値との比較)</p> <p><input type="checkbox"/> 目標値より高い実績値だった</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 目標値どおりの実績値だった</p> <p><input type="checkbox"/> 目標値より低い実績値だった</p>	<p>※左記の背景として考えられること</p> <p>公共施設(水城跡駐車場トイレ)にオストメイト対応の設備を行った。</p>
<p>② 時系列比較(過去3ヶ年の比較)</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がかなり向上した</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 成果がどちらかと言えば向上した</p> <p><input type="checkbox"/> 成果はほとんど変わらない(横ばい状態)</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がどちらかと言えば低下した</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がかなり低下した</p>	<p>※左記の背景として考えられること</p> <p>毎年1箇所公共施設(トイレ)の整備を行っている。</p>
<p>③ 他自治体との成果実績値の比較</p> <p><input type="checkbox"/> 他自治体と比べてかなり高い成果水準である</p> <p><input type="checkbox"/> 他自治体と比べてどちらかと言えば高い成果水準である</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 他自治体と比べてほぼ同水準である</p> <p><input type="checkbox"/> 他自治体と比べてどちらかと言えば低い水準である</p> <p><input type="checkbox"/> 他自治体と比べてかなり低い水準である</p>	<p>※左記の背景として考えられること</p> <p>近隣自治体との比較はしてないが、ほぼ同水準にあると思う。</p>
<p>④ 住民が期待する成果水準と実績値の比較(根拠情報:)</p> <p><input type="checkbox"/> 住民の期待水準よりかなり高い水準である</p> <p><input type="checkbox"/> 住民の期待水準よりどちらかと言えば高い水準である</p> <p><input type="checkbox"/> 住民の期待水準と比べてほぼ同水準である</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 住民の期待水準よりどちらかと言えば低い水準である</p> <p><input type="checkbox"/> 住民の期待水準よりかなり低い水準である</p>	<p>※左記の背景として考えられること</p> <p>障害者団体の要望が出ているが、障害者から見ると低い水準にある。</p>

(2) 施策の成果実績と効率性に関する全体総括

- ・ 各種団体等の意見を聞き意識調査を重ねることですみよいまちづくりにつながってくる。
- ・ オストメイト対応のトイレ整備として水城跡第2広場トイレに設置を行った。

(3) 施策の成果実績と効率性に関する市の取組み総括(事務事業貢献度評価と今後の課題)

<p>①市の取組み(事務事業)の貢献度評価結果と今後の課題</p> <p>・ 公共施設のバリアフリー化箇所は残存しており、計画的な改善が必要であることから、関係 部署等の施設、道路分野を含めた総合的なバリアフリー事業を展開していかなければならない。</p> <p>・ バリアフリーには四つのテーマがある(①物理的バリア②制度のバリア③情報伝達のバリア④心理的バリア)これらを総合した取組みが必要と考える。</p>	<p>②施策統括課長としての取組み方針案</p> <p>誰もが安心して利用できる公共的整備が必要であり、総合的なバリアフリー事業を展開するために、全庁的な調整を行い、情報共有を図り総合的に推進する。</p>
--	---

3 施策方針決定のための基本情報

<p>施策コスト(事業費)の成り行き予測</p>	
<p><input type="checkbox"/> 対象の増加による施策事業費の自然増</p> <p><input type="checkbox"/> 対象の減少による施策事業費の自然減</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 受益者の行政需要の増加による施策事業費の自然増</p> <p><input type="checkbox"/> 受益者の行政需要の減少による施策事業費の自然減</p> <p><input type="checkbox"/> 制度改訂等による施策事業費の自然増</p> <p><input type="checkbox"/> 制度改訂等による施策事業費の自然減</p> <p><input type="checkbox"/> 施策事業費の自然増減なし</p>	<p>※説明:</p> <p>ハード・ソフト面において、市民や受益者の行政需要が増加していることから必要に応じ整備計画と財政的措置が必要。</p>

総合計画後期 基本計画体系	編 章 節 2 1 2	男女共同参画の推進	施策 統括課	人権政策課	氏名	蛭川 二三雄
施策 No.	3	施策名 男女共同参画の推進	施策 関係課	生涯学習課		

1 現状把握

(1) 施策の目的と指標

① 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等
市民

② 意図(対象をどう変えるのか)
男女の役割分担について固定的な観念を持っていない。

③ 対象指標(対象の大きさを表す指標)数字は記入しない

名称	単位
ア 人口	人
イ	
ウ	

④ 成果指標(意図の達成度の指標)数字は記入しない

名称	単位
ア 男女の役割について固定的な観念を持っていない市民の比率	%
イ	
ウ	

⑤ 成果指標設定の考え方
男女共同参画の推進を図るためには、これまでの「男は仕事、女は家事」といった性別による固定的役割分担意識を払拭し、性別にかかわらず個性と能力を発揮できる社会をつくることであることから、市民意識の「性別によって固定化された役割分業の考え方」を成果指標とした。

⑥ 成果指標の取得方法
市民意識調査による。

(2) 指標等の実績推移と目標値

	単位	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
		(実績)	(実績)	(実績)	(実績)	(実績)	(見込)	基本計画 (最終年度)
対象指標	ア 人	66,251	66,664	67,236	67,758	68,489	70,200	
	イ							
	ウ							
成果指標	ア %	未把握	59.6	-	56.5	-	60.0	
	イ							
	ウ							
事務事業数	本数		7	7	7	7	7	

(3) 基本計画における施策の目標設定の根拠(水準の理由と前提条件)

男女共同参画社会の実現に向け、人々の意識の中に長い時間をかけて形作られてきた性別に基づく固定的な役割分担意識がまだまだ根強く残っていることから、市民へ男女共同参画に関する認識を深め定着を図る啓発と社会的な条件整備を進める必要があります。

(4) この施策の役割分担・裁量余地はどうなっているか(住民と行政との役割分担、成果向上の際の市役所としての裁量余地)

ア 住民の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)
家族を構成する男女が相互の協力と社会支援の下に、子の教育、家族の介護その他家庭生活における活動について家族の一員としての役割を円滑に果たす。男女共同参画推進条例により市の男女共同参画推進の取組みに協力する。

イ 行政の役割(市がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)
男女があらゆる分野に参画し、多様な生き方を選択可能にするために「男女共同参画プラン」に掲げる具体的な施策事業を総合的に実施していきます。H18. 4.1男女共同参画推進条例を施行し、この中で5つの基本理念を基に男女共同参画社会を推進します。

(5) 施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか、5年前と比べてどう変わったのか?

男女共同参画社会の実現への取組みが本市のまちづくりの主要な課題と位置づけ、平成15年3月に計画期間10年間の目標とそれを達成するための施策の方向性を示す「男女共同参画プラン」を策定しました。
平成18年4月1日太宰府市男女共同参画推進条例を施行。
平成19年8月第3期太宰府市男女共同参画審議会発足。
平成21年3月「太宰府市男女共同参画プラン後期基本計画」策定。

(6) この施策に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられていますか?

平成17年5月、市民自ら男女共同参画を進めるための自主的組織、「男女共同参画市民ネットワーク太宰府」が約100人の会員で設立され、定例的な学習会が実施されています。また、会では固定的役割分担意識に関する「寸劇」を作られ、各種セミナー等で上演されています。市民の一部には「ジェンダー・フリー」引合に、男女共同参画社会の推進が誤解されている感があります。

2 20年度の評価結果

(1) 施策の有効性評価

<p>① 目標達成度評価(昨年度目標値と実績値との比較)</p> <p><input type="checkbox"/> 目標値より高い実績値だった</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 目標値どおりの実績値だった</p> <p><input type="checkbox"/> 目標値より低い実績値だった</p>	<p>※左記の背景として考えられること</p> <p>「住みよか太宰府まちづくり市民意識調査」による平成17年度と19年度を比較すると固定的役割分担意識に「同感しない」「あまり同感しない」という人の割合は3.1%下降しているものの一定の前進がみられる。平成20年度調査については未実施のため未把握。</p>
<p>② 時系列比較(過去3ヶ年の比較)</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がかなり向上した</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がどちらかと言えば向上した</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 成果はほとんど変わらない(横ばい状態)</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がどちらかと言えば低下した</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がかなり低下した</p>	<p>※左記の背景として考えられること</p> <p>家庭や地域、職場などで、男女の性別だけで役割を決めてしまう意識は依然として残っており、なかなか解消されない現実がある。しかし、徐々に意識変革が浸透していると思える。</p>
<p>③ 他自治体との成果実績値の比較</p> <p><input type="checkbox"/> 他自治体と比べてかなり高い成果水準である</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 他自治体と比べてどちらかと言えば高い成果水準である</p> <p><input type="checkbox"/> 他自治体と比べてほぼ同水準である</p> <p><input type="checkbox"/> 他自治体と比べてどちらかと言えば低い水準である</p> <p><input type="checkbox"/> 他自治体と比べてかなり低い水準である</p>	<p>※左記の背景として考えられること</p> <p>福岡県「男女共同参画社会に向けての意識調査」(平成16年9月実施)によると「男は仕事、女は家庭」という固定的役割分担について、その考えについて「同感しない」「あまり同感しない」人は49.1%である。これに対し「住みよか太宰府まちづくり市民意識調査」(平成19年度調査)では同質問に56.5%と本市が7.4%高い結果となっている。平成20年度調査については未実施のため未把握。</p>
<p>④ 住民が期待する成果水準と実績値の比較(根拠情報:)</p> <p><input type="checkbox"/> 住民の期待水準よりかなり高い水準である</p> <p><input type="checkbox"/> 住民の期待水準よりどちらかと言えば高い水準である</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 住民の期待水準と比べてほぼ同水準である</p> <p><input type="checkbox"/> 住民の期待水準よりどちらかと言えば低い水準である</p> <p><input type="checkbox"/> 住民の期待水準よりかなり低い水準である</p>	<p>※左記の背景として考えられること</p> <p>政策・方針決定の場、地域づくり、職場において、男女が個人の能力を発揮し、ジェンダーにとらわれない姿勢で参画できる環境が整いつつある。</p>

(2) 施策の成果実績と効率性に関する全体総括

市民の意識には「男は仕事、女は家庭」に代表される固定的役割分担意識は依然として根強く残っていると思われる。そのため女性の家事・育児・介護等の負担は重く、社会参加や経済的自立が阻まれています。一方で男性の仕事中心の生き方は家庭生活や地域社会での活動への参加を難しくしている状況があります。

男女共同参画市民フォーラム、男女共同参画セミナー、市広報等を通して性別役割分業意識の払拭に向けた事業に取り組んでいますが、今後も市民啓発の重要性を踏まえて取組みを進めます。

(3) 施策の成果実績と効率性に関する市の取組み総括(事務事業貢献度評価と今後の課題)

<p>①市の取組み(事務事業)の貢献度評価結果と今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・貢献度の高かったのは、「男女共同参画啓発事業」「女性センタールミナス管理運営事業」でした。 ・男女の固定的役割分担意識の解消は「男は仕事、女は家庭」という長い間つくられた慣習や慣行が今なお残っていることから、これを改めるには、啓発事業が効果的と考えます。 ・平成18年4月太宰府市男女共同参画推進条例を制定。制定後は、条例の趣旨等について男女共同参画セミナーを開催し、啓発に努めています。 ・「男女共同参画市民フォーラム」を実行委員会を組織して開催しています。市民団体と協働で実施できていることは非常に意義ある啓発事業となっています。 ・平成19年8月第3期男女共同参画審議会を設置。①男女共同参画プランの進行管理、②男女共同参画プラン後期(平成20年～24年)計画の見直しについて審議、平成21年3月に後期基本計画を策定しました。 	<p>②施策統括課長としての取組み方針案</p> <p>「太宰府市男女共同参画プラン」は平成15年～24年度までの10年間における目標を達成するための施策の方向を定めたものです。平成21年3月に「男女共同参画プラン後期基本計画」を策定しましたので、計画に盛り込まれた施策・事業の実施をとおり、男女共同参画行政の課題を解決していきます。</p>
---	---

3 施策方針決定のための基本情報

<p>施策コスト(事業費)の成り行き予測</p>	
<p><input type="checkbox"/> 対象の増加による施策事業費の自然増</p> <p><input type="checkbox"/> 対象の減少による施策事業費の自然減</p> <p><input type="checkbox"/> 受益者の行政需要の増加による施策事業費の自然増</p> <p><input type="checkbox"/> 受益者の行政需要の減少による施策事業費の自然減</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 制度改訂等による施策事業費の自然増</p> <p><input type="checkbox"/> 制度改訂等による施策事業費の自然減</p> <p><input type="checkbox"/> 施策事業費の自然増減なし</p>	<p>※説明:</p> <p>平成11年6月「男女共同参画社会基本法」が制定され、これを受け本市でも平成15年男女共同参画プランの策定、平成18年男女共同参画推進条例を施行しました。</p> <p>①市民・団体間ネットワークへの支援と協働体制②仕事と家庭生活の両立③DV被害者等を支援する総合的相談事業④意思決定過程への女性の参画等、多くの重要な問題に取り組む中で、実施していく施策は増大していくと思われま。</p>

総合計画後期 基本計画体系	編 章 節 2 1 4	生涯学習社会の創造	施策 統括課	生涯学習課	氏名	古川 芳文
施策 No.	4	施策名	生涯学習・社会教育の推進	施策 関係課	中央公民館、市民図書館	

1 現状把握

(1) 施策の目的と指標

① 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等
市民

② 意図(対象をどう変えるのか)

・生涯にわたるテーマを持って学習がなされている。

③ 対象指標(対象の大きさを表す指標)数字は記入しない

名称	単位
ア)人口	人
イ)	
ウ)	

④ 成果指標(意図の達成度の指標)数字は記入しない

名称	単位
ア)学習テーマを持って日頃、学習に取り組んでいる市民の比率	%
イ)生涯学習講座の企画と運営を行っている自主サークルの数	団体
ウ)	

⑤ 成果指標設定の考え方

・日頃から学習テーマ(目的)を持って学習することとした。

⑥ 成果指標の取得方法

ア 市民意識調査で「日頃から学習テーマを持って学習活動に取り組んでいますか?」という設問に対して「ほぼ毎日取り組んでいる」及び「週に1回程度取り組んでいる」と回答した人の割合で算定した。

なお、この市民意識調査は、20歳以上の成人を対象としており、未成年や義務教育児童生徒などは含まれていない。

イ 本市の文化施設で活動されている自主サークルの数を集約した。

(2) 指標等の実績推移と目標値

	単位	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
		(実績)	(実績)	(実績)	(実績)	(実績)	(見込)	基本計画 (最終年度)
対象指標	ア)人	66,251	66,664	67,236	67,758	68,489	70,200	
	イ)							
	ウ)							
成果指標	ア)%		18.0	—	17.7	—	17.7	
	イ)団体		189	182	294	291	291	
	ウ)							
事務事業数	本数		18	18	20	20	20	

(3) 基本計画における施策の目標設定の根拠(水準の理由と前提条件)

・近隣市町の結果を参考に目標設定を行う。

(4) この施策の役割分担・裁量余地はどうなっているか(住民と行政との役割分担、成果向上の際の市役所としての裁量余地)

ア)住民の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)

・自主的に学習に参加する。

イ)行政の役割(市がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)

・学習の意欲を持ってもらうための機会や情報の提供を行う。

・学習環境の整備を行う。

(5) 施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか、5年前と比べてどう変わったのか?

・少子高齢化が進んできている。

・財源不足による財政の硬直化

・市の人口はほぼ横ばいである。

・平成18年度に指定管理者制度の導入がなされた。

・施設利用者が増加している。

(6) この施策に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられていますか?

・各文化団体等への補助金削減や受益者負担適正化による利用者の負担増に対して要望がある。

・施設の整備充実に関する要望がある。

2 20年度の評価結果

(1) 施策の有効性評価

<p>① 目標達成度評価(昨年度目標値と実績値との比較)</p> <p><input type="checkbox"/> 目標値より高い実績値だった</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 目標値どおりの実績値だった</p> <p><input type="checkbox"/> 目標値より低い実績値だった</p>	<p>※左記の背景として考えられること</p> <p>主催事業から自主事業へ移行するのに期間を要するため。</p>
<p>② 時系列比較(過去3ヶ年の比較)</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がかなり向上した</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 成果がどちらかと言えば向上した</p> <p><input type="checkbox"/> 成果はほとんど変わらない(横ばい状態)</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がどちらかと言えば低下した</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がかなり低下した</p>	<p>※左記の背景として考えられること</p> <p>平成19年度から自主サークルの団体数をいきいき情報センターが集約している登録団体としたことで範囲が広がった。平成20年度は、ほぼ横ばい状態。</p>
<p>③ 他自治体との成果実績値の比較</p> <p><input type="checkbox"/> 他自治体と比べてかなり高い成果水準である</p> <p><input type="checkbox"/> 他自治体と比べてどちらかと言えば高い成果水準である</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 他自治体と比べてほぼ同水準である</p> <p><input type="checkbox"/> 他自治体と比べてどちらかと言えば低い水準である</p> <p><input type="checkbox"/> 他自治体と比べてかなり低い水準である</p>	<p>※左記の背景として考えられること</p> <p>近隣自治体での同様の調査結果は入手できないので定量的な比較は出来ない。</p>
<p>④ 住民が期待する成果水準と実績値の比較(根拠情報:)</p> <p><input type="checkbox"/> 住民の期待水準よりかなり高い水準である</p> <p><input type="checkbox"/> 住民の期待水準よりどちらかと言えば高い水準である</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 住民の期待水準と比べてほぼ同水準である</p> <p><input type="checkbox"/> 住民の期待水準よりどちらかと言えば低い水準である</p> <p><input type="checkbox"/> 住民の期待水準よりかなり低い水準である</p>	<p>※左記の背景として考えられること</p> <p>生涯学習を始めてみたいと思っている市民の割合は51.49%であることから、どちらかといえば、ほぼ同水準と考えられる。</p>

(2) 施策の成果実績と効率性に関する全体総括

・本市の生涯学習施設は、いきいき情報センター、中央公民館、文化ふれあい館、女性センター、市民図書館、太宰府館等があり、それぞれの施設で活発な利用がなされている。たとえば、いきいき情報センターでは、年間延べ利用者数約24万人と多くの市民の方が利用されている。これは、センター主催で約99の講座等を主催し、自主サークルに引き継がれるなど、市民の生涯学習への意欲が高まってきた結果と考えられる。

(3) 施策の成果実績と効率性に関する市の取組み総括(事務事業貢献度評価と今後の課題)

<p>①市の取組み(事務事業)の貢献度評価結果と今後の課題</p> <p>・全体的には従来と同様な事務事業が行われたが、キャンパスネットワーク会議運営事業では、10周年記念事業(講演、パネルディスカッション)を開催したこと、図書館間のネットワーク整備事業において利用の拡大を図るとともに、利用カードの交付が増加したことなどが、成果に貢献した。</p> <p>今後は、経費の削減を図りながら、利用者の増加につとめることが、課題となる。</p>	<p>②施策統括課長としての取組み方針案</p> <p>経費の削減を図りながら、利用者の増加につなげていく。</p>
--	--

3 施策方針決定のための基本情報

施策コスト(事業費)の成り行き予測

<p><input type="checkbox"/> 対象の増加による施策事業費の自然増</p> <p><input type="checkbox"/> 対象の減少による施策事業費の自然減</p> <p><input type="checkbox"/> 受益者の行政需要の増加による施策事業費の自然増</p> <p><input type="checkbox"/> 受益者の行政需要の減少による施策事業費の自然減</p> <p><input type="checkbox"/> 制度改訂等による施策事業費の自然増</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 制度改訂等による施策事業費の自然減</p> <p><input type="checkbox"/> 施策事業費の自然増減なし</p>	<p>※説明:</p> <p>・指定管理者制度の導入により、事業費の減額が予測される。</p>
---	---

総合計画後期 基本計画体系	編 章 節 2 1 4	1 3 生涯スポーツの推進 1 4 生涯スポーツ施設の充実	施策 統括	生涯学習課	氏名	古川 芳文
施策 No.	5	施策名	生涯スポーツの推進	施策 関係		

1 現状把握

(1) 施策の目的と指標

① 対象(誰、何を対象にしているのか) *人や自然資源等
市民

② 意図(対象をどう変えるのか)
スポーツを日頃から実践している。

③ 対象指標(対象の大きさを表す指標)数字は記入しない

名称	単位
ア 市内人口	人
イ	
ウ	

④ 成果指標(意図の達成度の指標)数字は記入しない

名称	単位
ア 日頃からスポーツに取り組んでいる市民の比率	%
イ	
ウ	

⑤ 成果指標設定の考え方
運動・スポーツを行う頻度により、生涯スポーツの普及状況を見る。

⑥ 成果指標の取得方法
市民意識調査で「運動・スポーツをどれくらいの頻度で行なっていますか。」という質問に対して「ほぼ毎日行なっている」「週に1回程度行なっている」と回答した人の割合で算定した。対象は20歳以上の成人である。

(2) 指標等の実績推移と目標値

	単位	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
		(実績)	(実績)	(実績)	(実績)	(実績)	(見込)	基本計画 (最終年度)
対象指標	ア 人	66,251	66,664	67,236	67,758	68,489	70,200	
	イ							
	ウ							
成果指標	ア %	—	32.90	—	33.77	—	35.00	
	イ							
	ウ							
事務事業数	本数		13	12	12	13	13	

(3) 基本計画における施策の目標設定の根拠(水準の理由と前提条件)

スポーツ振興法
全市民の心身に対する健康保持増進

(4) この施策の役割分担・裁量余地はどうか(住民と行政との役割分担、成果向上の際の市役所としての裁量余地)

ア) 住民の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)
市民一人ひとりが健康で生きがいのある社会生活を営むため、スポーツへの関心と意識を高める。自分に合うスポーツを選択したり、地域におけるスポーツやその他の行事に参加する。

イ) 行政の役割(市がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)
市民の健康、体力づくりや、コミュニティづくりのための各種スポーツ振興としてスポーツに関する情報提供や指導を行うとともにスポーツ施設の整備をはかり、市民がスポーツ活動を行いやすい環境をつくる。

(5) 施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどうか変化しているか、5年前と比べてどう変わったのか?

- ・運動不足による健康への心配が指摘され、スポーツに対する関心が高まり、市民のニーズも多様化してきている。
- ・スポーツ施設の整備が不十分であるため充実したスポーツ環境の提供ができていない。
- ・少子高齢化が進んでいる。
- ・市の人口はほぼ横ばいである。
- ・平成18年度に指定管理者制度が導入された。

(6) この施策に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられていますか?

- ・各スポーツ事業において、「回数を増やしてほしい」や「もっと盛大に市民大会を開催したい」などの要望がある。
- ・スポーツ施設について、総合体育館の早期建設や既存施設の整備充実に対する要望がある。

2 20年度の評価結果

(1) 施策の有効性評価

① 目標達成度評価(昨年度目標値と実績値との比較)

- 目標値より高い実績値だった
- 目標値どおりの実績値だった
- 目標値より低い実績値だった

※左記の背景として考えられること
前年同様、年間計画に基づき実施できた。

② 時系列比較(過去3ヶ年の比較)

- 成果がかなり向上した
- 成果がどちらかと言えば向上した
- 成果はほとんど変わらない(横ばい状態)
- 成果がどちらかと言えば低下した
- 成果がかなり低下した

※左記の背景として考えられること
スポーツ振興の一環として平成15年度に総合型地域スポーツクラブ(よか倶楽部)を設立した際、一時的に増加傾向だったが、その後は横ばい状態である。

③ 他自治体との成果実績値の比較

- 他自治体と比べてかなり高い成果水準である
- 他自治体と比べてどちらかと言えば高い成果水準である
- 他自治体と比べてほぼ同水準である
- 他自治体と比べてどちらかと言えば低い水準である
- 他自治体と比べてかなり低い水準である

※左記の背景として考えられること
体育施設(運動公園・総合体育館)の不足から、施設面では、どちらかといえば低い水準である。

④ 住民が期待する成果水準と実績値の比較(根拠情報:

- 住民の期待水準よりかなり高い水準である
- 住民の期待水準よりどちらかと言えば高い水準である
- 住民の期待水準と比べてほぼ同水準である
- 住民の期待水準よりどちらかと言えば低い水準である
- 住民の期待水準よりかなり低い水準である

※左記の背景として考えられること
市民意識調査中、運動・スポーツの実施頻度についての回答による。

(2) 施策の成果実績と効率性に関する全体総括

体育指導委員や各区の区長・体育部長にスポーツ振興の協力をしていただいております、各事業の参加者数はほぼ横ばい状態である。
また、総合型地域スポーツクラブ(よか倶楽部)は設立後6年目を迎えているが、会員数は横ばい状態である。体育施設の運営・管理については指定管理者制度導入により費用対効果を上げられた。

(3) 施策の成果実績と効率性に関する市の取組み総括(事務事業貢献度評価と今後の課題)

①市の取組み(事務事業)の貢献度評価結果と今後の課題

市民のニーズに応えながら全市民に適正なスポーツ環境の提供を行わなければならない。
体育指導委員においては、各種スポーツ事業の企画・立案をはじめ、地域住民からの要望を受けスポーツの実技指導や助言を行っている。
総合型地域スポーツクラブ(よか倶楽部)は、設立後6年を迎え補助金が減額される中で財源確保・自主運営を継続していくため苦慮している。
各体育施設は、整備の優先順位を見極めつつ安全面を確保し、全市民が快適に利用できるようにしなければならない。

②施策統括課長としての取組み方針案

多様化された市民のニーズに応えながら全市民に適正なスポーツ環境の提供を行う。体育指導委員の協力を得ながら地域住民との交流を深める。
また、総合型地域スポーツクラブ(よか倶楽部)の財源確保・自主運営ができるよう支援を行う。各体育施設は安全面を第一に考えて補修等維持管理を計画的に行っていく。

3 施策方針決定のための基本情報

施策コスト(事業費)の成り行き予測

- 対象の増加による施策事業費の自然増
- 対象の減少による施策事業費の自然減
- 受益者の行政需要の増加による施策事業費の自然増
- 受益者の行政需要の減少による施策事業費の自然減
- 制度改訂等による施策事業費の自然増
- 制度改訂等による施策事業費の自然減
- 施策事業費の自然増減なし

※説明:

日々のスポーツ活動は人々の健康保持増進に大きな影響を与えるため重要な事業であるが、余暇を楽しむ要素も含まれているため生活を営むのに必要不可欠な他事業と比較すると減額も否めない。
しかしながら、各体育施設の適正な維持管理においては安全なスポーツ環境を提供するうえで重要である。

総合計画後期 基本計画体系	編 章 節 2 1 4 3	3 青少年の健全育成	施策 統括課	生涯学習課	氏名	古川 芳文
施策 No.	6	施策名	青少年の健全育成	施策 関係課		

1 現状把握

(1) 施策の目的と指標

① 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等 市全域(小学生から20歳未満)
② 意図(対象をどう変えるのか) 青少年にとって健全なまちとなっている。 不健全な事態が見られない。

③ 対象指標(対象の大きさを表す指標)数字は記入しない

名称	単位
ア 青少年(小学生から20歳未満)	人
イ	
ウ	

④ 成果指標(意図の達成度の指標)数字は記入しない

名称	単位
ア 警察に検挙された非行少年の数	人
イ 行政区域内で発見された青少年の不良行為件数	件
ウ 社会参加している青少年数	人

⑤ 成果指標設定の考え方

警察に検挙された非行少年、市内での不良行為で発見された青少年の状況。
社会参加している青少年(ジュニアリーダーズクラブ・子ども会会員)

⑥ 成果指標の取得方法

犯罪関係、不良行為少年補導状況は筑紫野署のデータ及び警察署での聞き取り
生涯学習課の資料で把握した。

(2) 指標等の実績推移と目標値

	単位	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
		(実績)	(実績)	(実績)	(実績)	(実績)	(見込)	基本計画 (最終年度)
対象指標	ア 人		9,626	9,364	8,152	9,029	9,000	
	イ							
	ウ							
成果指標	ア 人		77	95	61	65	60	
	イ 件	742	849	1137	906	878	878	
	ウ 人 (内ジュニアリーダー)		2821(54)	2838(46)	2809(39)	2858(50)	2851(43)	
事務事業数	本数		11	11	11	11	11	

(3) 基本計画における施策の目標設定の根拠(水準の理由と前提条件)

非行少年の増加防止を図るため、全国の状況や近隣の状況も参考に目標設定を行う。

(4) この施策の役割分担・裁量余地はどうなっているか(住民と行政との役割分担、成果向上の際の市役所としての裁量余地)

ア 住民の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)
青少年健全育成には、環境の浄化という観点から、落書きの防止や街頭補導など地域住民による安全・安心のまちづくりをはじめ、子ども会活動の支援やリーダーの育成といった行政と協働する事業も必要である。

イ 行政の役割(市がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)

子育てやいじめなど子どもや保護者などの悩み相談ができる環境を整える必要から「ヤングテレホン」事業や国の政策であるゆとり教育の一端としての「学校外活動」事業については、行政が推進役を当面担うものである。

(5) 施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか、5年前と比べてどう変わったのか?

少子化が進む中、子ども会の会員減少が続き、また、共働き世帯の増加による育成会の役員不足が深刻化していることから、子ども会活動の充実が図れない。また、ヤングテレホン事業については、開設から二十年が過ぎ、相談者の固定化や相談件数の減少などがみられる。

(6) この施策に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられていますか?

青少年の健全育成は、終わりのない事業であることから、毎年、繰返し行う必要があるが、短年で交代する子ども会員や育成会役員、リーダーの不足、高齢化が進んでいることから、人材の確保、発掘などの要望がある。また、市内には、子どもが集まって遊べる場所が少ないとの声もある。

2 20年度の評価結果

(1) 施策の有効性評価

<p>① 目標達成度評価(昨年度目標値と実績値との比較)</p> <p><input type="checkbox"/> 目標値より高い実績値だった</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 目標値どおりの実績値だった</p> <p><input type="checkbox"/> 目標値より低い実績値だった</p>	<p>※左記の背景として考えられること</p> <p>筑紫野警察署、青少年市民団体の補導員・PTA・地域の組織での取り組みの成果と保護者との連携がとれ効果が出ていると考えられる。</p>
<p>② 時系列比較(過去3ヶ年の比較)</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がかなり向上した</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がどちらかと言えば向上した</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 成果はほとんど変わらない(横ばい状態)</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がどちらかと言えば低下した</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がかなり低下した</p>	<p>※左記の背景として考えられること</p> <p>不良行為少年補導状況の内容は、主に喫煙・深夜徘徊である。筑紫野警察署、青少年市民団体の補導員・PTA・地域の組織の活動の成果と保護者との連携がとれ効果が出ていると考えられる。</p>
<p>③ 他自治体との成果実績値の比較</p> <p><input type="checkbox"/> 他自治体と比べてかなり高い成果水準である</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 他自治体と比べてどちらかと言えば高い成果水準である</p> <p><input type="checkbox"/> 他自治体と比べてほぼ同水準である</p> <p><input type="checkbox"/> 他自治体と比べてどちらかと言えば低い水準である</p> <p><input type="checkbox"/> 他自治体と比べてかなり低い水準である</p>	<p>※左記の背景として考えられること</p> <p>活動の内容で組織の連携が他の自治体よりどちらかと言えば高い状況である。</p>
<p>④ 住民が期待する成果水準と実績値の比較(根拠情報:</p> <p><input type="checkbox"/> 住民の期待水準よりかなり高い水準である</p> <p><input type="checkbox"/> 住民の期待水準よりどちらかと言えば高い水準である</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 住民の期待水準と比べてほぼ同水準である</p> <p><input type="checkbox"/> 住民の期待水準よりどちらかと言えば低い水準である</p> <p><input type="checkbox"/> 住民の期待水準よりかなり低い水準である</p>	<p>※左記の背景として考えられること</p> <p>他の自治体より高い水準であるが、住民の期待が不明確のため同水準とした。</p>

(2) 施策の成果実績と効率性に関する全体総括

検挙された非行少年の数、不良行為件数は減少傾向にあるものの、他の地域よりまだまだ件数が多いことから、青少年健全育成関係市民団体の活動の充実と地域住民による安全・安心のまちづくりをさらに推進する必要がある。

(3) 施策の成果実績と効率性に関する市の取組み総括(事務事業貢献度評価と今後の課題)

<p>①市の取組み(事務事業)の貢献度評価結果と今後の課題</p> <p>青少年育成市民の会をはじめ、子ども会育成会連合会や補導連絡協議会など関係団体への支援は、永年にわたっており、その貢献度は、高いものと考えられる。また、関係団体の会員については、高齢化や会員不足などの問題を抱えている。</p>	<p>②施策統括課長としての取組み方針案</p> <p>関係する市民団体は、ボランティアで活動されており、関係者との情報交換や団体の活動経費などの支援は今後も継続するものである。</p>
---	---

3 施策方針決定のための基本情報

施策コスト(事業費)の成り行き予測

<p><input type="checkbox"/> 対象の増加による施策事業費の自然増</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 対象の減少による施策事業費の自然減</p> <p><input type="checkbox"/> 受益者の行政需要の増加による施策事業費の自然増</p> <p><input type="checkbox"/> 受益者の行政需要の減少による施策事業費の自然減</p> <p><input type="checkbox"/> 制度改訂等による施策事業費の自然増</p> <p><input type="checkbox"/> 制度改訂等による施策事業費の自然減</p> <p><input type="checkbox"/> 施策事業費の自然増減なし</p>	<p>※説明:</p> <p>少子化問題による対象者の減に伴い事業費の自然減が今後考えられる。</p>
---	---

総合計画後期基本計画体系	編 章 節 2 1 4 2	学校教育	施策 統括課	学校教育課	氏名	小嶋 禎二
施策 No.	7	施策名	学校教育の充実	施策 関係課	教務課	

1 現状把握

(1) 施策の目的と指標

① 対象(誰、何を対象にしているのか) *人や自然資源等

・市内の公立小中学校に在籍する児童、生徒及び学校施設

② 意図(対象をどう変えるのか)

・確かな学力の向上を図る。
・教育環境(施設、教材等備品、教職員)の充実を図る。
・心と体の健康づくり(特別支援学級教育の充実、不登校児童、生徒の通常学級への就学)を図る。

③ 対象指標(対象の大きさを表す指標)数字は記入しない

名称	単位
ア)児童数、生徒数	人
イ)市立小中学校数	校
ウ)不登校児童生徒数	人

④ 成果指標(意図の達成度の指標)数字は記入しない

名称	単位
ア)学力標準検査(CRT検査)における比較(本市の平均点と全国平均の比較)	点数
イ)教育環境に対する満足度(施設・教材・教職員に対して満足している児童、生徒、保護者の割合)	%
ウ)不登校児童生徒数の割合	%

⑤ 成果指標設定の考え方

・学力標準検査(CRT検査)結果に基づく教育施策が児童、生徒の学力向上につながる。
・教育環境に対する満足度を上げることが、教育環境(施設、教材等備品、教職員など)の充実につながる。
・特別支援学級に入級する児童、生徒の状況や個に応じた支援を行うことが特別支援学級の充実や心身の発達に結びつく。
・基礎基本的な生活習慣等の確立が、不登校児童生徒の減少及び就学につながる。

⑥ 成果指標の取得方法

指標ア:学力標準検査(CRT検査)結果から把握する。

指標イ:各学校が学校評価として実施しているアンケート結果を基礎データとする。

平成20年度実績は、太宰府中学校の自己評価書(2学期分)、施設・整備に関する部分の回答(生徒分)をデータとした。

指標ウ:学校教育課が把握している不登校児童生徒数とする。

(2) 指標等の実績推移と目標値

	単位	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
		(実績)	(実績)	(実績)	(実績)	(実績)	(見込)	基本計画(最終年度)
対象指標	ア)人	小3562+中1683	小3614+中1673	小3692+中1721	小3778+中1700	小3812+中1745	小3888+中1764	
	イ)校	11	11	11	11	11	11	
	ウ)人	14+34=48	20+40=60	11+46=57	12+44=56	17+37=54	17+37=54	
成果指標	ア)点数	把握できず	2から4ポイント高い	2から9ポイント高い	全体的に上回る	全体的に上回る	1~2ポイント高を目標	
	イ)%	把握できず	86	生徒64.8 保護者61.9	生徒59.1 保護者43	生徒51.0	生徒60.0	
	ウ)%	0.92	1.13	1.05	1.02	0.97	0.96	
事務事業数	本数		41	40	34	32	32	

(3) 基本計画における施策の目標設定の根拠(水準の理由と前提条件)

・児童、生徒の学力向上を図るため。
・学校施設等の大半が築20~30年以上を経過しており、校舎の耐震工事及び大規模改修などによる教育環境の一層の整備を図るため。
・特別支援学級の支援体制を図るため。
・不登校児童生徒数が、若干ではあるが減少している。

(4) この施策の役割分担・裁量余地はどうか(住民と行政との役割分担、成果向上の際の市役所としての裁量余地)

ア)住民の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)

・生活習慣や基礎基本的な生活態度の習得支援、他を思う心などの育成(家庭、地域) ・学校運営(学校評価や学校行事、活動など)への参画。
・校外学習や野外活動など児童生徒への支援(ボランティアや地域住民の連携)

イ)行政の役割(市がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)

・満足度の高い教育環境を準備、整備する。 ・学校評価として実施しているアンケート結果を把握し、教育施策に反映させる。
・国の教育施策に対応できる体制づくりを図る。 ・文部科学省における全国学力統一テストの実施。

(5) 施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどうか変化しているか、5年前と比べてどう変わったのか?

・少人数学級での指導や習熟度に合わせた学習指導が増えている。
・総合学習の時間が増えたことなどで、地域人材の活用が増えてきているが、平成20年3月、新学習指導要領が告示された。
・学校施設等の老朽化が進行している。
・児童数は、平成14年度から増加に転じている。生徒数は、平成20年度から増加に転じている。今後も、通古賀、吉松東土地区画整理事業などにより児童生徒の増加が予測される。

(6) この施策に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられていますか?

・老朽化した教育施設等の整備(市議会、学校、保護者) ・特別支援学級支援員の拡充(学校、保護者)
・30人学級及び少人数学級の実施(市民団体、市議会、学校) ・障害を持つ児童、生徒に対する学校施設の整備(学校、保護者)
・中学校給食の実施(保護者、市民) ・教育予算の増額及び充実(学校、市議会)
・学校備品、給食室設備の充実(国、県、学校) ・いじめ問題や不登校問題の解消(国、県、市議会、市民)
・学校内、通学路等の安全確保(保護者会、学校) ・校舎等の耐震化対策(国、県、市議会)

2 20年度の評価結果

(1) 施策の有効性評価

① 目標達成度評価(昨年度目標値と実績値との比較)

- 目標値より高い実績値だった
- 目標値どおりの実績値だった
- 目標値より低い実績値だった

※左記の背景として考えられること
 ・教材の買い替えや補充を行った。しかし、全体から見ると一部にしかすぎない。
 ・耐震診断が必要な小学校2校の校舎について、耐震診断の業務委託を行った。
 ・水城小学校耐震改修工事を行った。
 ・不登校児童生徒数が、昨年度と比較し減少した。

② 時系列比較(過去3ヶ年の比較)

- 成果がかなり向上した
- 成果がどちらかと言えば向上した
- 成果はほとんど変わらない(横ばい状態)
- 成果がどちらかと言えば低下した
- 成果がかなり低下した

※左記の背景として考えられること
 ・学校施設等の老朽化に対し、改修工事などの手立てができていない。
 ・不登校児童、生徒が3年前(平成17年度)に比較し減少している。

③ 他自治体との成果実績値の比較

- 他自治体と比べてかなり高い成果水準である
- 他自治体と比べてどちらかと言えば高い成果水準である
- 他自治体と比べてほぼ同水準である
- 他自治体と比べてどちらかといえば低い水準である
- 他自治体と比べてかなり低い水準である

※左記の背景として考えられること
 ・教育環境の整備(施設の大規模改修等)がほとんどできていない。
 ・不登校児童、生徒は、近隣市町と比較した場合少ない。
 ・近隣市では、市費で教職員(講師)を採用しているところがあるが、本市では出来ていない。

④ 住民が期待する成果水準と実績値の比較(根拠情報:)

- 住民の期待水準よりかなり高い水準である
- 住民の期待水準よりどちらかと言えば高い水準である
- 住民の期待水準と比べてほぼ同水準である
- 住民の期待水準よりどちらかと言えば低い水準である
- 住民の期待水準よりかなり低い水準である

※左記の背景として考えられること
 ・市議会での質問や団体などから、30人学級や少人数学級の要望があるが、教員数や学校現場を取り巻く状況等から対応が出来ていない。
 ・市独自の教職員(講師)の雇用、採用の要望があるが出来ていない。
 ・特別支援学級介助員の拡充が学校等からあるが十分なものにはなっていない。
 ・保護者から、エレベータ設置の要望があるが対応が出来ていない。

(2) 施策の成果実績と効率性に関する全体総括

- ・学力については、平成20年度学力標準検査(CRT検査)を各学校が実施した。結果、全国平均を全体的に上回った。
- ・平成18年12月1日から、生徒を対象とした選択性の「中学校ランチサービス事業」を開始した。
- ・耐震診断が必要な小学校2校の校舎について、耐震診断を行った。
- ・水城小学校耐震改修工事を行った。
- ・教育環境の整備として、教材の補充や教職員の研修機会などの拡充を図った。
- ・老朽化が進んでいる学校施設等について、計画的に整備ができない。

(3) 施策の成果実績と効率性に関する市の取組み総括(事務事業貢献度評価と今後の課題)

①市の取組み(事務事業)の貢献度評価結果と今後の課題

- ・平成20年度事務事業で貢献度の高かった事業は、「01:ALT活用事業、20:特別支援教育に関する事務、24:講師招聘及び授業協力者招聘事業」であった。なお、貢献度の低い事務事業のほとんどは、義務的事業である。
- ・学力向上には、少人数学級などの実現を図る必要がある。
- ・年々老朽化が進む学校施設等については、年次計画により大規模改修などの事業を早急に実施する必要がある。

②施策統括課長としての取組み方針案

- ・児童、生徒の学力向上に向け、市独自の教職員の雇用など教職員の拡充や習熟度に合わせた少人数指導などが出来る教育環境の整備を図る。
- ・老朽化が進んでいる学校施設、給食調理室、学童保育所などについて、年次計画を立て整備を推進する。

3 施策方針決定のための基本情報

施策コスト(事業費)の成り行き予測

- 対象の増加による施策事業費の自然増
- 対象の減少による施策事業費の自然減
- 受益者の行政需要の増加による施策事業費の自然増
- 受益者の行政需要の減少による施策事業費の自然減
- 制度改訂等による施策事業費の自然増
- 制度改訂等による施策事業費の自然減
- 施策事業費の自然増減なし

※説明:

・佐野土地区画整理事業などの完成により、同校区内の児童生徒数が増加している。また、通古賀・吉松東土地区画整理事業により、児童生徒数が増える見込みであり、同地域の学校区である水城西小学校及び学院中学校において、校舎等の不足が生じることが予測される。
 ・校舎等の老朽化により、突発的な修繕費等が今後ますます増大することが考えられる。

総合計画後期 基本計画体系	編 章 節 2 2 1 4	成人保健 精神保健	施策 統括課	保健センター	氏名	和田 敏信
施策 No.	8	施策名	健康づくりと保健予防	施策 関係課		

1 現状把握

(1) 施策の目的と指標

① 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等
市民

② 意図(対象をどう変えるのか)
健康でいきいきと暮らしている

③ 対象指標(対象の大きさを表す指標)数字は記入しない

名称	単位
ア 人口	人
イ	
ウ	

④ 成果指標(意図の達成度の指標)数字は記入しない

名称	単位
ア 健康と感じている市民の割合	%
イ 住民一人あたりの医療費	円
ウ	

⑤ 成果指標設定の考え方
ア 健康と感じている市民の割合の向上により、市民の健康に対する満足度を判定する。
イ 住民一人あたりの医療費(平成20年度より後期高齢者医療制度導入のため把握が困難になった)

⑥ 成果指標の取得方法
ア 市民意識調査
イ 国保年金課資料

(2) 指標等の実績推移と目標値

	単位	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22 年度
		(実績)	(実績)	(実績)	(実績)	(実績)	(見込)	基本計画 (最終年度)
対象指標	ア 人	66,251	66,664	67,236	67,758	68,489	70,200	
	イ							
	ウ							
成果指標	ア %	未把握	74.9	-	73.3	-	75.0	
	イ 円	433,311	433,311	437,172	464,673	-	-	
	ウ							
事務事業数	本数	5	13	13	13	14	14	

(3) 基本計画における施策の目標設定の根拠(水準の理由と前提条件)

健康寿命の延伸と豊かな生活の質を確保するため、健康づくりの実践を支援する環境整備を行う。

(4) この施策の役割分担・裁量余地はどうなっているか(住民と行政との役割分担、成果向上の際の市役所としての裁量余地)

ア 住民の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)
健康は、運動、食生活、休養、趣味など、多岐にわたるものから成り立つものである。そのため、その人の活動領域や活動範囲によりその実践する所が異なる。そこで、身近な地域の公民館等で活動できるように地域全体で取り組む必要がある。そのためには行政との協働を通して人材の育成を図っていくことが重要である。

イ 行政の役割(市がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)
健康診査やがん検診などを実施することで、自分の心身の状態についてできるだけ正確な情報を持つことができるよう、その機会を全ての人に平等に提供する。そしてその情報の意味が分かるよう相談や教育を行い、その人の自分自身の健康状態に即した健康への取組を支援する。

(5) 施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか、5年前と比べてどう変わったのか?

平成14年に、国民の健康の総合的な推進を図るため「健康増進法」が制定された。これは「健康寿命の延伸」と「生活の質の向上」を実現するための法的基盤である。平成18年には「高齢者の医療の確保に関する法律」が改正され、適切な医療の確保を図るために「保険者による特定健康診査・特定保健指導」などの平成20年4月からの実施が定められた。これらの制度改正により、健康づくりの根拠法であった「老人保健法」はこれらの2つの法律に分離された。平成17年に、食生活をめぐる環境の大きな変化から「食育基本法」が制定され、食育に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、市町村食育推進計画を作成するよう努めなければならないとされた。また、がんが死亡原因の1位であることから、総合的な対策を図るために平成19年に「がん対策基本法」が施行された。

(6) この施策に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられていますか?

- ・地域での健康教室の実施の充実 ・健康推進員の行政区からの推薦方法等の見直し
- ・がん検診料金の軽減と検診項目の拡充
- ・精神保健分野では、初めて当事者や当事者の家族となった時に、相談窓口が分からず困ってしまう。

2 20年度の評価結果

(1) 施策の有効性評価

<p>① 目標達成度評価(昨年度目標値と実績値との比較)</p> <p><input type="checkbox"/> 目標値より高い実績値だった</p> <p><input type="checkbox"/> 目標値どおりの実績値だった</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 目標値より低い実績値だった</p>	<p>※左記の背景として考えられること</p> <p>健診については、保険者による特定健診に変更されたことから、保健センターでの健診が国保加入者を中心としたものになったため、同日に実施しているがん検診受診者が約3割減少した。また、健診結果を把握できるのが国保加入者だけとなったため、保健相談のアプローチが困難となり、来所者が減少した。</p>
<p>② 時系列比較(過去3ヶ年の比較)</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がかなり向上した</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がどちらかと言えば向上した</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 成果はほとんど変わらない(横ばい状態)</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がどちらかと言えば低下した</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がかなり低下した</p>	<p>※左記の背景として考えられること</p> <p>新たな事業を展開できていない。</p>
<p>③ 他自治体との成果実績値の比較</p> <p><input type="checkbox"/> 他自治体と比べてかなり高い成果水準である</p> <p><input type="checkbox"/> 他自治体と比べてどちらかと言えば高い成果水準である</p> <p><input type="checkbox"/> 他自治体と比べてほぼ同水準である</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 他自治体と比べてどちらかと言えば低い水準である</p> <p><input type="checkbox"/> 他自治体と比べてかなり低い水準である</p>	<p>※左記の背景として考えられること</p> <p>自前で指導できる実施施設・設備が無いことから、相談・指導に限界がある。</p>
<p>④ 住民が期待する成果水準と実績値の比較(根拠情報:)</p> <p><input type="checkbox"/> 住民の期待水準よりかなり高い水準である</p> <p><input type="checkbox"/> 住民の期待水準よりどちらかと言えば高い水準である</p> <p><input type="checkbox"/> 住民の期待水準と比べてほぼ同水準である</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 住民の期待水準よりどちらかと言えば低い水準である</p> <p><input type="checkbox"/> 住民の期待水準よりかなり低い水準である</p>	<p>※左記の背景として考えられること</p> <p>保健活動とは、何か問題があるからではなく、健康な暮らしの実現を追求する活動である。</p> <p>現状は、保健センター内での事業で精一杯で、地域に張り付き、その健康課題を把握するということができておらず、非常に不十分な状況である。</p>

(2) 施策の成果実績と効率性に関する全体総括

- ・保健事業は平成11年度に策定した「太宰府市地域保健計画」を基本にしている。
- ・平成12年度に厚生労働省が策定した「21世紀における国民健康づくり運動(健康日本21)」に基づき、その後の10年間に亘る本市の目標値を定めた計画が、本来、策定されるべきであった。
- ・このことから、体制整備ができないままに健康増進法に基づく保健事業を行っている。
- ・専門職を確保し、総合的な保健計画を策定するとともに実施計画を樹立し、展望を持った業務とすべきである。

(3) 施策の成果実績と効率性に関する全体総括

<p>①市の取り組み(事務事業)の貢献度評価結果と今後の課題</p> <p>・上記の「健康日本21」に法的根拠を与えたものが平成14年に制定された「健康増進法」である。これは、心臓病、脳卒中、糖尿病、高血圧症、がんが全死亡原因の約6割を占めることから、食生活、運動、休養、飲酒、喫煙、歯など、生活習慣の改善により予防が可能であることから、この課題に対応しようとするもので、健康を個人の責任に転嫁せず、関係者等と支援しようとするものである。</p> <p>・これを考えると、健康推進員活動は地域活動であり、地域健康づくりの大きな核となる可能性を持っている。正しい評価を行うべきである。</p> <p>・精神保健は、身近な人が罹患しないと他人ごととして済ませがちなことから、細々としか実施できていないものの、講演会や個別相談を行っていることは評価できる。ごく近い年には、市の業務となるのが明白であることから、専門職の確保が必要である。</p>	<p>②施策統括課長としての取り組み方針案</p> <p>・公的責任とは、個々人の努力(自助)だけでは守ることができない、また、潜在化しやすい健康課題や健康資源を把握し、公助や共助としての公共サービスに繋ぐことで、その課題解決を図ることである。つまり、健康政策を確立することが必要である。</p> <p>・保健センターは、本来ヘルスプロモーションの拠点であり保健活動のネットワークの拠点である。</p> <p>・市民参画による地域づくり型の保健活動を目指し、市民の自主的な活動の支援をする。</p> <p>・アクセスしない市民を繋ぐことを目指す。</p>
---	---

3 施策方針決定のための基本情報

施策コスト(事業費)の成り行き予測

<p><input type="checkbox"/> 対象の増加による施策事業費の自然増</p> <p><input type="checkbox"/> 対象の減少による施策事業費の自然減</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 受益者の行政需要の増加による施策事業費の自然増</p> <p><input type="checkbox"/> 受益者の行政需要の減少による施策事業費の自然減</p> <p><input type="checkbox"/> 制度改訂等による施策事業費の自然増</p> <p><input type="checkbox"/> 制度改訂等による施策事業費の自然減</p> <p><input type="checkbox"/> 施策事業費の自然増減なし</p>	<p>※説明:</p> <p>・新型インフルエンザの流行の程度により事業費が増加する。</p>
---	---

総合計画後期 基本計画体系	編 章 節 2 2 2	高 齢 者 福 祉 の 充 実	施策 統括課	高齢者支援課	氏名	古野 洋敏
施策 No.	9	施策名	高齢者福祉の充実	施策 関係課	福祉課、保健センター	

1 現状把握

(1) 施策の目的と指標

① 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等
市内在住の65歳以上の高齢者

② 意図(対象をどう変えるのか)
寝たきりの状態にならない。
生きがいをを持って自立した生活ができています。

③ 対象指標(対象の大きさを表す指標)数字は記入しない

名称	単位
ア 65歳以上の人口	人
イ	
ウ	

④ 成果指標(意図の達成度の指標)数字は記入しない

名称	単位
ア 高齢者人口に対する寝たきり高齢者数(要介護度5)及びその比率	人・%
イ 生きがいをを持って生活している高齢者数及びその比率	%
ウ 要支援・要介護認定率	%

⑤ 成果指標設定の考え方

高齢者の自立と社会参画を促進するためには、健康であることが必要と考え成果指標を設定した。これらの成果指標は、それを測るバロメーターとなる。

⑥ 成果指標の取得方法

- ・要支援・要介護認定率の推移
- ・市民意識調査
- ・予防事業による体力測定

(2) 指標等の実績推移と目標値

	単位	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
		(実績)	(実績)	(実績)	(実績)	(実績)	(見込)	基本計画 (最終年度)
対象指標	ア 人	11,669	11,919	12,403	13,030	13,892	14,248	
	イ							
	ウ							
成果指標	ア 人・%	262(2.2)	259(2.2)	391(3.1)	213(1.6)	219(1.6)	250(1.8)	
	イ %		79.50		79.91			
	ウ %	18.04	18.30	16.00	15.50	14.71	14.90	
事務事業数	本数		56	62	59	59	59	

(3) 基本計画における施策の目標設定の根拠(水準の理由と前提条件)

平成21年3月に策定した「高齢者保健福祉計画」第4期介護保険事業計画に基づき、高齢者が介護を要する状態になっても、できる限り住み慣れた自宅や地域で、自立した生活を送れるよう介護サービス等の充実をはかる。

(4) この施策の役割分担・裁量余地はどうなっているか(住民と行政との役割分担、成果向上の際の市役所としての裁量余地)

ア) 住民の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)

介護予防のための市等の事業を実施しているが、今後は行政区との連携をはかって、地域での見守りや介護予防事業を充実していく必要がある。

イ) 行政の役割(市がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)

市では、要介護者を増やさないために、介護予防の事業に積極的に取り組む必要がある。また県は適正な介護給付を行うために、事業者や介護支援専門員の育成をはかる必要がある。国は、超高齢社会を見据えた施策を早急に検討するべきである。

(5) 施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか、5年前と比べてどう変わったのか?

高齢化の進展と比例して要介護者の増加、特に要支援、要介護1の高齢者が急増している。介護保険制度は平成12年度からスタートし、平成18年度に介護予防を主眼に置き「自立支援」を実現するための制度改革が行われた。また、今後も法改正が予定されている。近年は、介護保険の適正な利用を推進するために、事業者への適正化のための指導、ケアマネの資質向上のための育成などの課題が浮上している。

(6) この施策に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられていますか?

高齢者支援課、福祉課、国保年金課、保健センター、協働のまち推進課、社会福祉協議会との連携に関しての要望が寄せられている。

2 20年度の評価結果

(1) 施策の有効性評価

<p>① 目標達成度評価(昨年度目標値と実績値との比較)</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 目標値より高い実績値だった</p> <p><input type="checkbox"/> 目標値どおりの実績値だった</p> <p><input type="checkbox"/> 目標値より低い実績値だった</p>	<p>※左記の背景として考えられること</p> <p>寝たきり高齢者数は目標値より0.7ポイント減少し、要介護認定率についても、目標値より1.79ポイント減となったことにより、要介護者数は計画値より減じた。</p>
<p>② 時系列比較(過去3ヶ年の比較)</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がかなり向上した</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がどちらかと言えば向上した</p> <p><input type="checkbox"/> 成果はほとんど変わらない(横ばい状態)</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 成果がどちらかと言えば低下した</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がかなり低下した</p>	<p>※左記の背景として考えられること</p> <p>自然増に伴う高齢化率が増加した。</p>
<p>③ 他自治体との成果実績値の比較</p> <p><input type="checkbox"/> 他自治体と比べてかなり高い成果水準である</p> <p><input type="checkbox"/> 他自治体と比べてどちらかと言えば高い成果水準である</p> <p><input type="checkbox"/> 他自治体と比べてほぼ同水準である</p> <p><input type="checkbox"/> 他自治体と比べてどちらかと言えば低い水準である</p> <p><input type="checkbox"/> 他自治体と比べてかなり低い水準である</p>	<p>※左記の背景として考えられること</p> <p>他自治体との比較資料なし。</p>
<p>④ 住民が期待する成果水準と実績値の比較(根拠情報:)</p> <p><input type="checkbox"/> 住民の期待水準よりかなり高い水準である</p> <p><input type="checkbox"/> 住民の期待水準よりどちらかと言えば高い水準である</p> <p><input type="checkbox"/> 住民の期待水準と比べてほぼ同水準である</p> <p><input type="checkbox"/> 住民の期待水準よりどちらかと言えば低い水準である</p> <p><input type="checkbox"/> 住民の期待水準よりかなり低い水準である</p>	<p>※左記の背景として考えられること</p> <p>比較出来る資料なし。</p>

(2) 施策の成果実績と効率性に関する全体総括

施策に対する成果指標の設定が難しい。また全国的にみても高齢化率の増加に比例して、要介護者の増加が見られる。

(3) 施策の成果実績と効率性に関する市の取組み総括(事務事業貢献度評価と今後の課題)

<p>①市の取組み(事務事業)の貢献度評価結果と今後の課題</p> <p>法制度改正の主旨に沿って、高齢者の介護予防に重点をおいた事業の充実を図る。</p>	<p>②施策統括課長としての取組み方針案</p> <p>介護予防重視を施策の重点方針とする。</p>
--	--

3 施策方針決定のための基本情報

施策コスト(事業費)の成り行き予測

<p><input checked="" type="checkbox"/> 対象の増加による施策事業費の自然増</p> <p><input type="checkbox"/> 対象の減少による施策事業費の自然減</p> <p><input type="checkbox"/> 受益者の行政需要の増加による施策事業費の自然増</p> <p><input type="checkbox"/> 受益者の行政需要の減少による施策事業費の自然減</p> <p><input type="checkbox"/> 制度改訂等による施策事業費の自然増</p> <p><input type="checkbox"/> 制度改訂等による施策事業費の自然減</p> <p><input type="checkbox"/> 施策事業費の自然増減なし</p>	<p>※説明:</p> <p>高齢者の増加に比例して、要介護者数も増加することから、今後も事業費の増が予測される。</p>
---	---

総合計画後期 基本計画体系	編 章 節 2 2 3	障害者(児)福祉	施策 統括課	福祉課	氏名	宮原 仁
施策 No.	10	施策名	障害者(児)福祉の充実	施策 関係課	国保年金課	

1 現状把握

(1) 施策の目的と指標

① 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等
市内在住の障害者

② 意図(対象をどう変えるのか)
・生きがいを持って自立した生活ができる。
・社会参加がなされている。

③ 対象指標(対象の大きさを表す指標)数字は記入しない

名称	単位
ア 市内在住の障害者数	人
イ	
ウ	

④ 成果指標(意図の達成度の指標)数字は記入しない

名称	単位
ア 経済的な不安を抱えている障害者の比率	%
イ 福祉サービスを利用している障害者の比率	%
ウ 生きがいを持って生活していると感じている障害者の比率	%

⑤ 成果指標設定の考え方

ア、就労や年金収入を得ることで安定した生活ができる。
イ、在宅介護サービスをはじめ、補装具等の福祉制度の活用で社会参加が促進できる。
ウ、趣味の活動の場や生涯学習メニューの増大などを整備することで個人が楽しみながら生き生きとした生活ができる。

⑥ 成果指標の取得方法

障害者の実態調査
ア 就労状況調査
イ 福祉サービス利用状況調査
ウ 社会参加や生きがいに関する調査

(2) 総事業費・指標等の実績推移と目標値

	単位	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
		(実績)	(実績)	(実績)	(実績)	(実績)	(見込)	基本計画 (最終年度)
対象指標	ア 人		2,700	2,852	2,984	3,165	3,373	
	イ							
	ウ							
成果指標	ア %		未把握	42.8	未把握	未把握	調査予定	
	イ %		未把握	58.0	未把握	未把握	調査予定	
	ウ %		未把握	91.8	未把握	未把握	調査予定	
事務事業数	本数		30	38	38	29	29	

(3) 基本計画における施策の目標設定の根拠(水準の理由と前提条件)

・障害福祉計画に沿った事業の実施(相談・在宅支援、施設支援等)
・障害を持ちながらも生き生きとした生活が送れるような福祉支援の推進

(4) この施策の役割分担・裁量余地はどうなっているか(住民と行政との役割分担、成果向上の際の市役所としての裁量余地)

ア) 住民の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)

・障害者が自宅で安心して生活できるような地域と家庭で支え合う福祉のシステムをつくる。

イ) 行政の役割(市がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)

・充分な支援体制を確立し、障害者の自立に向けて取り組む。

(5) 施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか、5年前と比べてどう変わったのか?

・措置制度から契約制度に変わり、障害者がサービス事業所を選択でき、希望に沿ったサービスが可能になってき反面国・県・市負担が増加した
・障害者自立支援法に基づく障害福祉サービスの利用者負担の軽減等の見直しが行われた。

(6) この施策に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられていますか?

・サービス支給量が充分でない旨の声も一部上がっているが、現在の財政状況による予算面ではほぼ納得している。
・新法の自立支援法に対する不安(利用者の個人負担導入等)が多い。

2 20年度の評価結果

(1) 施策の有効性評価

<p>① 目標達成度評価(昨年度目標値と実績値との比較)</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 目標値より高い実績値だった</p> <p><input type="checkbox"/> 目標値どおりの実績値だった</p> <p><input type="checkbox"/> 目標値より低い実績値だった</p>	<p>※左記の背景として考えられること</p> <p>障害者数が増えておりそれに伴い福祉サービス受給者も増えている。</p>
<p>② 時系列比較(過去3ヶ年の比較)</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がかなり向上した</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 成果がどちらかと言えば向上した</p> <p><input type="checkbox"/> 成果はほとんど変わらない(横ばい状態)</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がどちらかと言えば低下した</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がかなり低下した</p>	<p>※左記の背景として考えられること</p> <p>障害者自立支援法に基づく地域生活支援事業をおこなっている。</p>
<p>③ 他自治体との成果実績値の比較</p> <p><input type="checkbox"/> 他自治体と比べてかなり高い成果水準である</p> <p><input type="checkbox"/> 他自治体と比べてどちらかと言えば高い成果水準である</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 他自治体と比べてほぼ同水準である</p> <p><input type="checkbox"/> 他自治体と比べてどちらかと言えば低い水準である</p> <p><input type="checkbox"/> 他自治体と比べてかなり低い水準である</p>	<p>※左記の背景として考えられること</p> <p>法に基づき筑紫地区では均衡の取れた事業を展開している。</p>
<p>④ 住民が期待する成果水準と実績値の比較(根拠情報:)</p> <p><input type="checkbox"/> 住民の期待水準よりかなり高い水準である</p> <p><input type="checkbox"/> 住民の期待水準よりどちらかと言えば高い水準である</p> <p><input type="checkbox"/> 住民の期待水準と比べてほぼ同水準である</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 住民の期待水準よりどちらかと言えば低い水準である</p> <p><input type="checkbox"/> 住民の期待水準よりかなり低い水準である</p>	<p>※左記の背景として考えられること</p> <p>障害者(児)を受け入れる施設が少ない。 福祉の充実の要望があっているが、財政的に期待に応じられないものもある。</p>

(2) 施策の成果実績と効率性に関する全体総括

- ・法や計画書に沿った福祉事業を確実に実施することにより障害のある人もない人もともに暮らせる住みよいまちづくりにつながる。
- ・障害者の思いや要望も多いが、現在の財政状況などに鑑み出来るものから実施して、一定の成果はあがっている。

(3) 施策の成果実績と効率性に関する市の取組み総括(事務事業貢献度評価と今後の課題)

<p>①市の取組み(事務事業)の貢献度評価結果と今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害者自立支援法に基づく障害福祉サービスを更に充実させる。 ・社会福祉協議会と連携することより市民に密着した福祉が可能となる。 ・計画に基づいての事業を実施することにより、障害者福祉の充実が見えてくる。 	<p>②施策統括課長としての取組み方針案</p> <p>各事業を計画的に推進していく中で、個々の問題課題を解決していき、障害福祉の充実を図る。</p>
--	---

3 施策方針決定のための基本情報

施策コスト(事業費)の成り行き予測

<p><input type="checkbox"/> 対象の増加による施策事業費の自然増</p> <p><input type="checkbox"/> 対象の減少による施策事業費の自然減</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 受益者の行政需要の増加による施策事業費の自然増</p> <p><input type="checkbox"/> 受益者の行政需要の減少による施策事業費の自然減</p> <p><input type="checkbox"/> 制度改訂等による施策事業費の自然増</p> <p><input type="checkbox"/> 制度改訂等による施策事業費の自然減</p> <p><input type="checkbox"/> 施策事業費の自然増減なし</p>	<p>※説明:</p> <p>年々対象者(受益者)が増加しており財政的に支出増の傾向である。</p>
---	--

総合計画後期基本計画体系	編 章 節 2 2 3	子育て環境の整備	施策統括課	子育て支援課	氏名	原田 治親
施策 No.	11	施策名	子育て環境の整備	施策関係課	保健センター、国保年金課、学校教育課、市民図書館	

1 現状把握

(1) 施策の目的と指標

① 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等
市内在住の子育てを行っている保護者及びその18歳未満の児童

② 意図(対象をどう変えるのか)
ア 安心して子育てができる。
①就労と子育ての両立を可能にする。
②子育てに関する経済的負担を軽減する
③育児不安や家庭や地域の中での孤立感の解消や精神的負担を軽減する。
④妊産婦・乳幼児の健康維持と増進を図る。

③ 対象指標(対象の大きさを表す指標)数字は記入しない

名称	単位
ア:子育てしている保護者数(世帯数)	人
イ:18歳未満の児童	人
ウ:	

④ 成果指標(意図の達成度の指標)数字は記入しない

名称	単位
ア:合	%
イ:健康相談等を受けた人数	人
ウ:子育て支援事業参加者数等(大人、子ども)	人

⑤ 成果指標設定の考え方
・子育てに不安や負担感、孤立感を感じている保護者の減少及び健康相談等や子育て支援に係る事業等に参加する保護者の増加に結び付ける。

⑥ 成果指標の取得方法
ア:市民意識調査 イ:保健センター事業実績
ウ:子育て支援センター事業実績
(平成17年度まで保健センターの実績値を使用。しかし、平成18年度に子育て支援センターを設置し、事業を開始したことから、成果指標を追加した。)

(2)指標等の実績推移と目標値

	単位	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
		(実績)	(実績)	(実績)	(実績)	(実績)	(見込)	基本計画(最終年度)
対象指標	ア 人	7,000	7,100	7,120	7,139	7,351	7,483	
	イ 人	10,880	11,035	11,217	11,389	11,689	11,898	
	ウ 人							
成果指標	ア %		52.0	-	67.4	45.3	40.0	
	イ 人		3,208	3,427	7,265	8,822	7,851	
	ウ 人			4,896	8,589	8,650	9,140	
事務事業数	本数		32	33	31	31	31	

(3) 基本計画における施策の目標設定の根拠(水準の理由と前提条件)
・共働き家庭やひとり親家庭が増える傾向にあるため。
・児童手当及び児童扶養手当の対象者が増加しているため。
・子育て支援センターと保健センターなどの連携を図り、相談業務に対応するため。
・子育て支援センターをネットワークの中核として、支援の場や仕組みなどをつくるため。

(4) この施策の役割分担・裁量余地はどうなっているか(住民と行政との役割分担、成果向上の際の市役所としての裁量余地)
ア) 住民の役割(住民が自分でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)
・子育てサークル、ボランティア、NPOなどを通して、子育てをしている家庭に対して共助する。
・自助・共助・公助に対する価値観を共有する。
イ) 行政の役割(市がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)
・個人の努力ではできない所について、援助する。・住民が主体的に活動できるように支援する。・地域の関りとその力を引き出す。
・子育てに関する個人の能力を引き出す。・子育てに関する環境及び場を提供する。・サークルやボランティア、NPO、関係機関とネットワーク化を図る。

(5) 施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか、5年前と比べてどう変わったのか?
・児童の数は増えている。
・共働き家庭やひとり親家庭、要支援の家庭が増えてきている。
・妊婦健康診査の公費負担が、20年4月から1回増の3回へ、10月からは更に2回増の5回へ拡充した。・麻しんが19年春に高校・大学で流行したため、WHOの麻しん排除計画に合わせ、中学1年生相当と高校3年生相当年齢の人に定期接種を5年間行うこととされた。
・乳幼児医療費助成などが、拡充してきている。
・国及び県の補助金交付から、交付金化となっている。

(6) この施策に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられていますか?
・子育てに関する相談窓口の拡充 ・親子でいつでも集える場(拠点)の設置 ・子どもの遊び場の設置 ・保育所待機児童解消のため、定員拡大や増設 ・児童虐待への対応、対策の強化(スタッフ等) ・療育に対する対応、対策の強化(訓練施設・教室・スタッフ等)
・母子健康教育・相談に対する対応強化(内容・スタッフ) ・保育所及び学童保育所での障害児の受入拡充
・読書推進計画の策定(言葉を学び表現力・想像力を豊かにする読書活動) ・失業や病気等の時の保育料の軽減
・乳幼児医療の対象年齢の引き上げや初診料・往診料の自己負担への助成 ・保健センターの拡充(建設)

2 20年度の評価結果

(1) 施策の有効性評価

① 目標達成度評価(昨年度目標値と実績値との比較)

- 目標値より高い実績値だった
- 目標値どおりの実績値だった
- 目標値より低い実績値だった

※左記の背景として考えられること

・養育支援家庭訪問事業や各種講座等の事業拡大を図り、子育て支援事業が徐々に浸透してきている。

② 時系列比較(過去3年間の比較)

- 成果がかなり向上した
- 成果がどちらかと言えば向上した
- 成果はほとんど変わらない(横ばい状態)
- 成果がどちらかと言えば低下した
- 成果がかなり低下した

※左記の背景として考えられること

「乳幼児健康支援一時預かり事業やファミリー・サポート・センター事業」の実施及び乳幼児医療費補助対象年齢の拡大を図り、また「子育て支援センター」においては在宅で子育てしている方々への各種事業を実施。今年度ニーズ調査では、子育てに不安をもっている家庭が半分に満たない状況となっている。

③ 他自治体との成果実績値の比較

- 他自治体と比べてかなり高い成果水準である
- 他自治体と比べてどちらかと言えば高い成果水準である
- 他自治体と比べてほぼ同水準である
- 他自治体と比べてどちらかといえば低い水準である
- 他自治体と比べてかなり低い水準である

※左記の背景として考えられること

・ニーズ調査の結果、育てに不安をもっている家庭が半分に満たない状況となっているものの、療育における環境整備やファミリーサポート事業の利用者数等における課題。

④ 住民が期待する成果水準と実績値の比較(根拠情報:)

- 住民の期待水準よりかなり高い水準である
- 住民の期待水準よりどちらかと言えば高い水準である
- 住民の期待水準と比べてほぼ同水準である
- 住民の期待水準よりどちらかと言えば低い水準である
- 住民の期待水準よりかなり低い水準である

※左記の背景として考えられること

・国の義務的な事業は行っているが、保護者のニーズに応える事業が少ないなど、住民の期待に応えられていない状況がある。
・子育て支援センター事業の実施に際し、地域での出前サロン等の事業展開はしているものの、まだ、地域からの事業実施要望に応えきれない状況がある。
・近隣市で実施している療育(心身に障害を持った子どもに対する総合的支援事業)に関する取組ができていない。

(2) 施策の成果実績と効率性に関する全体総括

・「05 乳幼児健康支援一時預かり事業」及び「09 ファミリー・サポート・センター事業」は、年々登録者数も増加しているが、さらに事業の周知を図り、会員数を増やすことでより救援活動の充実につながる。しかし、この事業は、緊急時のサポートとしての役割は増大している。
・「13 母子健康診査事業」の妊婦健康診査事業は、経済的負担を軽減し安全に出産できるようにするものであり、公費負担の増により効果が期待できる。
・「16 児童サービス事業」は、太宰府市次世代育成支援対策行動計画(ここにこプラン)の視点である「子育て、親育ち・子育て」の効果的な事業となっているが、「子どもの読書活動の推進に関する法律」により早急にこの推進計画の策定が必要。
・「18 乳幼児医療費支給事業」は、対象年齢の拡大により成果が上がっている。
・「29 子育て支援センター事業」は、各種広場事業や相談事業、支援講座や情報の提供などにより、利用者の拡大につながった。さらには保健センターと連携し、養育支援家庭訪問を実施。関係課と連携することで、よりきめ細やかな支援サービスを提供できる。

(3) 施策の成果実績と効率性に関する市の取組み総括(事務事業貢献度評価と今後の課題)

① 市の取組み(事務事業)の貢献度評価結果と今後の課題

・「01 保育所管理事業」は、恒常的な待機児童数の解消においては、保育所の新設が求められる。「安心子ども基金」の活用で平成22年度まで建設費の市の負担が4分の1から12分の1に軽減される。
・「04 保育対策等促進事業」は、保育所が地域の子育て支援の拠点施設となるよう施策の誘導が必要である。
・「05 乳幼児健康支援一時預かり事業」「09 ファミリー・サポート・センター事業」は、仕事と子育ての両立、育児負担の軽減など、子育て支援に直結していることから、今後ともさらなる事業の周知が必要である。
・「08 学童保育管理運営事業」は入所児童数の増に対応するために、1か所増設。今後入所児童数の増加の対応並びに障害児に対する受け入れへの対応が課題である。
・「10 家庭児童相談事業」「12 児童虐待の防止事業」は、「要保護児童対策地域協議会」や「家庭児童相談所」並びに関係機関との連携を強化し、組織的に迅速に対応することが必要である。
・「13 母子健康診査事業」の乳幼児健康診査で、ハイリスクの早期発見ができていないものフォローが十分できていない。一方、未受診者にはハイリスクが多くフォロー体制の整備等を図っていく必要がある。
・「29 子育て支援センター事業」については、地域支援センターも含めて、年々各種事業への参加者は増えており徐々に成果が広がっている。
・「30 母子健康教育事業」「31 母子健康相談事業」は、育児不安や母子の孤立化等からの虐待の問題も発生している状況がある中で、その解消の場になっている部分もあるが、育児困難な親に対して、発見後の支援が課題である。・母子健康関係の計画「健やか親子21」の策定をしなければならぬが、次世代支援対策後期行動計画に併せて一体的な取組みが求められる。

② 施策統括課長としての取り組み方針案

・平成21年度が子育て支援の基本計画である「次世代育成支援対策後期行動計画」の策定時期であるので、前期5カ年の評価・検証を行い、市民が求めている実効性ある後期5カ年計画を策定する。
・子育てに関係する関係課及び関係機関等との連携を深め、また、住民(サークル、NPO、ボランティアなど)とのネットワークの構築を図り、事業によっては協働の視点を取り入れた方法を検討することが必要。

3 施策方針決定のための基本情報

施策コスト(事業費)の成り行き予測

- 対象の増加による施策事業費の自然増
- 対象の減少による施策事業費の自然減
- 受益者の行政需要の増加による施策事業費の自然増
- 受益者の行政需要の減少による施策事業費の自然減
- 制度改訂等による施策事業費の自然増
- 制度改訂等による施策事業費の自然減
- 施策事業費の自然増減なし

※説明:

・国は平成20年度、21年度経済危機対策として子育て支援の充実を図っている。しかし、市民ニーズの多様化に伴い、市民ニーズ調査において子育てに対する不安や負担をもっている保護者は半数近い状況である。今後、更に子育て支援の施策を充実することが求められる。
・平成21年度に次世代育成支援対策前期行動計画を評価・検証し、平成22年度から5年間の後期行動計画を策定することになるが、市民ニーズに対してできるかぎり対応した目標値の設定を行う。法定手当関係については年々増加傾向にある。

総合計画後期基本計画体系	編章節 2 2 4	生活保護	施策統括課	福祉課	氏名	宮原 仁
施策 No.	12	施策名	生活困窮者の自立支援	施策関係課		

1 現状把握

(1) 施策の目的と指標

① 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等
被保護者

② 意図(対象をどう変えるのか)
生活の安定と自立心の向上が得られる。

③ 対象指標(対象の大きさを表す指標)数字は記入しない

名称	単位
ア 保護世帯数	世帯
イ	
ウ	

④ 成果指標(意図の達成度の指標)数字は記入しない

名称	単位
ア 自立更生率	%
イ 年度内保護受給世帯数	世帯
ウ 年度内保護廃止世帯数	世帯

⑤ 成果指標設定の考え方
ア. 援助を必要とせず、自立によって安定した生活が営まれる。
イ. 公的援助を必要とする世帯に生活の安定が図られる。
ウ. 個人の事情(実情)により公的援助を必要としない。

⑥ 成果指標の取得方法
福祉課ケース資料から把握する。

(2) 指標等の実績推移と目標値

	単位	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
		(実績)	(実績)	(実績)	(実績)	(実績)	(見込)	基本計画(最終年度)
対象指標	ア 世帯		239	241	251	274	300	
	イ							
	ウ							
成果指標	ア %		16	13	13	13	13	
	イ 世帯		239	241	251	274	300	
	ウ 世帯		58	39	37	38	45	
事務事業数	本数		3	3	3	3	3	

(3) 基本計画における施策の目標設定の根拠(水準の理由と前提条件)

- 要保護世帯の相談を受け、指導・援助を行う。
- 要保護世帯と市の相互協議により、自立支援プログラムを作成し、自立に向けた支援を行う。

(4) この施策の役割分担・裁量余地はどうなっているか(住民と行政との役割分担、成果向上の際の市役所としての裁量余地)

ア) 住民の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)
・被保護世帯は、できる限りの自立を意識し、それに向けて努力しなければならない。

イ) 行政の役割(市がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)
・被保護者が安定した生活が送れるよう指導助言を行なうとともに、自立可能な世帯においては、他法他施策及び就労に向けて指導を行う。

(5) 施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか、5年前と比べてどう変わったのか?

- 自立支援プログラムの導入により、被保護世帯における自立への計画設定が可能になった。
- 濫給防止、漏給防止を図る。
- 長期生活支援資金(リバースモーゲージ)の活用
- 中国残留邦人に対する自立支援

(6) この施策に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられていますか?

- 国の基準に沿った事業であるため、真に保護を必要とする世帯については、極力援助してほしい旨の要望がある。
- 申請書を無条件で配布してほしいとの要望がある。

2 20年度の評価結果

(1) 施策の有効性評価

<p>① 目標達成度評価(昨年度目標値と実績値との比較)</p> <p><input type="checkbox"/> 目標値より高い実績値だった</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 目標値どおりの実績値だった</p> <p><input type="checkbox"/> 目標値より低い実績値だった</p>	<p>※左記の背景として考えられること</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経済不況により解雇や派遣切りなどで、全国的に保護世帯は増加の傾向にある。 ・本市においては目標値どおりの実績であった。
<p>② 時系列比較(過去3ヶ年の比較)</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がかなり向上した</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がどちらかと言えば向上した</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 成果はほとんど変わらない(横ばい状態)</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がどちらかと言えば低下した</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がかなり低下した</p>	<p>※左記の背景として考えられること</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護の相談事業は年々増加しているが、従前より高水準の指導・助言を行っている。
<p>③ 他自治体との成果実績値の比較</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 他自治体と比べてかなり高い成果水準である</p> <p><input type="checkbox"/> 他自治体と比べてどちらかと言えば高い成果水準である</p> <p><input type="checkbox"/> 他自治体と比べてほぼ同水準である</p> <p><input type="checkbox"/> 他自治体と比べてどちらかと言えば低い水準である</p> <p><input type="checkbox"/> 他自治体と比べてかなり低い水準である</p>	<p>※左記の背景として考えられること</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経済不況により面接相談事業は増加しているが、自立への指導が徹底できていることにより、保護まで至らなかった事象が多い。また、20年度保護率は県下小郡市、筑後市について3番目に低い数値を示している。
<p>④ 住民が期待する成果水準と実績値の比較(根拠情報:)</p> <p><input type="checkbox"/> 住民の期待水準よりかなり高い水準である</p> <p><input type="checkbox"/> 住民の期待水準よりどちらかと言えば高い水準である</p> <p><input type="checkbox"/> 住民の期待水準と比べてほぼ同水準である</p> <p><input type="checkbox"/> 住民の期待水準よりどちらかと言えば低い水準である</p> <p><input type="checkbox"/> 住民の期待水準よりかなり低い水準である</p>	<p>※左記の背景として考えられること</p> <ul style="list-style-type: none"> ・調査していない。

(2) 施策の成果実績と効率性に関する全体総括

・従前より本事業は、県下においても高水準を誇っており、このまま低下することのないよう努力することで、現在を維持できる。

(3) 施策の成果実績と効率性に関する市の取組み総括(事務事業貢献度評価と今後の課題)

<p>①市の取組み(事務事業)の貢献度評価結果と今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自立支援プログラムを活用し、自立世帯増加に努めるとともに、生活困窮者がより安定した生活が営められるよう支援を続ける。 ・濫給防止、漏給防止を図り十分な検査・審査を行い給付決定していく。 	<p>②施策統括課長としての取組み方針案</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施策効果を上げるためにもケースワーカーの増員を行い、スタッフの資質向上のため専門的研修など資格取得等の機会を設ける。
--	--

3 施策方針決定のための基本情報

施策コスト(事業費)の成り行き予測	
<p><input checked="" type="checkbox"/> 対象の増加による施策事業費の自然増</p> <p><input type="checkbox"/> 対象の減少による施策事業費の自然減</p> <p><input type="checkbox"/> 受益者の行政需要の増加による施策事業費の自然増</p> <p><input type="checkbox"/> 受益者の行政需要の減少による施策事業費の自然減</p> <p><input type="checkbox"/> 制度改訂等による施策事業費の自然増</p> <p><input type="checkbox"/> 制度改訂等による施策事業費の自然減</p> <p><input type="checkbox"/> 施策事業費の自然増減なし</p>	<p>※説明:</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経済的情勢の悪化により就職率も低下している。また解雇や派遣切りなどを含め要保護世帯が増加傾向にある。一方疾病等に対する負担能力に欠ける世帯も多いことから予算確保が必要。

総合計画後期基本計画体系	編 章 節 2 5 1	防 災	施策統括課	協働のまち推進課	氏名	諫山 博美
施策 No.	13	施策名	災害に強いまちづくりの推進	施策関係課	建設産業課、施設課、福祉課	

1 現状把握

(1) 施策の目的と指標

① 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等
市内全域

② 意図(対象をどう変えるのか)
災害に強いまちをつくる
災害から守る
被害を最小限に抑える

③ 対象指標(対象の大きさを表す指標)数字は記入しない

名称	単位
ア 市域面積	km ²
イ	
ウ	



④ 成果指標(意図の達成度の指標)数字は記入しない

名称	単位
ア 自主防災組織数	団体
イ 災害危険箇所数(治山含む)	箇所
ウ かけ崩れ箇所数	箇所
エ 浸水戸数	戸



⑤ 成果指標設定の考え方

行政と地域が情報を共有し、災害の予防及び速やかな対応を図るため災害発生が予想される危険箇所数及び被害件数の把握

⑥ 成果指標の取得方法

現地確認
市民からの情報
関係機関からの情報

(2) 指標等の実績推移と目標値

	単位	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
		(実績)	(実績)	(実績)	(実績)	(実績)	(見込)	基本計画 (最終年度)
対象指標	ア km ²		29.61	29.61	29.58	29.58	29.58	
	イ							
	ウ							
成果指標	ア 団体	3(3)	4(7)	3(10)	1(11)	0(11)	5(16)	
	イ 箇所	34	19	20	21	14	132	
	ウ 箇所	0	0	0	0	2	52	
	エ 戸	0	0	0	0	5	30	
事務事業数	本数		17	23	19	16	16	

(3) 基本計画における施策の目標設定の根拠(水準の理由と前提条件)

「地域防災計画」を基本として、「災害に強いまちづくり」を推進していくための防災体制の充実を図る。ハード面の整備・市民に対する防災知識の啓発。

(4) この施策の役割分担・裁量余地はどうなっているか(住民と行政との役割分担、成果向上の際の市役所としての裁量余地)

ア) 住民の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)

「自らの身は自らで守る」という意識のもと、地域における自主防災組織をつくり、日常から災害に備え、地域や防災機関と連携を図る。

イ) 行政の役割(市がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)

災害を未然に防ぎ、また市民の生命、財産に対する被害を最小限にするため、地域防災計画を作成(見直し)し、入手した情報を速やかに伝達し、住民と連携した防災体制を築く。平成18年度太宰府コミュニティ無線を整備完了した。

(5) 施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか、5年前と比べてどう変わったのか?

・治山、治水の整備等ハード面の整備がかなり進められた。雨水排水の整備が計画通りに進んでいる。H15・7の豪雨災害、H17・3の西方沖地震を契機に、市民の防災に対する意識が高まり地域における自主防災組織がつけられている。

(6) この施策に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられていますか?

地域防災計画の見直しを行い初動体制の早期確立、災害警戒体制の整備。入手した気象情報や非難勧告等住民への情報を速やかに伝達するための通信情報システムの整備。地域自主防災組織の育成。

2 20年度の評価結果

(1) 施策の有効性評価

<p>① 目標達成度評価(昨年度目標値と実績値との比較)</p> <p><input type="checkbox"/> 目標値より高い実績値だった</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 目標値どおりの実績値だった</p> <p><input type="checkbox"/> 目標値より低い実績値だった</p>	<p>※左記の背景として考えられること</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害復旧、雨水排水施設、防災組織等各事務事業を計画どおり実施した。 ・防災組織設立推進のため、防災に関する講座を開催しているが、結成にはつながっていない。
<p>② 時系列比較(過去3ヶ年の比較)</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がかなり向上した</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 成果がどちらかと言えば向上した</p> <p><input type="checkbox"/> 成果はほとんど変わらない(横ばい状態)</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がどちらかと言えば低下した</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がかなり低下した</p>	<p>※左記の背景として考えられること</p> <ul style="list-style-type: none"> ・河川改修の進捗 ・治山、砂防ダムの整備進捗
<p>③ 他自治体との成果実績値の比較</p> <p><input type="checkbox"/> 他自治体と比べてかなり高い成果水準である</p> <p><input type="checkbox"/> 他自治体と比べてどちらかと言えば高い成果水準である</p> <p><input type="checkbox"/> 他自治体と比べてほぼ同水準である</p> <p><input type="checkbox"/> 他自治体と比べてどちらかといえば低い水準である</p> <p><input type="checkbox"/> 他自治体と比べてかなり低い水準である</p>	<p>※左記の背景として考えられること</p> <p>他自治体状況は把握できていない。</p>
<p>④ 住民が期待する成果水準と実績値の比較(根拠情報:)</p> <p><input type="checkbox"/> 住民の期待水準よりかなり高い水準である</p> <p><input type="checkbox"/> 住民の期待水準よりどちらかと言えば高い水準である</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 住民の期待水準と比べてほぼ同水準である</p> <p><input type="checkbox"/> 住民の期待水準よりどちらかと言えば低い水準である</p> <p><input type="checkbox"/> 住民の期待水準よりかなり低い水準である</p>	<p>※左記の背景として考えられること</p> <p>H15・7の豪雨災害により被害を受けた箇所を早期復旧。発生予想危険箇所及び雨水排水施設の整備が計画通りに進んでいること。</p>

(2) 施策の成果実績と効率性に関する全体総括

防災訓練の実施、情報通信システムの整備により地域防災意識が図られた。河川や治山、砂防ダムの整備などにより災害件数の減少が見込まれる。今後継続して、地域自主防災組織の育成を図るとともに、未整備の施設整備を推進していく。

(3) 施策の成果実績と効率性に関する市の取組み総括(事務事業貢献度評価と今後の課題)

<p>①市の取組み(事務事業)の貢献度評価結果と今後の課題</p> <p>豪雨災害により被害を受けた箇所の災害復旧が進んだこと。雨水・排水施設整備が計画通りに進んでいる。</p> <p>(課題)</p> <p>地域防災計画の見直し 地域自主防災組織のなお一層の推進を図る。 太宰府コミュニティ無線の音達困難地域の解消。</p>	<p>②施策統括課長としての取組み方針案</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域自主防災組織の推進 ・治山・治水、雨水排水施設の整備事業 ・防災訓練、災害弱者の対策 ・地域防災計画の見直し ・太宰府コミュニティ無線の運用・充実。
---	--

3 施策方針決定のための基本情報

施策コスト(事業費)の成り行き予測	
<p><input checked="" type="checkbox"/> 対象の増加による施策事業費の自然増</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 対象の減少による施策事業費の自然減</p> <p><input type="checkbox"/> 受益者の行政需要の増加による施策事業費の自然増</p> <p><input type="checkbox"/> 受益者の行政需要の減少による施策事業費の自然減</p> <p><input type="checkbox"/> 制度改訂等による施策事業費の自然増</p> <p><input type="checkbox"/> 制度改訂等による施策事業費の自然減</p> <p><input type="checkbox"/> 施策事業費の自然増減なし</p>	<p>※説明:</p> <p>浸水地域、危険箇所に対する施策が進めば事業費は減となるが、災害が発生すれば事業費は増となる。</p>

総合計画後期 基本計画体系	編 章 節 2 5 2	消防・救急	施策 統括課	協働のまち推進課	氏名	諫山 博美
施策 No.	14	施策名	消防・救急体制の充実	施策 関係課	保健センター	

1 現状把握

(1) 施策の目的と指標

① 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等
市内全域

② 意図(対象をどう変えるのか)
・災害、火災から人命・財産を守る
・災害、火災の発生を未然に防止する
・発生した災害、火災の被害拡大を防止する
・発生した災害、火災の被害者などを早急に救命する

③ 対象指標(対象の大きさを表す指標)数字は記入しない

名称	単位
ア 市域面積	km ²
イ	
ウ	

④ 成果指標(意図の達成度の指標)数字は記入しない

名称	単位
ア 火災件数	件
イ 救急車両の到着時間	分
ウ	

⑤ 成果指標設定の考え方
防火に対する市民啓発活動及び保健衛生業務等の成果として設定した。

⑥ 成果指標の取得方法
火災の発生件数・救急出動件数資料

(2) 指標等の実績推移と目標値

	単位	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
		(実績)	(実績)	(実績)	(実績)	(実績)	(見込)	基本計画 (最終年度)
対象指標	ア km ²		29.61	29.61	29.58	29.58	29.58	
	イ							
	ウ							
成果指標	ア 件		34	23	17	26	15	
	イ 分		5	5	6	6	5	
	ウ							
事務事業数	本数		7	7	7	7	7	

(3) 基本計画における施策の目標設定の根拠(水準の理由と前提条件)

消防組織体制及び消防施設整備の充実を図る。
市民の防火意識の高揚や救急体制の充実

(4) この施策の役割分担・裁量余地はどうなっているか(住民と行政との役割分担、成果向上の際の市役所としての裁量余地)

ア) 住民の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)
防火や健康づくりに関心を持ち取り組みを行う。

イ) 行政の役割(市がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)
消防・救急に関するハード面の整備と住民の意識を高揚させるための啓発活動を行う。

(5) 施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか、5年前と比べてどう変わったのか?

豪雨による土石流災害や風水害の発生等、全国いたるところで災害が発生しており、市民の消防・防災・安全・安心に対する関心が非常に高まっている。

(6) この施策に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられていますか?

生活環境の変化等により市民ニーズが多様化しており、危機管理体制や施設設備等の充実が強く望まれている。

2 20年度の評価結果

(1) 施策の有効性評価

<p>① 目標達成度評価(昨年度目標値と実績値との比較)</p> <p><input type="checkbox"/> 目標値より高い実績値だった</p> <p><input type="checkbox"/> 目標値どりの実績値だった</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 目標値より低い実績値だった</p>	<p>※左記の背景として考えられること</p> <p>年2回の防火啓発及び独居高齢者への防火訪問活動による啓発を継続しているが、結果として火災件数が増となった。</p>
<p>② 時系列比較(過去3ヶ年の比較)</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がかなり向上した</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がどちらかと言えば向上した</p> <p><input type="checkbox"/> 成果はほとんど変わらない(横ばい状態)</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 成果がどちらかと言えば低下した</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がかなり低下した</p>	<p>※左記の背景として考えられること</p> <p>火災件数の増加。</p>
<p>③ 他自治体との成果実績値の比較</p> <p><input type="checkbox"/> 他自治体と比べてかなり高い成果水準である</p> <p><input type="checkbox"/> 他自治体と比べてどちらかと言えば高い成果水準である</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 他自治体と比べてほぼ同水準である</p> <p><input type="checkbox"/> 他自治体と比べてどちらかと言えば低い水準である</p> <p><input type="checkbox"/> 他自治体と比べてかなり低い水準である</p>	<p>※左記の背景として考えられること</p> <p>筑紫野市と一部事務組合を設置し、対応している。</p>
<p>④ 住民が期待する成果水準と実績値の比較(根拠情報:)</p> <p><input type="checkbox"/> 住民の期待水準よりかなり高い水準である</p> <p><input type="checkbox"/> 住民の期待水準よりどちらかと言えば高い水準である</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 住民の期待水準と比べてほぼ同水準である</p> <p><input type="checkbox"/> 住民の期待水準よりどちらかと言えば低い水準である</p> <p><input type="checkbox"/> 住民の期待水準よりかなり低い水準である</p>	<p>※左記の背景として考えられること</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域自主防災組織が出来ている ・各種訓練の実施 ・消防・防災の市民啓発の実施 ・消防機材等の整備・充実

(2) 施策の成果実績と効率性に関する全体総括

消防署、消防団による各種訓練の実施や防火パレード等による市民啓発を行うとともに、消防機材の整備、充実を行ってきた。

(3) 施策の成果実績と効率性に関する市の取組み総括(事務事業貢献度評価と今後の課題)

<p>①市の取組み(事務事業)の貢献度評価結果と今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・成果に貢献した事務事業は筑紫野太宰府消防組合参画事業である。 ・情報の共有化を含めた地域全体の体制を整えるため、地域自主防災組織の推進を図る。 ・一斉街頭活動の日の取組みを継続して行う。 	<p>②施策統括課長としての取組み方針案</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域自主防災組織の育成 ・防災情報通信システムの整備 ・太宰府市安全・安心のまちづくり連絡会議の開催
--	--

3 施策方針決定のための基本情報

<p>施策コスト(事業費)の成り行き予測</p>	
<p><input checked="" type="checkbox"/> 対象の増加による施策事業費の自然増</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 対象の減少による施策事業費の自然減</p> <p><input type="checkbox"/> 受益者の行政需要の増加による施策事業費の自然増</p> <p><input type="checkbox"/> 受益者の行政需要の減少による施策事業費の自然減</p> <p><input type="checkbox"/> 制度改訂等による施策事業費の自然増</p> <p><input type="checkbox"/> 制度改訂等による施策事業費の自然減</p> <p><input type="checkbox"/> 施策事業費の自然増減なし</p>	<p>※説明:</p> <p>・火災の発生や救急活動件数が増えると事業費は増となる。市民の消防、防災に対する関心が高まり、火災の発生や救急出動件数が少なくなれば事業費は減となる。</p>

総合計画後期基本計画体系	編章節	2 2 5 3	交通安全	施策統括課	協働のまち推進課	氏名	諫山 博美
施策 No.	15	施策名	交通安全の推進	施策関係課	建設産業課		

1 現状把握

(1) 施策の目的と指標

① 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等
市内全域

② 意図(対象をどう変えるのか)
・交通事故がなく安全に通行できる

⑤ 成果指標設定の考え方
・事故発生件数の減少を成果指標とした。

⑥ 成果指標の取得方法
・筑紫野警察署統計

③ 対象指標(対象の大きさを表す指標)数字は記入しない

名称	単位
ア 市域面積	Km ²
イ	
ウ	

④ 成果指標(意図の達成度の指標)数字は記入しない

名称	単位
ア 市内の交通事故発生件数	件
イ 市内の交通事故死亡者数・負傷者数	人
ウ 交通弱者の被害者数	人

(2) 指標等の実績推移と目標値

	単位	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
		(実績)	(実績)	(実績)	(実績)	(実績)	(見込)	基本計画 (最終年度)
対象指標	ア Km ²	29.61	29.61	29.58	29.58	29.58	29.58	
	イ							
	ウ							
成果指標	ア 件	653	723	696	641	684	600	
	イ 人	811	841	799	822	885	750	
	ウ 人	155	176	134	82	88	80	
事務事業数	本数		3	3	3	3	3	

(3) 基本計画における施策の目標設定の根拠(水準の理由と前提条件)

・交通事故の発生件数は県下でも上位の地域であり、特に本市は高齢者も多いことから、いわゆる交通弱者を交通事故から守る必要がある。

(4) この施策の役割分担・裁量余地はどうなっているか(住民と行政との役割分担、成果向上の際の市役所としての裁量余地)

ア) 住民の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)
・交通ルールの遵守、交通マナーアップ
・駐輪マナーの向上と整列駐輪の徹底

イ) 行政の役割(市がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)
・交通安全施設の整備・充実
・交通安全意識の高揚
・違法駐車や放置自転車の対策
・駐輪場の整備・拡充

(5) 施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか、5年前と比べてどう変わったのか?

・交通弱者(園児・児童・生徒・高齢者)の事故発生件数は平成17年度をピークに減少傾向である。
・交通弱者の被害者数は減少しているものの、交通事故発生件数及び負傷者数がなかなか減少しない。

(6) この施策に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられていますか?

・市民に対し、正しい交通ルール、交通マナーの実践を習慣づけ、交通安全意識の高揚を図る。
・児童を対象とした交通安全教室の開催
・飲酒運転の撲滅
・高齢者の交通事故防止対策として高齢者交通安全講習会の開催

2 20年度の評価結果

(1) 施策の有効性評価

<p>① 目標達成度評価(昨年度目標値と実績値との比較)</p> <p><input type="checkbox"/> 目標値より高い実績値だった</p> <p><input type="checkbox"/> 目標値どおりの実績値だった</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 目標値より低い実績値だった</p>	<p>※左記の背景として考えられること</p> <p>交通弱者の被害者は減少したものの、全体的な負傷者数は増加した。交通弱者への啓発が効果として挙げられるが、全体的な交通安全ルールの徹底には至っていない。</p>
<p>② 時系列比較(過去3ヶ年の比較)</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がかなり向上した</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がどちらかと言えば向上した</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 成果はほとんど変わらない(横ばい状態)</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がどちらかと言えば低下した</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がかなり低下した</p>	<p>※左記の背景として考えられること</p> <p>高齢者並びに児童生徒を重点とした啓発を行っていることにより交通事故発生件数は減少している。</p>
<p>③ 他自治体との成果実績値の比較</p> <p><input type="checkbox"/> 他自治体と比べてかなり高い成果水準である</p> <p><input type="checkbox"/> 他自治体と比べてどちらかと言えば高い成果水準である</p> <p><input type="checkbox"/> 他自治体と比べてほぼ同水準である</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 他自治体と比べてどちらかと言えば低い水準である</p> <p><input type="checkbox"/> 他自治体と比べてかなり低い水準である</p>	<p>※左記の背景として考えられること</p> <p>近隣市と比較して、事故発生件数の増加率が大きい。</p>
<p>④ 住民が期待する成果水準と実績値の比較(根拠情報:)</p> <p><input type="checkbox"/> 住民の期待水準よりかなり高い水準である</p> <p><input type="checkbox"/> 住民の期待水準よりどちらかと言えば高い水準である</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 住民の期待水準と比べてほぼ同水準である</p> <p><input type="checkbox"/> 住民の期待水準よりどちらかと言えば低い水準である</p> <p><input type="checkbox"/> 住民の期待水準よりかなり低い水準である</p>	<p>※左記の背景として考えられること</p> <p>交通指導員等による街頭指導の成果</p>

(2) 施策の成果実績と効率性に関する全体総括

<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の交通事故防止対策が急務である。 ・交通安全思想の高揚と正しい交通ルールと交通マナーの実践を習慣づける必要がある。
--

(3) 施策の成果実績と効率性に関する市の取組み総括(事務事業貢献度評価と今後の課題)

<p>①市の取組み(事務事業)の貢献度評価結果と今後の課題</p> <p>・交通安全県民運動期間中などに、警察署並びに交通安全協会と連携し、交通安全教室、交通安全街頭指導等を実施した。また、市内小学校において1年生、4年生を対象に交通安全教室を開催した。</p> <p>・交通安全に関する啓発活動を推進する。</p> <p>・道路交通安全施設の整備を行うとともに、信号機、横断歩道等の設置については関係機関に要請する必要がある。</p>	<p>②施策統括課長としての取組み方針案</p> <p>道路交通安全施設の整備改善を進めるとともに、交通安全意識の高揚と正しい交通ルール、交通マナーの向上を図る必要がある。</p>
--	--

3 施策方針決定のための基本情報

<p>施策コスト(事業費)の成り行き予測</p>	
<p><input type="checkbox"/> 対象の増加による施策事業費の自然増</p> <p><input type="checkbox"/> 対象の減少による施策事業費の自然減</p> <p><input type="checkbox"/> 受益者の行政需要の増加による施策事業費の自然増</p> <p><input type="checkbox"/> 受益者の行政需要の減少による施策事業費の自然減</p> <p><input type="checkbox"/> 制度改訂等による施策事業費の自然増</p> <p><input type="checkbox"/> 制度改訂等による施策事業費の自然減</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 施策事業費の自然増減なし</p>	<p>※説明:</p> <p>小学生並びに高齢者の啓発を中心とし、事業費の増減はない。</p>

総合計画後期 基本計画体系	編 章 節 2 5 4	防犯対策の推進	施策 統括課	協働のまち推進課	氏名	諫山 博美
施策 No.	16	施策名	防犯対策の推進	施策 関係課	建設産業課	

1 現状把握

(1) 施策の目的と指標

① 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等
市内全域

② 意図(対象をどう変えるのか)

- ・安心して生活ができる
- ・犯罪が発生していない
- ・犯罪を起こさない青少年の育成

③ 対象指標(対象の大きさを表す指標)数字は記入しない

名称	単位
ア 市域面積	km ²
イ	
ウ	

④ 成果指標(意図の達成度の指標)数字は記入しない

名称	単位
ア 市内の犯罪発生件数	件
イ 青少年の補導件数	件
ウ 犯罪などへの防犯体制に不安を感じている市民の比率	%

⑤ 成果指標設定の考え方

防犯に対する市民活動を基礎とし、市民の安全確保のため、市内での犯罪発生数、青少年補導件数及び防犯に関する市民意識を成果指標とした。

⑥ 成果指標の取得方法

- ・市内校区別犯罪発生件数
- ・筑紫野警察署聞き取り
- ・市民意識調査

(2) 総事業費・指標等の実績推移と目標値

	単位	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
		(実績)	(実績)	(実績)	(実績)	(実績)	(見込)	基本計画 (最終年度)
対象指標	ア km ²		29.61	29.61	29.58	29.58	29.58	
	イ							
	ウ							
成果指標	ア 件		1,414	1,536	1,170	1,185	1,050	
	イ 件		643	1,137	906	850	800	
	ウ %		48	—	52	—	40	
事務事業数	本数		5	5	5	5	5	

(3) 基本計画における施策の目標設定の根拠(水準の理由と前提条件)

- ・市民の安全を守り、明るいまちづくりを推進するため、警察と協議して犯罪の発生防止に努める。
- ・市民の防犯意識の高揚と地域の犯罪抑止機能の向上を図る。

(4) この施策の役割分担・裁量余地はどうなっているか(住民と行政との役割分担、成果向上の際の市役所としての裁量余地)

ア) 住民の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)

- ・地域住民の協力体制を築き、地域内の巡回を行う等、自主的な防犯活動を行う役割を担う。

イ) 行政の役割(市がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)

- ・住民自らが地域を守るため犯罪情報や防犯対策に関する情報を行政から発信し、安全なまちづくりを行う意識を高揚させるための啓発活動の実施と関係団体間のネットワークの構築

(5) 施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか、5年前と比べてどう変わったのか?

- ・防犯協会発行の「防犯ふくおか」の回覧や警察取りまとめの「校区別犯罪状況一覧」などにより、住民に対して様々な情報を提供地域全体での防犯活動の推進を図っている。
- ・筑紫地区安全安心まちづくり推進協議会が結成され、毎月第2・4金曜日の「一斉街頭活動の日」の取組みが始められた。
- ・44行政区より防犯委員を選出いただき、小学校区単位の情報交換や研修を実施している。

(6) この施策に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられていますか?

- ・学校、地域、警察と自治体を含めた防犯体制づくり
- ・防犯ボランティア活動「ついで隊」への登録参加
- ・犯罪を減少するための照明灯設置の要望
- ・照明灯を水銀灯からナトリウム灯に換え、明るくなったと喜ばれている。

2 20年度の評価結果

(1) 施策の有効性評価

<p>① 目標達成度評価(昨年度目標値と実績値との比較)</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 目標値より高い実績値だった</p> <p><input type="checkbox"/> 目標値どおりの実績値だった</p> <p><input type="checkbox"/> 目標値より低い実績値だった</p>	<p>※左記の背景として考えられること</p> <ul style="list-style-type: none"> ・筑紫地区安全安心まちづくり推進協議会での「一斉街頭活動の日」の取組みが進められている。 ・防犯専門官による毎日のパトロール。
<p>② 時系列比較(過去3ヶ年の比較)</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 成果がかなり向上した</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がどちらかと言えば向上した</p> <p><input type="checkbox"/> 成果はほとんど変わらない(横ばい状態)</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がどちらかと言えば低下した</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がかなり低下した</p>	<p>※左記の背景として考えられること</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域住民や補導連絡協議会の防犯パトロール等の取組みが進められている。
<p>③ 他自治体との成果実績値の比較</p> <p><input type="checkbox"/> 他自治体と比べてかなり高い成果水準である</p> <p><input type="checkbox"/> 他自治体と比べてどちらかと言えば高い成果水準である</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 他自治体と比べてほぼ同水準である</p> <p><input type="checkbox"/> 他自治体と比べてどちらかと言えば低い水準である</p> <p><input type="checkbox"/> 他自治体と比べてかなり低い水準である</p>	<p>※左記の背景として考えられること</p> <ul style="list-style-type: none"> ・筑紫地区安全安心まちづくり推進協議会の「一斉街頭活動の日」の取組みが進められている。
<p>④ 住民が期待する成果水準と実績値の比較(根拠情報:)</p> <p><input type="checkbox"/> 住民の期待水準よりかなり高い水準である</p> <p><input type="checkbox"/> 住民の期待水準よりどちらかと言えば高い水準である</p> <p><input type="checkbox"/> 住民の期待水準と比べてほぼ同水準である</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 住民の期待水準よりどちらかと言えば低い水準である</p> <p><input type="checkbox"/> 住民の期待水準よりかなり低い水準である</p>	<p>※左記の背景として考えられること</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域全体での防犯体制づくりが出来ていない。

(2) 施策の成果実績と効率性に関する全体総括

- ・住民に対して様々な情報を提供し地域全体での防犯活動の推進を図った。
- ・防犯用のぼり等を地域に配布し犯罪を未然に防ぐために役立った。
- ・「一斉街頭活動の日」の取組みが進められていることが、犯罪件数減少に繋がっている。
- ・防犯専門官による毎日のパトロールが効果を上げている。

(3) 施策の成果実績と効率性に関する市の取組み総括(事務事業貢献度評価と今後の課題)

①市の取組み(事務事業)の貢献度評価結果と今後の課題

- ・貢献度の高い事務事業は行政区防犯灯補助事務及び暴力追放会議運営事業である。
- ・地域全体で防犯意識を高め安心して暮らせるまちづくりを進める必要がある。
- ・市内の防犯パトロール組織の拡充を図る必要がある。

②施策統括課長としての取組み方針案

- ・本市における行政、警察、消防を含めた安全安心まちづくりのための関係団体のネットワーク構築を図る。
- ・「一斉街頭活動の日」の取組みを継続して進める。
- ・小学校区単位の防犯活動への取組みを図る。

3 施策方針決定のための基本情報

施策コスト(事業費)の成り行き予測

<p><input type="checkbox"/> 対象の増加による施策事業費の自然増</p> <p><input type="checkbox"/> 対象の減少による施策事業費の自然減</p> <p><input type="checkbox"/> 受益者の行政需要の増加による施策事業費の自然増</p> <p><input type="checkbox"/> 受益者の行政需要の減少による施策事業費の自然減</p> <p><input type="checkbox"/> 制度改訂等による施策事業費の自然増</p> <p><input type="checkbox"/> 制度改訂等による施策事業費の自然減</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 施策事業費の自然増減なし</p>	<p>※説明:</p> <ul style="list-style-type: none"> ・犯罪件数が増えれば事業費は増となる。
---	---

総合計画後期 基本計画体系	編 章 節 2 2 6 1	消費生活の安定	施策 統括課	建設産業課	氏名	伊藤 勝義
施策 No.	17	施策名	消費者の安全確保	施策 関係課		

1 現状把握

(1) 施策の目的と指標

① 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等
市民

② 意図(対象をどう変えるのか)
・安心して消費生活を行ってもらおう。

③ 対象指標(対象の大きさを表す指標)数字は記入しない

名称	単位
ア 人口	人
イ	
ウ	

④ 成果指標(意図の達成度の指標)数字は記入しない

名称	単位
ア 消費生活相談員が受けた相談件数	人
イ 担当課が受けた相談件数	人
ウ	

⑤ 成果指標設定の考え方
・消費者へいち早く正しい情報の提供を行うことにより、被害を未然に防ぐ。
・商品に関する知識の普及と啓発に努める。
・相談窓口体制の充実を図る。

⑥ 成果指標の取得方法
・消費生活相談員及び担当課が受けた相談件数。

(2) 指標等の実績推移と目標値

	単位	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
		(実績)	(実績)	(実績)	(実績)	(実績)	(見込)	基本計画 (最終年度)
対象指標	ア 人	66,251	66,664	67,236	67,758	68,489	70,200	
	イ							
	ウ							
成果指標	ア 人	145	117	69	54	74	80	
	イ 人	279	154	100	105	78	90	
	ウ							
事務事業数	本数		2	2	2	2	2	

(3) 基本計画における施策の目標設定の根拠(水準の理由と前提条件)

・社会情勢の変化に的確に対応して、市民の消費生活の安定と向上を図る。
・市民への啓発と相談窓口体制の充実を図る。
・市民の被害発生ゼロを目指す。

(4) この施策の役割分担・裁量余地はどうなっているか(住民と行政との役割分担、成果向上の際の市役所としての裁量余地)

ア) 住民の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)
・消費生活に関する必要な知識を修得し、必要な情報の収集に努める。
・消費者の被害の防止及び救済に努める。

イ) 行政の役割(市がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)
・消費者に対して、必要な情報を明確かつ平易に提供する。
・相談窓口体制の充実を図る。 ・消費者団体の支援を行う。

(5) 施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか、5年前と比べてどう変わったのか?

・消費者を取り巻く環境が大きく変化しており、消費者トラブルは増加を続け、内容も多様化・複雑化している。
・消費者政策の基本的枠組みを定める消費者基本法が抜本的に改正(平成16年6月2日公布、施行)されるなど、消費者関連法の改正がなされ、国、地方公共団体及び事業者の責務を明らかにする整備がされた。

(6) この施策に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられていますか?

・消費者に対して、市広報、パンフレット等により的確な情報提供を行ってほしい。
・消費相談の専門相談員の配置と窓口拡充が望まれている。消費者意識の普及、啓発に努めて欲しい。
・消費者団体の支援を充実させてほしい。

2 20年度の評価結果

(1) 施策の有効性評価

<p>① 目標達成度評価(昨年度目標値と実績値との比較)</p> <p><input type="checkbox"/> 目標値より高い実績値だった</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 目標値どおりの実績値だった</p> <p><input type="checkbox"/> 目標値より低い実績値だった</p>	<p>※左記の背景として考えられること</p> <p>相談件数は、昨年同様だが、相談内容がより複雑化、多様化してきている。</p> <p>毎月広報による消費者啓発をおこなっていること、また、国や県の啓発や、マスコミによる報道も相まって、消費者被害に関する知識が普及してきたことが背景として考えられる。</p>
<p>② 時系列比較(過去3ヶ年の比較)</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がかなり向上した</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 成果がどちらかと言えば向上した</p> <p><input type="checkbox"/> 成果はほとんど変わらない(横ばい状態)</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がどちらかと言えば低下した</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がかなり低下した</p>	<p>※左記の背景として考えられること</p> <p>被害相談件数が減少したことは、啓発効果の現れである。</p>
<p>③ 他自治体との成果実績値の比較</p> <p><input type="checkbox"/> 他自治体と比べてかなり高い成果水準である</p> <p><input type="checkbox"/> 他自治体と比べてどちらかと言えば高い成果水準である</p> <p><input type="checkbox"/> 他自治体と比べてほぼ同水準である</p> <p><input type="checkbox"/> 他自治体と比べてどちらかと言えば低い水準である</p> <p><input type="checkbox"/> 他自治体と比べてかなり低い水準である</p>	<p>※左記の背景として考えられること</p> <p>他自治体と比較することができない。</p>
<p>④ 住民が期待する成果水準と実績値の比較(根拠情報:</p> <p><input type="checkbox"/> 住民の期待水準よりかなり高い水準である</p> <p><input type="checkbox"/> 住民の期待水準よりどちらかと言えば高い水準である</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 住民の期待水準と比べてほぼ同水準である</p> <p><input type="checkbox"/> 住民の期待水準よりどちらかと言えば低い水準である</p> <p><input type="checkbox"/> 住民の期待水準よりかなり低い水準である</p>	<p>※左記の背景として考えられること</p> <p>消費者団体と連携を図っている。</p>

(2) 施策の成果実績と効率性に関する全体総括

従前の「消費者保護基本法」を現代の経済社会にふさわしいものとして抜本的に見直しをなされ、消費者政策を充実・強化するため「消費者基本法」として改正され、平成16年6月2日から施行された。主な改正事項として基本理念が設けられ、消費者の8つの権利が明記され、国、地方自治体の責務について、明文化された。

この改正趣旨を踏まえ、福岡県民の消費生活の安定及び向上に関する条例も消費者の権利規定を拡充した内容の改正が行われ、平成18年7月1日から施行された。このことによって、消費者の被害の防止及び安全の確保がさらに図られる。

(3) 施策の成果実績と効率性に関する市の取組み総括(事務事業貢献度評価と今後の課題)

<p>①市の取組み(事務事業)の貢献度評価結果と今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報の提供を行ってきたことにより、知識の普及啓発と相談事業を通じて、被害を減少させていく役割を担った。 ・消費生活相談事業及び、消費者団体支援事業の取組みは計画通り実行してきた。 ・国家資格を持った専門の相談員を保有することが必要である。 ・多重債務者への相談対応も課題である。 	<p>②施策統括課長としての取り組み方針案</p> <p>消費者への積極的な啓発を行うことにより、消費者意識の普及が図られ、多様化・複雑化しているトラブルも減少させていくことができる。</p> <p>多重債務者に対する弁護士による相談体制を確立する。</p>
---	---

3 施策方針決定のための基本情報

施策コスト(事業費)の成り行き予測	
<p><input type="checkbox"/> 対象の増加による施策事業費の自然増</p> <p><input type="checkbox"/> 対象の減少による施策事業費の自然減</p> <p><input type="checkbox"/> 受益者の行政需要の増加による施策事業費の自然増</p> <p><input type="checkbox"/> 受益者の行政需要の減少による施策事業費の自然減</p> <p><input type="checkbox"/> 制度改訂等による施策事業費の自然増</p> <p><input type="checkbox"/> 制度改訂等による施策事業費の自然減</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 施策事業費の自然増減なし</p>	<p>※説明:</p> <p>有資格相談員を任用することになれば、事業費増が考えられる。</p>

総合計画後期 基本計画体系	編 章 節 2 3 1 1	地球環境	施策 統括課	環境課	氏名	篠原 司
施策 No.	18	施策名	地球環境の保全	施策 関係課		

1 現状把握

(1) 施策の目的と指標

① 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等
市民・事業者

② 意図(対象をどう変えるのか)
毎日の生活や事業活動の中でエネルギー消費量(二酸化炭素排出量)を抑制し、地球環境の保全に貢献する。

③ 対象指標(対象の大きさを表す指標)数字は記入しない

名称	単位
ア)人口	人
イ)事業所数	箇所
ウ)	

④ 成果指標(意図の達成度の指標)数字は記入しない

名称	単位
ア)本市域の電気使用量	KWh
イ)日ごろから環境に配慮した活動をしている市民の割合	%
ウ)	

⑤ 成果指標設定の考え方
ア 地球環境の保全を地域レベルで取り組むことからエネルギー消費量や二酸化炭素排出量で捉えたいが、毎年の把握が困難なため、一つの目安として電気使用量を成果指標とした。
イ 地球温暖化防止のために、市民の役割として、日常生活においてアイドリングストップや節電など、環境負荷を低減する行動が必要である。このため、環境に配慮した行動を実践している市民の比率を成果指標とした。

⑥ 成果指標の取得方法
ア 九州電力㈱から本市域の年間電気使用量の情報提供を受ける。
イ 市民意識調査から把握する。

(2) 指標等の実績推移と目標値

	単位	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
		(実績)	(実績)	(実績)	(実績)	(実績)	(見込)	基本計画 (最終年度)
対象指標	ア)人	66,251	66,664	67,236	67,758	68,489	70,200	
	イ)箇所	1,919	1,825	1,939	1,939	1,939	1,950	
	ウ)							
成果指標	ア)KWh	48,411,636	48,930,615	48,332,643	53,196,044	290,624,706	290,000,000	
	イ)%	-	60.8	-	74.6	-	80.0	
	ウ)							
事務事業数	本数	4	4	4	4	4	4	

(3) 基本計画における施策の目標設定の根拠(水準の理由と前提条件)

・地球環境への負荷軽減 地球温暖化防止のため「第2次環境基本計画」に基づく「地域省エネルギービジョン」を推進する。
・地球温暖化に関する市民啓発を推進する。

(4) この施策の役割分担・裁量余地はどうなっているか(住民と行政との役割分担、成果向上の際の市役所としての裁量余地)

ア) 住民の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)
「地域省エネルギービジョン」の行動指針に基づく諸活動

イ) 行政の役割(市がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)
「地域省エネルギービジョン」重点プロジェクトの実施とプロジェクトの見直し。

(5) 施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか、5年前と比べてどう変わったのか?

市民の省エネ行動は意識の差が大きく啓発の効果がまだ浸透し切れていない。

(6) この施策に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられていますか?

地球温暖化防止や省エネ行動に関する情報の提供や支援策を講じてほしいとの要望が寄せられている。

2 20年度の評価結果

(1) 施策の有効性評価

① 目標達成度評価(昨年度目標値と実績値との比較)

- 目標値より高い実績値だった
- 目標値どりの実績値だった
- 目標値より低い実績値だった

※左記の背景として考えられること
市広報等による啓発では多種多様な情報を発信している。
平成20年度から九州電力(株)による電気使用量の測定方法が変更されており数字が大幅に増えている。

② 時系列比較(過去3ヶ年の比較)

- 成果がかなり向上した
- 成果がどちらかと言えば向上した
- 成果はほとんど変わらない(横ばい状態)
- 成果がどちらかと言えば低下した
- 成果がかなり低下した

※左記の背景として考えられること
電気使用量が18年度に比較して大きくなっているが、電気を使用する機器の増加が考えられる。
市民意識調査の結果、環境に配慮した生活を心がけている市民の割合は増えている。

③ 他自治体との成果実績値の比較

- 他自治体と比べてかなり高い成果水準である
- 他自治体と比べてどちらかと言えば高い成果水準である
- 他自治体と比べてほぼ同水準である
- 他自治体と比べてどちらかと言えば低い水準である
- 他自治体と比べてかなり低い水準である

※左記の背景として考えられること
民生部門においては近隣市の生活パターンは同様であるため成果は同水準である。

④ 住民が期待する成果水準と実績値の比較(根拠情報:)

- 住民の期待水準よりかなり高い水準である
- 住民の期待水準よりどちらかと言えば高い水準である
- 住民の期待水準と比べてほぼ同水準である
- 住民の期待水準よりどちらかと言えば低い水準である
- 住民の期待水準よりかなり低い水準である

※左記の背景として考えられること
省エネ行動は市民意識総体の反映でもあるので、意識の格差は大きいものの行政への不満は大きくないと思われる。

(2) 施策の成果実績と効率性に関する全体総括

地球温暖化防止や省エネルギーの取り組みは、啓発活動の継続による市民意識への浸透を図る以外には無く、地道に取り組んでいく。

(3) 施策の成果実績と効率性に関する市の取り組み総括(事務事業貢献度評価と今後の課題)

①市の取り組み(事務事業)の貢献度評価結果と今後の課題

具体的な取り組み、アクションを起こさなければ時代の要請に応える行政効果は上げられない。
啓発を強化し、市民の行動を促すため、環境フェスタを毎年開催することとしている。
市民の多くの参加を得るため、PRを十分に行う。

②施策統括課長としての取り組み方針案

環境基本計画や地域省エネルギービジョンの内、効果が期待でき、費用も少なくできる事業を選び出し、毎年度少なくとも新規1事業に取り組んでいく。

3 施策方針決定のための基本情報

施策コスト(事業費)の成り行き予測

- 対象の増加による施策事業費の自然増
- 対象の減少による施策事業費の自然減
- 受益者の行政需要の増加による施策事業費の自然増
- 受益者の行政需要の減少による施策事業費の自然減
- 制度改訂等による施策事業費の自然増
- 制度改訂等による施策事業費の自然減
- 施策事業費の自然増減なし

※説明:

京都議定書の発効により、年を追って地球環境問題への対策が本市にも求められてくるものと思われる。

総合計画後期基本計画体系	編章節	2 3 1 2	地域環境	施策統括課	環境課	氏名	篠原 司
施策 No.	19	施策名	地域環境の保全	施策関係課	施設課		

1 現状把握

(1) 施策の目的と指標

① 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等 市内全域(水環境・大気環境)
② 意図(対象をどう変えるのか) 水質が保全される。大気が保全される。公害のない住みやすい生活環境が保全される。

③ 対象指標(対象の大きさを表す指標)数字は記入しない

名称	単位
ア 人口	人
イ 事業所数	箇所
ウ	

④ 成果指標(意図の達成度の指標)数字は記入しない

名称	単位
ア 河川水質環境基準達成率	%
イ 典型7公害苦情件数	件
ウ	

⑤ 成果指標設定の考え方

環境課で調査している河川の水質の調査により実態を把握する。また、市民から寄せられる典型7公害の苦情件数から、本市の公害の実情が大きな把握できる。
※典型7公害:環境基本法に定められた定義 「事業活動その他の人の活動に伴って生ずる相当範囲にわたる大気汚染、水質汚濁、土壌汚染、騒音、振動、地盤の沈下及び悪臭によって、人の健康又は生活環境に係る被害が生ずることをいう。」

⑥ 成果指標の取得方法

環境課での調査及び公害苦情処理事務から掴む。

(2) 指標等の実績推移と目標値

	単位	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
		(実績)	(実績)	(実績)	(実績)	(実績)	(見込)	基本計画(最終年度)
対象指標	ア 人	66,251	66,664	67,236	67,758	68,489	70,200	
	イ 箇所	1,919	1,825	1,939	1,939	1,939	1,950	
	ウ							
成果指標	ア %	100	100	100	100	100	100	
	イ 件	84	81	87	78	49	40	
	ウ							
事務事業数	本数	6	6	6	6	6	6	

(3) 基本計画における施策の目標設定の根拠(水準の理由と前提条件)

本市の地域特性を生かし、人と自然との共生を基本とした良好な環境を築くため、地域美化活動等の環境保全活動に努めると共に、環境教育・啓発に取り組む。
水資源を確保することや生態系の保全など水環境の再生を図るため、水辺の自然環境調査などを行い、自然観察や自然レクリエーションの場所として河川の水辺を活用する。

(4) この施策の役割分担・裁量余地はどうなっているか(住民と行政との役割分担、成果向上の際の市役所としての裁量余地)

ア) 住民の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)
環境基本計画の環境配慮指針に沿った自然を大事にする行動。

イ) 行政の役割(市がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)
ごみの散乱や不法投棄、水質汚濁物質の投棄などが水資源・水環境の悪化を招くことから、市民への啓発に取り組む。

(5) 施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか、5年前と比べてどう変わったのか?

ごみの不法投棄やポイ捨てなどがあつたらず、小規模の環境汚染物質の垂れ流しも発生している。
下水道の普及率や合併処理浄化槽設置も高水準に達しており、北谷・内山地区も下水道整備区域や準都市計画区域に居住区域がほぼ含まれることになり、秩序ある土地利用と自然環境(水質を含む)の保全が進むものと思われる。

(6) この施策に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられていますか?

ごみの不法投棄やごみの散乱は景観の上からも問題で、有効な防止策を講じる必要に迫られている。
下水道計画区域が拡大する中で、各家庭の早期接続が期待される。

2 20年度の評価結果

(1) 施策の有効性評価

<p>① 目標達成度評価(昨年度目標値と実績値との比較)</p> <p><input type="checkbox"/> 目標値より高い実績値だった</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 目標値どおりの実績値だった</p> <p><input type="checkbox"/> 目標値より低い実績値だった</p>	<p>※左記の背景として考えられること</p> <p>下水道工事については計画どおり進捗している。、水質検査は計画どおり実施。検査結果も良好だった。</p>
<p>② 時系列比較(過去3ヶ年の比較)</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がかなり向上した</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 成果がどちらかと言えば向上した</p> <p><input type="checkbox"/> 成果はほとんど変わらない(横ばい状態)</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がどちらかと言えば低下した</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がかなり低下した</p>	<p>※左記の背景として考えられること</p> <p>下水道普及率は着実に向上している。</p>
<p>③ 他自治体との成果実績値の比較</p> <p><input type="checkbox"/> 他自治体と比べてかなり高い成果水準である</p> <p><input type="checkbox"/> 他自治体と比べてどちらかと言えば高い成果水準である</p> <p><input type="checkbox"/> 他自治体と比べてほぼ同水準である</p> <p><input type="checkbox"/> 他自治体と比べてどちらかと言えば低い水準である</p> <p><input type="checkbox"/> 他自治体と比べてかなり低い水準である</p>	<p>※左記の背景として考えられること</p> <p>他市とデータを比較したことはない。</p>
<p>④ 住民が期待する成果水準と実績値の比較(根拠情報:</p> <p><input type="checkbox"/> 住民の期待水準よりかなり高い水準である</p> <p><input type="checkbox"/> 住民の期待水準よりどちらかと言えば高い水準である</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 住民の期待水準と比べてほぼ同水準である</p> <p><input type="checkbox"/> 住民の期待水準よりどちらかと言えば低い水準である</p> <p><input type="checkbox"/> 住民の期待水準よりかなり低い水準である</p>	<p>※左記の背景として考えられること</p> <p>下水道工事が計画どおり実施されていることで、市民からの不満はほとんど出ていないが、典型7公害での苦情は少なくない。</p>

(2) 施策の成果実績と効率性に関する全体総括

市民が安心して快適な環境で暮らしていくために、水や空気を綺麗に保つことは重要であり、下水道の普及や合併処理浄化槽の整備促進と合わせ、河川水の検査を継続する。

(3) 施策の成果実績と効率性に関する市の取組み総括(事務事業貢献度評価と今後の課題)

<p>①市の取組み(事務事業)の貢献度評価結果と今後の課題</p> <p>下水道の普及促進、河川への汚水流入をなくす有効な事業で推進していく価値の高いものである。</p>	<p>②施策統括課長としての取り組み方針案</p> <p>下水道供用開始地域の未接続世帯等への接続要請を含め、普及率の向上を図ることで、市内の水環境の更なる改善に効果が期待される。</p>
---	--

3 施策方針決定のための基本情報

施策コスト(事業費)の成り行き予測	
<p><input type="checkbox"/> 対象の増加による施策事業費の自然増</p> <p><input type="checkbox"/> 対象の減少による施策事業費の自然減</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 受益者の行政需要の増加による施策事業費の自然増</p> <p><input type="checkbox"/> 受益者の行政需要の減少による施策事業費の自然減</p> <p><input type="checkbox"/> 制度改訂等による施策事業費の自然増</p> <p><input type="checkbox"/> 制度改訂等による施策事業費の自然減</p> <p><input type="checkbox"/> 施策事業費の自然増減なし</p>	<p>※説明:</p> <p>下水道の整備には莫大な費用がかかるが、市民の生活環境、市内の水環境を改善していく上では推進すべき政策である。</p>

総合計画後期基本計画体系	編章節 2 3 2	緑の保全と創造	施策統括課	都市整備課	氏名	神原 稔
施策 No.	20	施策名	緑の保全と創造	施策関係課	建設産業課、協働のまち推進課	

1 現状把握

(1) 施策の目的と指標

① 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等 市内全域、市民
② 意図(対象をどう変えるのか) 市街化区域における緑地(公園)の整備 民有地の緑化の推進

③ 対象指標(対象の大きさを表す指標)数字は記入しない

名称	単位
ア 市域面積	ha
イ 市人口	人
ウ	

④ 成果指標(意図の達成度の指標)数字は記入しない

名称	単位
ア 公園面積	m ²
イ 生垣延長(生垣条例分)	m
ウ 市民の満足度	%

⑤ 成果指標設定の考え方

みどりの基本計画に基づく、公園の整備面積、生垣条例による補助対象の生垣延長を成果指標とした。

⑥ 成果指標の取得方法

公園台帳、生垣補助実績、市民意識調査

(2) 指標等の実績推移と目標値

	単位	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
		(実績)	(実績)	(実績)	(実績)	(実績)	(見込)	基本計画 (最終年度)
対象指標	ア ha	2,961	2,961	2,958	2,958	2,958	2,958	
	イ 人	66,251	66,664	67,236	67,758	68,489	70,200	
	ウ							
成果指標	ア m ²	274,898	279,420	283,400	283,400	290,900	311,900	
	イ m	109	62	115	212	166	100	
	ウ %	81	82	-	86	-	85	
事務事業数	本数	6	8	7	8	7	7	

(3) 基本計画における施策の目標設定の根拠(水準の理由と前提条件)

みどりの基本計画に基づく、公園整備計画、生垣条例

(4) この施策の役割分担・裁量余地はどうなっているか(住民と行政との役割分担、成果向上の際の市役所としての裁量余地)

ア) 住民の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)

積極的な緑化の推進、地域の公園、緑地の手入れ等への積極参加

イ) 行政の役割(市がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)

計画的な公園配置、緑地協定等の法整備

(5) 施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか、5年前と比べてどう変わったのか?

市域の15%に当たる面積を史跡地として指定し、一定の保全が保たれている。
公共用地の緑地面積の増大に伴い、維持管理コストも増加している。

(6) この施策に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられていますか?

史跡地のコスモス、菜の花の開花時期は住民、来訪者に好評である。
公園の維持管理、特に樹木等の管理(剪定、消毒)について要望が多い。

2 20年度の評価結果

(1) 施策の有効性評価

<p>① 目標達成度評価(昨年度目標値と実績値との比較)</p> <p><input type="checkbox"/> 目標値より高い実績値だった</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 目標値どおりの実績値だった</p> <p><input type="checkbox"/> 目標値より低い実績値だった</p>	<p>※左記の背景として考えられること</p> <p>組合区画整理事業に伴う公園事業が完了した。</p>
<p>② 時系列比較(過去3ヶ年の比較)</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がかなり向上した</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 成果がどちらかと言えば向上した</p> <p><input type="checkbox"/> 成果はほとんど変わらない(横ばい状態)</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がどちらかと言えば低下した</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がかなり低下した</p>	<p>※左記の背景として考えられること</p> <p>公園面積、生垣延長等確実に増加している。さらに20年度以降も増の見込みである。</p>
<p>③ 他自治体との成果実績値の比較</p> <p><input type="checkbox"/> 他自治体と比べてかなり高い成果水準である</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 他自治体と比べてどちらかと言えば高い成果水準である</p> <p><input type="checkbox"/> 他自治体と比べてほぼ同水準である</p> <p><input type="checkbox"/> 他自治体と比べてどちらかと言えば低い水準である</p> <p><input type="checkbox"/> 他自治体と比べてかなり低い水準である</p>	<p>※左記の背景として考えられること</p> <p>市域の15%が史跡地であること。</p>
<p>④ 住民が期待する成果水準と実績値の比較(根拠情報:</p> <p><input type="checkbox"/> 住民の期待水準よりかなり高い水準である</p> <p><input type="checkbox"/> 住民の期待水準よりどちらかと言えば高い水準である</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 住民の期待水準と比べてほぼ同水準である</p> <p><input type="checkbox"/> 住民の期待水準よりどちらかと言えば低い水準である</p> <p><input type="checkbox"/> 住民の期待水準よりかなり低い水準である</p>	<p>※左記の背景として考えられること</p> <p>公園面積等増の傾向であるが、維持管理についての要望に応えきれていない。</p>

(2) 施策の成果実績と効率性に関する全体総括

<p>公園面積は増加していくが、昭和40年代の民間開発による公園が地域の状況にそぐわない状況が発生している。樹木等が成長し維持管理コストが増大している。</p>
--

(3) 施策の成果実績と効率性に関する市の取組み総括(事務事業貢献度評価と今後の課題)

<p>①市の取組み(事務事業)の貢献度評価結果と今後の課題</p> <p>史跡地の菜の花、コスモスは非常に好評である。緑地の機能を低下させずに、維持管理コストを下げる方法の検討。既存公園の改修要望等が多いが利用者の考え方が多様化し意見統一が難しい状態である。生垣条例補助については、補助額の増額要望が多い。</p>	<p>②施策統括課長としての取組み方針案</p> <p>区画整理事業等新市街地への積極的な緑化推進</p> <p>維持管理コスト検討グループの創設</p>
---	---

3 施策方針決定のための基本情報

<p>施策コスト(事業費)の成り行き予測</p>	
<p><input checked="" type="checkbox"/> 対象の増加による施策事業費の自然増</p> <p><input type="checkbox"/> 対象の減少による施策事業費の自然減</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 受益者の行政需要の増加による施策事業費の自然増</p> <p><input type="checkbox"/> 受益者の行政需要の減少による施策事業費の自然減</p> <p><input type="checkbox"/> 制度改訂等による施策事業費の自然増</p> <p><input type="checkbox"/> 制度改訂等による施策事業費の自然減</p> <p><input type="checkbox"/> 施策事業費の自然増減なし</p>	<p>※説明:</p> <p>都市公園(高雄公園)新設</p> <p>公園維持管理の増</p>

総合計画後期 基本計画体系	編 章 節 2 3 3 1	ごみの処理	施策 統括課	環境課	氏名	篠原 司
施策 No.	21	施策名	ごみの減量と適正処理	施策 関係課		

1 現状把握

(1) 施策の目的と指標

① 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等
市民(各世帯)及び事業所から出た廃棄物

② 意図(対象をどう変えるのか)

- ・ごみの排出量を削減する。
- ・資源化の促進を図る。
- ・最終処分量を減らす。
- ・適正に処理する。

③ 対象指標(対象の大きさを表す指標)数字は記入しない

名称	単位
ア 人口	人
イ 事業所数	箇所
ウ	

④ 成果指標(意図の達成度の指標)数字は記入しない

名称	単位
ア 各世帯・事業所からの廃棄物総排出量	トン
イ 環境美化センター最終処分場の残容量率	%
ウ リサイクル率	%

⑤ 成果指標設定の考え方

ごみ処理場への搬入量に加え、一人当たり排出量の推移を計ることでごみの増減が掴める。中でも比重の高い可燃ごみの焼却場への搬入量も成果指標にした。

⑥ 成果指標の取得方法

環境課で取りまとめた資料により把握。

(2) 指標等の実績推移と目標値

	単位	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22 年度
		(実績)	(実績)	(実績)	(実績)	(実績)	(見込)	基本計画 (最終年度)
対象指標	ア 人	66,251	66,664	67,236	67,758	68,489	70,200	
	イ 箇所	1,919	1,825	1,939	1,939	1,939	1,950	
	ウ							
成果指標	ア トン	25,957	26,399	26,214	25,300	24,348	23,700	
	イ %	49.26	47.96	46.71	43.24	42.17	41.00	
	ウ %	20.00	19.10	18.20	18.70	17.60	20.00	
事務事業数	本数	8	8	8	8	8	8	

(3) 基本計画における施策の目標設定の根拠(水準の理由と前提条件)

ごみの年間排出量は微減傾向にはあるものの、平成17年3月に策定した「ごみ処理基本計画」の目標値には厳しく、ごみ減量の課題解決に取り組む計画の達成をめざす。

(4) この施策の役割分担・裁量余地はどうなっているか(住民と行政との役割分担、成果向上の際の市役所としての裁量余地)

ア) 住民の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)
ごみ出しルールの遵守と分別の推進によるごみの排出抑制。各地域で取り組まれている古紙等の回収量が減少しており、更に推進してもらうことに期待している。

イ) 行政の役割(市がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)

ごみ処理体制の確保と共にごみ減量に係る助成制度の維持が必要。事業所に対する「ごみ減量化計画書」提出依頼を取り組む。また、ごみ減量化促進のPR活動も推進していく。

(5) 施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか、5年前と比べてどう変わったのか?

製造段階での包装の簡素化が進められない中で、消費者は便利さを求めて消費活動をしている状況があり、マイバッグの使用もわずかには広がりがだしているものの、分別、リサイクルの理解が浸透しきれない状況にある。

(6) この施策に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられていますか?

本市は紙製・プラ製容器包装の拠点回収にも取り組んでいるが、生ごみ減量化の有効策が打ち出せないかの声が聞かれる。また、議会からも更なるごみ減量の有効策が構築できないのかとの指摘を受けている。また、可燃ごみ、不燃ごみ、ペットボトル、廃プラスチック等の適正な処理との観点から、さらなる分別の指導徹底など、市民啓発の強化を求められている。

2 20年度の評価結果

(1) 施策の有効性評価

<p>① 目標達成度評価(昨年度目標値と実績値との比較)</p> <p><input type="checkbox"/> 目標値より高い実績値だった</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 目標値どおりの実績値だった</p> <p><input type="checkbox"/> 目標値より低い実績値だった</p>	<p>※左記の背景として考えられること</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ごみ減量の新たな施策を打ち出せなかった。(容器包装物の回収見直し) ・集団回収による収集量の低下が懸念される。 ・生産側(事業者)の減量の動きが見られない。
<p>② 時系列比較(過去3ヶ年の比較)</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がかなり向上した</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 成果がどちらかと言えば向上した</p> <p><input type="checkbox"/> 成果はほとんど変わらない(横ばい状態)</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がどちらかと言えば低下した</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がかなり低下した</p>	<p>※左記の背景として考えられること</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上記のことに加え、市民啓発の効果が横ばいでマイバッグ運動など、市民意識の向上(協力)がなかなか進まない。 ・事業系用ごみ袋を値上げしたことでごみの減量意識が向上することを期待している。
<p>③ 他自治体との成果実績値の比較</p> <p><input type="checkbox"/> 他自治体と比べてかなり高い成果水準である</p> <p><input type="checkbox"/> 他自治体と比べてどちらかと言えば高い成果水準である</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 他自治体と比べてほぼ同水準である</p> <p><input type="checkbox"/> 他自治体と比べてどちらかといえば低い水準である</p> <p><input type="checkbox"/> 他自治体と比べてかなり低い水準である</p>	<p>※左記の背景として考えられること</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ごみの減量、分別リサイクルは近隣自治体とほぼ変わらない取り組みを行っている。
<p>④ 住民が期待する成果水準と実績値の比較(根拠情報:</p> <p><input type="checkbox"/> 住民の期待水準よりかなり高い水準である</p> <p><input type="checkbox"/> 住民の期待水準よりどちらかと言えば高い水準である</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 住民の期待水準と比べてほぼ同水準である</p> <p><input type="checkbox"/> 住民の期待水準よりどちらかと言えば低い水準である</p> <p><input type="checkbox"/> 住民の期待水準よりかなり低い水準である</p>	<p>※左記の背景として考えられること</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ごみの排出量は市民意識総体の反映と思われる。資源の有効活用、経費の削減等市民の理解と協力を得るための啓発を展開していく。

(2) 施策の成果実績と効率性に関する全体総括

- ・平成19年度は可燃ごみ、粗大ごみ、不燃ごみの搬入量が揃ってはじめて前年度と比べて減少した。
- ・ごみの減量・リサイクルに最も有効な集団回収が、17年度からマイナスになっていることも懸念される。
- ・紙製、プラスチック製容器包装の回収では設置場所や回収方法に課題もあり苦慮している。

(3) 施策の成果実績と効率性に関する市の取組み総括(事務事業貢献度評価と今後の課題)

<p>①市の取組み(事務事業)の貢献度評価結果と今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度からの可燃ごみ処理施設の建設に向けた事務は南部環境事業組合で順調に進められている。 ・紙製、プラスチック製容器包装の回収については、持ち出しマナー向上のため、一部店頭での指導を行っているが限界も感じており、回収方法の再検討を行っていく。 ・可燃ごみを減らすため、古紙等回収奨励金や生ごみ処理機購入補助金の存続を図る。 	<p>②施策統括課長としての取組み方針案</p> <p>ごみ出しマナーの向上と合わせ、ごみ減量のメリットを啓発して市民の協力を求める。</p> <p>また、事業所に対して「ごみ減量化計画書」の提出を求め、事業系一般廃棄物の減量を取り組む。</p> <p>環境美化センターについては施設の安全管理に努め、計画的に施設・設備、改善を進める。</p>
---	--

3 施策方針決定のための基本情報

施策コスト(事業費)の成り行き予測	
<p><input checked="" type="checkbox"/> 対象の増加による施策事業費の自然増</p> <p><input type="checkbox"/> 対象の減少による施策事業費の自然減</p> <p><input type="checkbox"/> 受益者の行政需要の増加による施策事業費の自然増</p> <p><input type="checkbox"/> 受益者の行政需要の減少による施策事業費の自然減</p> <p><input type="checkbox"/> 制度改訂等による施策事業費の自然増</p> <p><input type="checkbox"/> 制度改訂等による施策事業費の自然減</p> <p><input type="checkbox"/> 施策事業費の自然増減なし</p>	<p>※説明:</p> <p>ごみ処理費用増加の要因は人口、世帯数、事業所数の増加によるもので、それらは今後も微増の傾向が続くと思われる。福岡都市圏南部環境事業組合で進める可燃ごみ処理施設建設事業の進捗に合わせて、負担金の大幅増が見込まれている。</p> <p>さらに、春日リサイクルプラザに委託しているペットボトル・白色トレイの中間処理は、施設が老朽化しつつあり、処理ラインの整備が計画される模様で、その費用負担が求められてくる状況となりつつある。</p>

総合計画後期基本計画体系	編章節	2 3 3 4	環境衛生	施策統括課	環境課	氏名	篠原 司
施策 No.	22	施策名	環境衛生の向上	施策関係課			

1 現状把握

(1) 施策の目的と指標

① 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等 市内全域
② 意図(対象をどう変えるのか) 住み良い生活環境にする。 美しいと感じられるまちにする。

③ 対象指標(対象の大きさを表す指標)数字は記入しない

名称	単位
ア 人口	人
イ 事業所数	箇所
ウ	

④ 成果指標(意図の達成度の指標)数字は記入しない

名称	単位
ア 典型7公害以外の苦情件数	件
イ	
ウ	

⑤ 成果指標設定の考え方

本市に寄せられる犬・猫などのペット、空地の草刈依頼、生活騒音などの苦情に対応して、市民の理解と協力を広げていくことで、お互いが快適な生活環境を創っていくことになる。
※典型7公害:環境基本法に定められた定義 「事業活動その他の人の活動に伴って生ずる相当範囲にわたる大気汚染、水質汚濁、土壌汚染、騒音、振動、地盤沈下及び悪臭によって、人の健康又は生活環境に係る被害が生ずることをいう。

⑥ 成果指標の取得方法

環境課に寄せられた苦情処理件数による。

(2) 指標等の実績推移と目標値

	単位	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
		(実績)	(実績)	(実績)	(実績)	(実績)	(見込)	基本計画(最終年度)
対象指標	ア 人	66,251	66,664	67,236	67,758	68,489	70,200	
	イ 箇所	1,919	1,825	1,939	1,939	1,939	1,950	
	ウ							
成果指標	ア 件	189	219	199	155	150	150	
	イ							
	ウ							
事務事業数	本数	6	6	6	6	6	6	

(3) 基本計画における施策の目標設定の根拠(水準の理由と前提条件)

典型7公害以外の苦情件数を対前年比で減らしていく。半数以上を占める空地の雑草駆除については、地主に年2回の草刈り委託を勧める。

(4) この施策の役割分担・裁量余地はどうなっているか(住民と行政との役割分担、成果向上の際の市役所としての裁量余地)

ア) 住民の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと) 自己所有の土地の管理やペットの飼い方について啓発を行い、自己責任の発揮やマナーの向上を日常的に努めていただく。
イ) 行政の役割(市がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと) 自己本位の考え方から周囲を思いやる思想の涵養や自己責任の意識が高まるよう啓発に努める。

(5) 施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか、5年前と比べてどう変わったのか?

自分に甘く、他人には神経質になる人が年々増えているように感じられるが、逆の立場に立てる市民を増やす手立てを啓発の中で取り組む。

(6) この施策に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられていますか?

飼犬のフンの処理をしない人、野良猫に安易にえさを与える人を無くす妙案はないかとの声が多く聴かれる。

2 20年度の評価結果

(1) 施策の有効性評価

<p>① 目標達成度評価(昨年度目標値と実績値との比較)</p> <p><input type="checkbox"/> 目標値より高い実績値だった</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 目標値どおりの実績値だった</p> <p><input type="checkbox"/> 目標値より低い実績値だった</p>	<p>※左記の背景として考えられること</p> <p>他人の行為に面と向って注意ができない社会になってきているようである。</p>
<p>② 時系列比較(過去3ヶ年の比較)</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がかなり向上した</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がどちらかと言えば向上した</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 成果はほとんど変わらない(横ばい状態)</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がどちらかと言えば低下した</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がかなり低下した</p>	<p>※左記の背景として考えられること</p> <p>上記の姿は年毎に悪化しているようで、国としての国民モラル改善施策が求められる。</p>
<p>③ 他自治体との成果実績値の比較</p> <p><input type="checkbox"/> 他自治体と比べてかなり高い成果水準である</p> <p><input type="checkbox"/> 他自治体と比べてどちらかと言えば高い成果水準である</p> <p><input type="checkbox"/> 他自治体と比べてほぼ同水準である</p> <p><input type="checkbox"/> 他自治体と比べてどちらかと言えば低い水準である</p> <p><input type="checkbox"/> 他自治体と比べてかなり低い水準である</p>	<p>※左記の背景として考えられること</p> <p>資料の比較をしていない。</p>
<p>④ 住民が期待する成果水準と実績値の比較(根拠情報:</p> <p><input type="checkbox"/> 住民の期待水準よりかなり高い水準である</p> <p><input type="checkbox"/> 住民の期待水準よりどちらかと言えば高い水準である</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 住民の期待水準と比べてほぼ同水準である</p> <p><input type="checkbox"/> 住民の期待水準よりどちらかと言えば低い水準である</p> <p><input type="checkbox"/> 住民の期待水準よりかなり低い水準である</p>	<p>※左記の背景として考えられること</p> <p>住民一人ひとりが、自分の問題として捉えきれていないのではないかと。自分たちで解決するという自覚が希薄と思われる。</p>

(2) 施策の成果実績と効率性に関する全体総括

一人ひとりの市民が快適な生活環境の中で暮らしていただくために、苦情には迅速且つ適切な対応を心がけ、対応の中で分かりやすい啓発にも努めていく。

(3) 施策の成果実績と効率性に関する市の取組み総括(事務事業貢献度評価と今後の課題)

<p>①市の取組み(事務事業)の貢献度評価結果と今後の課題</p> <p>苦情処理にあたっては、迅速且つ的確な対応が求められるため、職員体制等の整備が急務である。</p> <p>空地の草刈り事務では土地の所有者・管理者情報が不可欠であるため、今後とも税務課の協力が必要である。</p>	<p>②施策統括課長としての取り組み方針案</p> <p>苦情元への繰り返しの丁寧な説明で、全市民の生活環境向上につながることを期待して啓発に取り組む。</p>
--	--

3 施策方針決定のための基本情報

<p>施策コスト(事業費)の成り行き予測</p>	
<p><input checked="" type="checkbox"/> 対象の増加による施策事業費の自然増</p> <p><input type="checkbox"/> 対象の減少による施策事業費の自然減</p> <p><input type="checkbox"/> 受益者の行政需要の増加による施策事業費の自然増</p> <p><input type="checkbox"/> 受益者の行政需要の減少による施策事業費の自然減</p> <p><input type="checkbox"/> 制度改訂等による施策事業費の自然増</p> <p><input type="checkbox"/> 制度改訂等による施策事業費の自然減</p> <p><input type="checkbox"/> 施策事業費の自然増減なし</p>	<p>※説明:</p> <p>苦情の対象は増加が予想されるが、1件1件を完結させていくことで増加させないことを目標に取り組む。</p>

総合計画後期 基本計画体系	編 章 節 2 4 1	----- 快適な生活空間づくり	施策 統括課	都市整備課	氏名	神原 稔
施策 No.	23	施策名 計画的な土地利用	施策 関係課	建設産業課		

1 現状把握

(1) 施策の目的と指標

① 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等
市内全域

② 意図(対象をどう変えるのか)
市域全域の計画的な土地利用を図る

③ 対象指標(対象の大きさを表す指標)数字は記入しない

名称	単位
ア 市域面積	ha
イ	
ウ	

④ 成果指標(意図の達成度の指標)数字は記入しない

名称	単位
ア 都市計画区域面積	ha
イ 市街化区域面積	ha
ウ 地区計画面積	ha

⑤ 成果指標設定の考え方
市内全面積中一体の都市として総合的に整備し、開発し、保全する必要がある区域の面積
都市計画区域面積中、無秩序な市街化を防止し、計画的な市街地を図る市街化区域の面積
用途地域よりさらに小さい地区を単位として定める地区計画の面積を指標とした。

⑥ 成果指標の取得方法
都市整備課資料より取得

(2) 指標等の実績推移と目標値

	単位	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
		(実績)	(実績)	(実績)	(実績)	(実績)	(見込)	基本計画 (最終年度)
対象指標	ア ha	2,961	2,961	2,958	2,958	2,958	2,958	
	イ							
	ウ							
成果指標	ア ha	2,253	2,253	2,253	2,253	2,253	2,253	
	イ ha	1,160	1,160	1,160	1,182	1,182	1,182	
	ウ ha	0	0	10	3	0	0	
事務事業数	本数		5	5	5	5	5	

(3) 基本計画における施策の目標設定の根拠(水準の理由と前提条件)

自然、歴史及び文化環境と調和しつつ、快適に暮らせる居住環境づくりを目指した土地利用を行い、自然的土地利用と都市的土地利用の調和に十分配慮し、広域的な視点で周辺地域との連携を図り、総合的に調和のとれた土地利用を図る。

(4) この施策の役割分担・裁量余地はどうなっているか(住民と行政との役割分担、成果向上の際の市役所としての裁量余地)

ア) 住民の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)
地域住民発意による地区計画を策定するなど、地域の合意によってまちづくりを進める役割を担う。

イ) 行政の役割(市がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)
都市計画法等に基づく、用途地域、特別用途地区、高度地区等の指定、及び都市計画道路、都市計画公園等都市施設の配置決定などの法整備

(5) 施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか、5年前と比べてどう変わったのか?

平成12年の都市計画法改正により、地域の実情に応じて都市計画を定めることができるなど地方分権による権限委譲が進んでいることから、職員の知識や技術などの専門性が今まで以上に求められている。
少子化などの環境変化により、都市計画法及び関係法令が頻繁に改正されている。

(6) この施策に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられていますか?

土地の効率利用から建物の高層化の要望がある。

2 20年度の評価結果

(1) 施策の有効性評価

<p>① 目標達成度評価(昨年度目標値と実績値との比較)</p> <p><input type="checkbox"/> 目標値より高い実績値だった</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 目標値どおりの実績値だった</p> <p><input type="checkbox"/> 目標値より低い実績値だった</p>	<p>※左記の背景として考えられること</p> <p>区画整理事業など市街化区域を拡大する新規の開発事業はなかった。</p>
<p>② 時系列比較(過去3ヶ年の比較)</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がかなり向上した</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がどちらかと言えば向上した</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 成果はほとんど変わらない(横ばい状態)</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がどちらかと言えば低下した</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がかなり低下した</p>	<p>※左記の背景として考えられること</p> <p>組合施行区画整理事業が完了したことによる。</p>
<p>③ 他自治体との成果実績値の比較</p> <p><input type="checkbox"/> 他自治体と比べてかなり高い成果水準である</p> <p><input type="checkbox"/> 他自治体と比べてどちらかと言えば高い成果水準である</p> <p><input type="checkbox"/> 他自治体と比べてほぼ同水準である</p> <p><input type="checkbox"/> 他自治体と比べてどちらかと言えば低い水準である</p> <p><input type="checkbox"/> 他自治体と比べてかなり低い水準である</p>	<p>※左記の背景として考えられること</p> <p>比較指標なし</p>
<p>④ 住民が期待する成果水準と実績値の比較(根拠情報:</p> <p><input type="checkbox"/> 住民の期待水準よりかなり高い水準である</p> <p><input type="checkbox"/> 住民の期待水準よりどちらかと言えば高い水準である</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 住民の期待水準と比べてほぼ同水準である</p> <p><input type="checkbox"/> 住民の期待水準よりどちらかと言えば低い水準である</p> <p><input type="checkbox"/> 住民の期待水準よりかなり低い水準である</p>	<p>※左記の背景として考えられること</p> <p>調整区域内で土地区画整理事業が完了し、住宅の建築が進んでいるため、市街化が実感される状況となっている。</p>

(2) 施策の成果実績と効率性に関する全体総括

都市計画区域内については用途地域、高度地区など、これまで都市計画を決定してきており、自然や、歴史的、文化的環境と調和しつつ、快適な住環境を確保している。

組合施行による土地区画整理事業についても、住宅建設が順調であり、地区計画の実行による良好な住環境の形成がなされている。

(3) 施策の成果実績と効率性に関する市の取組み総括(事務事業貢献度評価と今後の課題)

<p>①市の取組み(事務事業)の貢献度評価結果と今後の課題</p> <p>都市計画の実現のために貢献した事務事業として都市計画関連事務、建築基準法申請副申事、都市計画法副申事が挙げられる。</p> <p>都市計画法については県からの権限移譲が予定されており、実務的な対応が課題である。</p> <p>また、現在、市街化調整区域である(仮称)JR太宰府駅周辺のまちづくりについての取組みも課題である。</p>	<p>②施策統括課長としての取り組み方針案</p> <p>権限移譲に対応するための体制整備、都市計画にかかる知識・技術の向上に取り組んでいく。</p> <p>(仮称)JR太宰府駅周辺のまちづくりについては、地域の将来のあり方について意向把握に努めていく。</p>
---	---

3 施策方針決定のための基本情報

施策コスト(事業費)の成り行き予測	
<p><input type="checkbox"/> 対象の増加による施策事業費の自然増</p> <p><input type="checkbox"/> 対象の減少による施策事業費の自然減</p> <p><input type="checkbox"/> 受益者の行政需要の増加による施策事業費の自然増</p> <p><input type="checkbox"/> 受益者の行政需要の減少による施策事業費の自然減</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 制度改訂等による施策事業費の自然増</p> <p><input type="checkbox"/> 制度改訂等による施策事業費の自然減</p> <p><input type="checkbox"/> 施策事業費の自然増減なし</p>	<p>※説明:</p> <p>都市計画法及び関係法規が頻繁に改正されているため、基礎的な調査、検討の需要が高まることが予測される。</p>

総合計画後期基本計画体系	編章節 4 1 3	土地区画整理事業等による新市街地の形成	施策統括課	都市整備課	氏名	神原 稔
施策 No.	24	施策名	土地区画整理事業等による新市街地の形成	施策関係課	建設産業課	

1 現状把握

(1) 施策の目的と指標

① 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等 市内の都市計画区域(市街化区域)
② 意図(対象をどう変えるのか) 生活の利便性が確保された住環境となっている

③ 対象指標(対象の大きさを表す指標)数字は記入しない

名称	単位
ア 市街化区域面積	ha
イ 人口	人
ウ	

④ 成果指標(意図の達成度の指標)数字は記入しない

名称	単位
ア 今住んでいる地区が快適で住みやすいと答えた市民の割合	%
イ	
ウ	

⑤ 成果指標設定の考え方

住環境の満足度を高める要素として①自然が豊かである②公園や緑地が多い事③生垣や街路樹等の緑が多い事があげられるが、そうした満足度がどれだけあるのか。また、道路空間の確保がどれだけ満たされているかにより市民の満足度が向上する。

⑥ 成果指標の取得方法

市民意識調査

(2) 指標等の実績推移と目標値

	単位	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
		(実績)	(実績)	(実績)	(実績)	(実績)	(見込)	基本計画 (最終年度)
対象指標	ア ha	1,160	1,160	1,160	1,182	1,182	1,182	
	イ 人	66,251	66,664	67,236	67,758	68,489	70,200	
	ウ							
成果指標	ア %		71.3	—	70.3	—	70.0	
	イ							
	ウ							
事務事業数	本数		5	4	4	3	3	

(3) 基本計画における施策の目標設定の根拠(水準の理由と前提条件)

快適な住環境等の整備を行うため、土地区画整理事業の手法を中心に市街地整備を進めていく。

(4) この施策の役割分担・裁量余地はどうなっているか(住民と行政との役割分担、成果向上の際の市役所としての裁量余地)

ア) 住民の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと) 市民は自然、歴史及び文化環境と調和しつつ、快適に暮らせる居住環境づくりを目指した土地利用に協力をする。
イ) 行政の役割(市がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと) 組合施行による土地区画整理事業を推進するため積極的に支援を行うこと。

(5) 施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか、5年前と比べてどう変わったのか?

厳しい財政事情により民間資金導入による組合施行による土地区画整理事業の導入。
再生整備計画による、交通ネットワークの整備が可能となった。

(6) この施策に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられていますか?

(仮称)JR太宰府駅周辺の区画整理事業について、市の方針を示すこと。

2 20年度の評価結果

(1) 施策の有効性評価

<p>① 目標達成度評価(昨年度目標値と実績値との比較)</p> <p><input type="checkbox"/> 目標値より高い実績値だった</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 目標値どおりの実績値だった</p> <p><input type="checkbox"/> 目標値より低い実績値だった</p>	<p>※左記の背景として考えられること</p> <p>区画整理事業の完了に伴う市街地整備が進んだことによる。総合計画策定のための市民意識調査結果によると、住みやすいと感じている人が約7割である。また、住み続けたいと回答した割合は64.5%あり、その理由として自宅周辺の環境の良さが56.7%と最も高い回答となっており、目標どおりの成果と類推する。</p>
<p>② 時系列比較(過去3ヶ年の比較)</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がかなり向上した</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がどちらかと言えば向上した</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 成果はほとんど変わらない(横ばい状態)</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がどちらかと言えば低下した</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がかなり低下した</p>	<p>※左記の背景として考えられること</p> <p>区画整理事業は完了したが特定地域の整備である。市全体の都市計画は安定しており、都市計画に関する大規模な方針変更はないため、経年変化として成果の大きな増減はない。</p>
<p>③ 他自治体との成果実績値の比較</p> <p><input type="checkbox"/> 他自治体と比べてかなり高い成果水準である</p> <p><input type="checkbox"/> 他自治体と比べてどちらかと言えば高い成果水準である</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 他自治体と比べてほぼ同水準である</p> <p><input type="checkbox"/> 他自治体と比べてどちらかと言えば低い水準である</p> <p><input type="checkbox"/> 他自治体と比べてかなり低い水準である</p>	<p>※左記の背景として考えられること</p> <p>市街化も福岡都市圏として連なったものとなっているため、同水準である。</p>
<p>④ 住民が期待する成果水準と実績値の比較(根拠情報:</p> <p><input type="checkbox"/> 住民の期待水準よりかなり高い水準である</p> <p><input type="checkbox"/> 住民の期待水準よりどちらかと言えば高い水準である</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 住民の期待水準と比べてほぼ同水準である</p> <p><input type="checkbox"/> 住民の期待水準よりどちらかと言えば低い水準である</p> <p><input type="checkbox"/> 住民の期待水準よりかなり低い水準である</p>	<p>※左記の背景として考えられること</p> <p>施策成果の現状値から、同水準と判断する。</p>

(2) 施策の成果実績と効率性に関する全体総括

都市計画はもとより、史跡地を含めて、自然公園的な区域としての市域の約1/3が市街化調整区域であることなど、緑豊かな環境があり、福岡都市圏全体としての交通や買い物など日常生活の利便性が高いことが考えられる。

(3) 施策の成果実績と効率性に関する市の取組み総括(事務事業貢献度評価と今後の課題)

<p>①市の取組み(事務事業)の貢献度評価結果と今後の課題</p> <p>平成20年度は新市街地整備は実施していないため、佐野土地区画整理事業の清算に関わる事務が残るのみである。</p> <p>今後は佐野東地区のまちづくりに向けて、地域意向を把握することから始めることとなる。</p>	<p>②施策統括課長としての取り組み方針案</p> <p>佐野東地区のまちづくりに向けて関係者の意向把握を進めて行く。</p> <p>土地区画整理事業に併せた道路等公共用地整備は有効であるため、財政的及び技術的支援に取組むことが重要である。</p>
--	--

3 施策方針決定のための基本情報

<p>施策コスト(事業費)の成り行き予測</p>	
<p><input type="checkbox"/> 対象の増加による施策事業費の自然増</p> <p><input type="checkbox"/> 対象の減少による施策事業費の自然減</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 受益者の行政需要の増加による施策事業費の自然増</p> <p><input type="checkbox"/> 受益者の行政需要の減少による施策事業費の自然減</p> <p><input type="checkbox"/> 制度改訂等による施策事業費の自然増</p> <p><input type="checkbox"/> 制度改訂等による施策事業費の自然減</p> <p><input type="checkbox"/> 施策事業費の自然増減なし</p>	<p>※説明:</p> <p>・新市街地開発に伴う地域要望</p>

総合計画後期 基本計画体系	編 章 節 2 4 2	1 交通体系・公共交通網の整備充実 3 公共交通 4 駐車場・駐輪場	施策 統括課	都市整備課	氏名	神原 稔
施策 No.	25	施策名 交通体系・公共交通網の整備充実	施策 関係課	協働のまち推進課		

1 現状把握

(1) 施策の目的と指標

① 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等
市内全域
市民

② 意図(対象をどう変えるのか)
・公共交通の利便性が確保されている
・駅周辺や観光施設の周辺の交通環境が整備されている

③ 対象指標(対象の大きさを表す指標)数字は記入しない

名称	単位
ア 市域面積	Km ²
イ 人口	人
ウ	

④ 成果指標(意図の達成度の指標)数字は記入しない

名称	単位
ア 鉄道の便が良いと感じている市民の比率	%
イ コミュニティバス乗車人数	人
ウ 駐車可能台数	台
エ 駐輪可能台数	台

⑤ 成果指標設定の考え方
・市内の公共交通の利便性について市民が日頃感じていることを成果指標とした。
・公共交通機関との連携として、駐車・駐輪可能台数を成果指標とした。

⑥ 成果指標の取得方法

ア 市民意識調査
イ・ウ・エ 担当課資料

(2) 指標等の実績推移と目標値

	単位	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
		(実績)	(実績)	(実績)	(実績)	(実績)	(見込)	基本計画 (最終年度)
対象指標	ア Km ²	29.61	29.61	29.58	29.58	29.58	29.58	
	イ 人	66,251	66,664	67,236	67,758	68,489	70,200	
	ウ							
成果指標	ア %		58.8	—	65.1	—	65.0	
	イ 人	456,003	446,190	478,852	484,171	455,150	460,000	
	ウ 台		2,630	2,630	2,630	2,630	2,630	
	エ 台	1,925	1,925	1,925	1,925	1,925	1,925	
事務事業数	本数		6	6	6	5	5	

(3) 基本計画における施策の目標設定の根拠(水準の理由と前提条件)

・コミュニティバス路線の整備・充実
・交通渋滞の緩和

(4) この施策の役割分担・裁量余地はどうなっているか(住民と行政との役割分担、成果向上の際の市役所としての裁量余地)

ア) 住民の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)

・交通渋滞の緩和、環境負荷への配慮から可能な限り公共交通機関を利用する。
駐輪マナーの向上 ・正しい交通ルールと交通マナーを守る意識の徹底

イ) 行政の役割(市がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)

・円滑な交通体系の整備、パーク&ライドなどによる道路交通負荷の軽減・コミュニティバスの効率的な運営と利用促進
・コミュニティバスの効率的な運営と利用促進

(5) 施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか、5年前と比べてどう変わったのか?

・高齢化率が20%を超え、高齢者の移動手段の確保が今後も必要な状況となっている。

(6) この施策に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられていますか?

・コミュニティバスの新規路線開設 ・コミュニティバスの利用者拡大 ・公共交通機関の利用促進 ・交通渋滞の緩和対策
・パーク・アンド・ライド駐車場新設
・現在の駐輪場の拡張
・デマンドタクシー(バス)などの新たな交通手段の施策の展開

2 20年度の評価結果

(1) 施策の有効性評価

<p>① 目標達成度評価(昨年度目標値と実績値との比較)</p> <p><input type="checkbox"/> 目標値より高い実績値だった</p> <p><input type="checkbox"/> 目標値どおりの実績値だった</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 目標値より低い実績値だった</p>	<p>※左記の背景として考えられること</p> <p>コミュニティバスの効率的な運行を図るため、運行ルートや便数、運行時間などの見直しを行い、平成20年4月1日にダイヤ改正を実施した。ダイヤ改正による利用者需要の変化や乗り継ぎによる乗客のカウントの仕方が変わったことにより乗客数については若干減少となった。</p>
<p>② 時系列比較(過去3ヶ年の比較)</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がかなり向上した</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がどちらかと言えば向上した</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 成果はほとんど変わらない(横ばい状態)</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がどちらかと言えば低下した</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がかなり低下した</p>	<p>※左記の背景として考えられること</p> <p>鉄道の運行状況に大きな変化はなく、コミュニティバスの利用者は減少したものの、経年変化では同様の数値で推移しており、交通手段として定着している。</p> <p>駐輪場、駐車場について新たな施設整備は行っていない。</p>
<p>③ 他自治体との成果実績値の比較</p> <p><input type="checkbox"/> 他自治体と比べてかなり高い成果水準である</p> <p><input type="checkbox"/> 他自治体と比べてどちらかと言えば高い成果水準である</p> <p><input type="checkbox"/> 他自治体と比べてほぼ同水準である</p> <p><input type="checkbox"/> 他自治体と比べてどちらかと言えば低い水準である</p> <p><input type="checkbox"/> 他自治体と比べてかなり低い水準である</p>	<p>※左記の背景として考えられること</p> <p>他自治体との比較資料なし。</p>
<p>④ 住民が期待する成果水準と実績値の比較(根拠情報:</p> <p><input type="checkbox"/> 住民の期待水準よりかなり高い水準である</p> <p><input type="checkbox"/> 住民の期待水準よりどちらかと言えば高い水準である</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 住民の期待水準と比べてほぼ同水準である</p> <p><input type="checkbox"/> 住民の期待水準よりどちらかと言えば低い水準である</p> <p><input type="checkbox"/> 住民の期待水準よりかなり低い水準である</p>	<p>※左記の背景として考えられること</p> <p>コミュニティバスは順調に運行できた。</p> <p>駐輪場については鉄道との乗り換え地点として十分活用されているが、収容能力はほぼ飽和状態である。</p>

(2) 施策の成果実績と効率性に関する全体総括

<p>コミュニティバスは計画通り運行できたものの、利用者数の大幅な増加は図れなかった。</p> <p>駐輪場、駐輪場については収容能力上限の稼働率である。</p> <p>年末年始など、観光交通に起因する特異日が存在し、公共交通機関の利用はなされているものの、道路交通渋滞も発生している。</p> <p>施設の効率的な運営という観点では、各施設、設備の管理運営については委託等で実施できている。</p>
--

(3) 施策の成果実績と効率性に関する市の取組み総括(事務事業貢献度評価と今後の課題)

<p>①市の取組み(事務事業)の貢献度評価結果と今後の課題</p> <p>コミュニティバス運営事業は高齢者等の外出支援として貢献度が高い。さらなる利便性の向上を目指して平成21年4月1日に新規路線の運行を開始するとともにダイヤ改正を実施したので、乗車実績を把握しつつ、利便性の向上及び運行経費の圧縮に取り組む必要がある。</p> <p>交通施策については総合交通計画に基づき、可能な項目から取り組む必要がある。</p> <p>駐輪場については収容能力の限界を超えないよう、改善をしていく必要がある。</p>	<p>②施策統括課長としての取組み方針案</p> <p>コミュニティバスについては、一層の利便性の向上を図りながら合理的、効率的な事業運営に努める。</p> <p>交通施策については年末年始など、観光交通に起因する渋滞緩和のため、駐輪場情報の提供に取り組む。</p>
---	---

3 施策方針決定のための基本情報

<p>施策コスト(事業費)の成り行き予測</p>	
<p><input type="checkbox"/> 対象の増加による施策事業費の自然増</p> <p><input type="checkbox"/> 対象の減少による施策事業費の自然減</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 受益者の行政需要の増加による施策事業費の自然増</p> <p><input type="checkbox"/> 受益者の行政需要の減少による施策事業費の自然減</p> <p><input type="checkbox"/> 制度改訂等による施策事業費の自然増</p> <p><input type="checkbox"/> 制度改訂等による施策事業費の自然減</p> <p><input type="checkbox"/> 施策事業費の自然増減なし</p>	<p>※説明:</p> <p>コミュニティバス新規路線の運営によるコスト増</p>

総合計画後期基本計画体系	編 章 節 2 4 2 2	道路	施策統括課	建設産業課	氏名	伊藤 勝義
施策 No.	26	施策名	便利で安全な道路の整備	施策関係課	都市整備課	

1 現状把握

(1) 施策の目的と指標

① 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等
市が管理する道路とその利用者

② 意図(対象をどう変えるのか)
安全、快適に通行がなされる

③ 対象指標(対象の大きさを表す指標)数字は記入しない

名称	単位
ア 市道延長	Km
イ 人口	人
ウ 観光客	万人

④ 成果指標(意図の達成度の指標)数字は記入しない

名称	単位
ア 市内の道路全般について渋滞もなく円滑に移動できると答えた市民の割合	%
イ 認定道路のうち4m以上の幅員を持つ道路の割合	%
ウ	

⑤ 成果指標設定の考え方
安全で快適に通行できる生活道路を整備することで、市民が安心して利用する。また、市内外へのアクセス道路としての利便性を確保する。

⑥ 成果指標の取得方法
市民意識調査
建設産業課道路台帳資料

(2) 指標等の実績推移と目標値

	単位	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
		(実績)	(実績)	(実績)	(実績)	(実績)	(見込)	基本計画 (最終年度)
対象指標	ア Km	303	302	305	306	318	320	
	イ 人	66,251	66,664	67,236	67,758	68,489	70,200	
	ウ 万人	540	610	733	701	609	650	
成果指標	ア %		17	-	27	-	30	
	イ %		76	77	77	78	78	
	ウ							
事務事業数	本数		35	35	30	23	23	

(3) 基本計画における施策の目標設定の根拠(水準の理由と前提条件)

都市基盤整備を図るため観光アクセスを含めた幹線道路や生活道路の整備、バリアフリー化を基本とした安全性に重点をおき、車、自転車、歩行者の交通手段等それぞれの交通の流れを考慮し、体系的に整備する。地域再生事業の活用を計る。

(4) この施策の役割分担・裁量余地はどうなっているか(住民と行政との役割分担、成果向上の際の市役所としての裁量余地)

ア) 住民の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)
交通安全運動の協力、美化作業、通常の維持管理の協力、補修、修繕の通報。

イ) 行政の役割(市がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)
道路を整備することにより、道路の利便性や安全で快適な道路を確保すること。

(5) 施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか、5年前と比べてどう変わったのか?

平成17年10月に開館した九州国立博物館へのアクセス等とあいまって、幹線道路及び生活道路の整備が急務である。財源不足による事業の縮小。

(6) この施策に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられていますか?

交通渋滞の解消、歩行者等の安全確保等総合的、体系的な都市交通の整備が求められている。
また、生活道路の維持管理について改善、改良等、市民より多く要望が寄せられている。

2 20年度の評価結果

(1) 施策の有効性評価

① 目標達成度評価(昨年度目標値と実績値との比較)

- 目標値より高い実績値だった
- 目標値どおりの実績値だった
- 目標値より低い実績値だった

※左記の背景として考えられること

前年度に比べ目標を達成しつつあるが、今後も目標達成のため努力が必要である。

② 時系列比較(過去3ヶ年の比較)

- 成果がかなり向上した
- 成果がどちらかと言えば向上した
- 成果はほとんど変わらない(横ばい状態)
- 成果がどちらかと言えば低下した
- 成果がかなり低下した

※左記の背景として考えられること

吉松東、国分、通古賀、高雄地区の一部で現道の改修事業が進んでいる。
しかし、市内全体をみると、改修事業が遅れている。

③ 他自治体との成果実績値の比較

- 他自治体と比べてかなり高い成果水準である
- 他自治体と比べてどちらかと言えば高い成果水準である
- 他自治体と比べてほぼ同水準である
- 他自治体と比べてどちらかと言えば低い水準である
- 他自治体と比べてかなり低い水準である

※左記の背景として考えられること

近隣市においては、県事業による道路整備が進められている。

④ 住民が期待する成果水準と実績値の比較(根拠情報:)

- 住民の期待水準よりかなり高い水準である
- 住民の期待水準よりどちらかと言えば高い水準である
- 住民の期待水準と比べてほぼ同水準である
- 住民の期待水準よりどちらかと言えば低い水準である
- 住民の期待水準よりかなり低い水準である

※左記の背景として考えられること

歩行者が安全安心で通行できる歩車道等の整備が不十分である。
道路の維持管理が不十分である。
市民からの苦情件数が昨年比で増加している。
広域交通網として高速道路、都市高速道、国道3号など恵まれた環境にあるが、国博開館、観光等による交通渋滞が発生したため、円滑な交通という面で市民の評価は低いと考えられる。

(2) 施策の成果実績と効率性に関する全体総括

平成20年度は、市道の改良事業として地域再生基盤強化交付金事業と都市再生整備事業により、高雄・中央通線、横枕・山ノ下線、水城駅・口無線、関屋・向佐野線、高雄台11号線の整備を進め、通古賀土地区画整理事業の完成により生活空間と歩行者等の交通安全の確保が図られた。今後も総合計画に沿った地域道路網の整備が必要である。
県事業においては、観世音寺二日市線が西鉄二日市駅周辺と併せ国道3号線までの延伸整備が進められる。
また、筑紫野古賀線の4車線化未着工区間の整備は、平成18年度に事業採択を受け測量及び地元説明会を開催し、平成20年度から用地買収を行っている。

(3) 施策の成果実績と効率性に関する市の取組み総括(事務事業貢献度評価と今後の課題)

①市の取組み(事務事業)の貢献度評価結果と今後の課題

新規の道路整備も必要であるが既成市街地の生活道路については市営土木事業で対応しており、道路の陥没や側溝整備不良に関する苦情要望が多く、生活道路の維持管理と改良が大きな課題である。
今後も情報内容を分析していく必要がある。

②施策統括課長としての取組み方針案

道路の維持管理費は義務的経費としての予算の確保。
コミュニティ組織による道路管理等、市民による協働の促進。

3 施策方針決定のための基本情報

施策コスト(事業費)の成り行き予測

- 対象の増加による施策事業費の自然増
- 対象の減少による施策事業費の自然減
- 受益者の行政需要の増加による施策事業費の自然増
- 受益者の行政需要の減少による施策事業費の自然減
- 制度改訂等による施策事業費の自然増
- 制度改訂等による施策事業費の自然減
- 施策事業費の自然増減なし

※説明:

- ・都市計画道路事業
- ・地域再生基盤強化交付金整備事業・都市再生整備事業
- ・市道の改良及び維持補修
- ・踏切道等総合対策事業(踏切統廃合関連道路整備)

総合計画後期 基本計画体系	編章節 2 4 3	上下水道の整備	施策 統括課	上下水道課	氏名	松本 芳生
施策 No. 27	施策名 安全で良質な水の安定供給		施策 関係課	施設課、環境課		

1 現状把握

(1) 施策の目的と指標

① 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等
給水区域内居住者、事業者

② 意図(対象をどう変えるのか)
・安全で良質な水が安定して供給される。
・健全経営のもと効率的に質の高いサービスを提供する

③ 対象指標(対象の大きさを表す指標)数字は記入しない

名称	単位
ア 行政区画面積	km ²
イ 人口	人
ウ	

④ 成果指標(意図の達成度の指標)数字は記入しない

名称	単位
ア 給水人口	人
イ 配水能力	m ³
ウ 一日最大給水量	m ³
エ 漏水対策有収率	%

⑤ 成果指標設定の考え方

給水規制撤廃に伴う普及率の向上を図る上での安定供給の指標として、給水人口と配水能力(1日最大給水量)を成果指標とした。また、給配水施設の漏水防止を図り断水、水圧不足等のない安定供給に努めるための指標として有収率を設定した。

⑥ 成果指標の取得方法

各年度の決算数値

(2) 指標等の実績推移と目標値

	単位	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
		(実績)	(実績)	(実績)	(実績)	(実績)	(見込)	基本計画 (最終年度)
対象指標	ア km ²	29.61	29.61	29.58	29.58	29.58	29.58	
	イ 人	66,506	66,664	67,236	67,758	68,489	70,200	
	ウ							
成果指標	ア 人	50,868	52,057	52,812	53,420	54,402	54,725	
	イ m ³	16,900	19,800	19,800	18,900	18,900	18,900	
	ウ m ³	14,324	15,336	16,288	15,139	15,731	16,000	
	エ %							
事務事業数	本数		15	10	10	9	9	

(3) 基本計画における施策の目標設定の根拠(水準の理由と前提条件)

中・長期財政収支予測を基に、近隣団体を参考に目標設定を行う。

(4) この施策の役割分担・裁量余地はどうなっているか(住民と行政との役割分担、成果向上の際の市役所としての裁量余地)

ア) 住民の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)
節水協力及び受益者(料金)負担

イ) 行政の役割(市がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)
安全で良質な水を安価で安定供給できるよう努める。

(5) 施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか、5年前と比べてどう変わったのか?

・15年度鳴瀬ダム、17年度海水淡水化施設からの供給開始に伴い最大配水能力は、4,700m³/日(31.1%)増し一定安定供給の目処が立った。なお、鳴瀬ダムからの篠栗町水融通分900m³/日が18年度で終了し、19年度から24年度までは最大配水能力18,900m³になる。
・5年前と比べて、給水人口+7.6%、一日最大給水量+7.7%、一日平均給水量+7.8%増加している。なお、有収水量は、顧客の節水意識が定着してきている中、7.3%(年平均1.5%)の伸びを示している。
・平成16年度から一般会計高料金対策補助金の廃止に伴い、16・17年度の2年間継続して純損失(赤字決算)を生じており、平成18年度から水道加入負担金を資本的収入から営業外収益に組替え収支のバランスを保っている。

・水道料金が福岡市や近隣団体に比べ高い。料金を値下げできないか。(議会、市民)
・安定供給の目処が一定立ったが、将来水余りが出るのではないか。(議会)

2 20年度の評価結果

(1) 施策の有効性評価

<p>① 目標達成度評価(昨年度目標値と実績値との比較)</p> <p><input type="checkbox"/> 目標値より高い実績値だった</p> <p><input type="checkbox"/> 目標値どおりの実績値だった</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 目標値より低い実績値だった</p>	<p>※左記の背景として考えられること</p> <p>配水能力においては目標値どおりであり、給水人口は若干目標値を上回った(0.4%)。年間総給水量等においては、平成19年度が閏年のため1日分の水量差が生じることに加え、節水機器等の普及及び市民の節水意識の高揚を反映して1人1日平均水量が240ℓから237ℓに減少しており、予定量を若干下回る(△0.8%)結果となった。</p>
<p>② 時系列比較(過去3ヶ年の比較)</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がかなり向上した</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がどちらかと言えば向上した</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 成果はほとんど変わらない(横ばい状態)</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がどちらかと言えば低下した</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がかなり低下した</p>	<p>※左記の背景として考えられること</p> <p>・19年度に配水能力が900m³減少したが、少雨状況下年間を通して安定給水ができた。</p> <p>・給水人口(20年度+1.8%、19年度+1.2%)・給水量(20年度△0.8%、19年度+2.3%)・有収水量(20年度△0.1%、19年度+1.5%)</p> <p>・1日最大給水量(20年度+3.9%、19年度△7.1%)となっている。</p> <p>・有収率は0.6ポイント向上した。</p>
<p>③ 他自治体との成果実績値の比較</p> <p><input type="checkbox"/> 他自治体と比べてかなり高い成果水準である</p> <p><input type="checkbox"/> 他自治体と比べてどちらかと言えば高い成果水準である</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 他自治体と比べてほぼ同水準である</p> <p><input type="checkbox"/> 他自治体と比べてどちらかと言えば低い水準である</p> <p><input type="checkbox"/> 他自治体と比べてかなり低い水準である</p>	<p>※左記の背景として考えられること</p> <p>・有収率は、全国平均、類似団体平均、県平均と比して依然として高い水準を維持できている。</p> <p>・有収水量は、横ばいの状況を示している。</p> <p>・普及率及び配水管使用効率は、全国類団市、県平均、近隣団体と比し依然と低い。</p> <p>・水道料金は、据え置いているものの他団体と比し依然と高い水準にある。</p>
<p>④ 住民が期待する成果水準と実績値の比較(根拠情報:)</p> <p><input type="checkbox"/> 住民の期待水準よりかなり高い水準である</p> <p><input type="checkbox"/> 住民の期待水準よりどちらかと言えば高い水準である</p> <p><input type="checkbox"/> 住民の期待水準と比べてほぼ同水準である</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 住民の期待水準よりどちらかと言えば低い水準である</p> <p><input type="checkbox"/> 住民の期待水準よりかなり低い水準である</p>	<p>※左記の背景として考えられること</p> <p>・安全な水の安定供給に努めることができた。</p> <p>・料金については据え置くことができたが、他団体と比し依然と高く住民期待水準のネックになっている。</p>

(2) 施策の成果実績と効率性に関する全体総括

・給水人口54,402人は19年度比982人(1.8%)増。配水能力18,900m³は見込値と同値。一日最大給水量15,731m³は19年度比3.9%増。有収率94.7%は0.6ポイント向上し高水準を維持している。(19年度県平均90.8%、全国平均89.9%、類似団体平均92.6%)

・計量法に基づく量水器の集中取替率は99.9%で、19年度比0.5ポイント上昇した。

・配水施設整備事業では、新設工事2件、布設替工事5件を施工し、また、揚水ポンプの取替えを行なった。

・給水収益は19年度比△0.22%減少したが、受水費、支払利息、浄水業務委託料の減少により、当年度132,264千円の純利益を生じた。(収入総額0.1%減、費用総額1.9%減)

(3) 施策の成果実績と効率性に関する市の取組み総括(事務事業貢献度評価と今後の課題)

<p>①市の取組み(事務事業)の貢献度評価結果と今後の課題</p> <p>・平成20年度で貢献度の高かった事務事業は、03配水施設整備事業、04会計事務、05財務事務及び10使用料測定事務であった。</p> <p>・企業会計の健全経営に関しては、一般会計からの高料金対策補助金が廃止され、安定供給のための費用が増高する厳しい状況下、料金水準を据え置き収益的収支の財源不足を補う手法として18年度に資本的収入から収益的収入へ組み替えた加入負担金で、純利益を生んでいる。</p> <p>・19年度から24年度までは18,900m³/日(18年度比900m³減)の配水能力での経営となるが、25年度大山ダムからの受水により最大3,900m³/日増加する。これに要する費用(第6次拡張事業費及び受水費)に見合う顧客(給水人口)の拡大が今後の大きな課題である。</p> <p>・加入負担金(営業外収益)で収支の均衡を保たざるを得ない不安定な経営状況下、高料金の解消(料金引下げ)に向けて更なる経営努力が求められている。</p>	<p>②施策統括課長としての取り組み方針案</p> <p>当市の料金水準及び他団体の改定状況等から平成10年度以降料金改定を見送っているが、市民の料金引き下げに対する要望は高く、平成21年度において中長期的な収支見込のもとに料金体系の見直しを行うものとする。今後においては、平成25年度以降の水の確保はできており、顧客の拡大を図りながら給水収益の向上を目指すとともに更なる健全経営に努めるものとする。</p>
---	--

3 施策方針決定のための基本情報

施策コスト(事業費)の成り行き予測	
<p><input checked="" type="checkbox"/> 対象の増加による施策事業費の自然増</p> <p><input type="checkbox"/> 対象の減少による施策事業費の自然減</p> <p><input type="checkbox"/> 受益者の行政需要の増加による施策事業費の自然増</p> <p><input type="checkbox"/> 受益者の行政需要の減少による施策事業費の自然減</p> <p><input type="checkbox"/> 制度改訂等による施策事業費の自然増</p> <p><input type="checkbox"/> 制度改訂等による施策事業費の自然減</p> <p><input type="checkbox"/> 施策事業費の自然増減なし</p>	<p>※説明:</p> <p>平成25年度以降、大山ダムの供給開始に伴い配水能力が大幅に増加することに加え、事業費(受水費)もこれに比例して大幅に増加するため、水の需要に応じた配水調整がコスト面においても最も重要となっている。このため、現在、推進している第6次拡張事業を着実に実施するとともに、より積極的な費用の削減に努めていく必要がある。</p>

総合計画後期基本計画体系	編 章 節 2 4 4	景観づくり	施策統括課	都市整備課	氏名	神原 稔
施策 No.	28	施策名 景観づくり	施策関係課			

1 現状把握

(1) 施策の目的と指標

① 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等
市内全域

② 意図(対象をどう変えるのか)
自然環境が保全されている
優れた歴史的景観が保全、創造されている
美しいまちなみが形成されている

③ 対象指標(対象の大きさを表す指標)数字は記入しない

名称	単位
ア 市面積	ha
イ	
ウ	



④ 成果指標(意図の達成度の指標)数字は記入しない

名称	単位
ア 自然が美しいと感じる市民の比率	%
イ 歴史的景観が美しいと感じる市民の比率	%
ウ まちなみが美しいと感じる市民の比率	%



⑤ 成果指標設定の考え方
市内全体の景観について、自然景観、歴史的景観、まちなみの項目でそれぞれ、市民が感じている割合を指標とし、多いほど達成しているとした。

⑥ 成果指標の取得方法
市民意識調査

(2) 指標等の実績推移と目標値

	単位	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
		(実績)	(実績)	(実績)	(実績)	(実績)	(見込)	基本計画 (最終年度)
対象指標	ア ha	2,961	2,961	2,958	2,958	2,958	2,958	
	イ							
	ウ							
成果指標	ア %		86.2	-	85.6	-	85.0	
	イ %		92.6	-	90.7	-	90.0	
	ウ %		68.1	-	70.7	-	70.0	
事務事業数	本数		1	1	2	2	3	

(3) 基本計画における施策の目標設定の根拠(水準の理由と前提条件)

良好な景観は住民はもちろん、観光客等の来訪者にも潤いを与える。

(4) この施策の役割分担・裁量余地はどうなっているか(住民と行政との役割分担、成果向上の際の市役所としての裁量余地)

ア) 住民の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)

行政および事業者と連携し、主体的に景観まちづくりに取り組む。
取り組みに際しては、個人はもとより、コミュニティ単位で景観を意識する。

イ) 行政の役割(市がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)

- 景観づくりの指針となる「景観まちづくり計画」の策定及び当該計画の実効性を担保する「景観条例」、「屋外広告物条例」の制定
- 景観づくりの事業面を担う「歴史的風致維持向上計画」の策定及び当該計画を実現する「景観・歴史的環境形成総合支援事業」の実施
- 協働により景観づくりを進めるため、市民、事業者との連携方法の構築と具体的な連携の実施

(5) 施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか、5年前と比べてどう変わったのか?

景観まちづくりについては、最上位計画である第4次総合計画をはじめ景観形成基本計画、緑の基本計画、環境基本計画など、その方向性を示したが、平成16年6月に景観法が制定され、地域の景観への取り組みに法的な根拠が与えられ、実情に応じた定めが可能となった。
また、平成20年度に景観まちづくりを事業面で支える「歴史まちづくり法」が制定され、ソフト、ハード両面での事業による能動的な景観形成が可能となった。

(6) この施策に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられていますか?

建築物について従来の基準法等により合法的なものであっても、建築物の高さ、色彩、外観など景観に異論が出てきた。
また、具体的なルールづくりにおいても、協働を意識する発言があいついでいる。

2 20年度の評価結果

(1) 施策の有効性評価

<p>① 目標達成度評価(昨年度目標値と実績値との比較)</p> <p><input type="checkbox"/> 目標値より高い実績値だった</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 目標値どおりの実績値だった</p> <p><input type="checkbox"/> 目標値より低い実績値だった</p>	<p>※左記の背景として考えられること</p> <p>史跡地等従来から保全されていた区域があること。</p>
<p>② 時系列比較(過去3ヶ年の比較)</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がかなり向上した</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がどちらかと言えば向上した</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 成果はほとんど変わらない(横ばい状態)</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がどちらかと言えば低下した</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がかなり低下した</p>	<p>※左記の背景として考えられること</p> <p>史跡地等従来から保全されていた区域があること。</p>
<p>③ 他自治体との成果実績値の比較</p> <p><input type="checkbox"/> 他自治体と比べてかなり高い成果水準である</p> <p><input type="checkbox"/> 他自治体と比べてどちらかと言えば高い成果水準である</p> <p><input type="checkbox"/> 他自治体と比べてほぼ同水準である</p> <p><input type="checkbox"/> 他自治体と比べてどちらかと言えば低い水準である</p> <p><input type="checkbox"/> 他自治体と比べてかなり低い水準である</p>	<p>※左記の背景として考えられること</p> <p>景観については地域独自のものであり比較不能</p>
<p>④ 住民が期待する成果水準と実績値の比較(根拠情報:</p> <p><input type="checkbox"/> 住民の期待水準よりかなり高い水準である</p> <p><input type="checkbox"/> 住民の期待水準よりどちらかと言えば高い水準である</p> <p><input type="checkbox"/> 住民の期待水準と比べてほぼ同水準である</p> <p><input type="checkbox"/> 住民の期待水準よりどちらかと言えば低い水準である</p> <p><input type="checkbox"/> 住民の期待水準よりかなり低い水準である</p>	<p>※左記の背景として考えられること</p> <p>景観については数値的な計量は困難</p>

(2) 施策の成果実績と効率性に関する全体総括

<p>予定どおり、平成19年度県と協議を行い、平成20年5月に景観行政団体となった。</p> <p>平成22年度には、景観まちづくり計画等の策定が完了することから、経常的な事務と一定の事業費が発生する。</p> <p>効率的な事業の展開を図るため、推進体制の確立が急務である。</p>
--

(3) 施策の成果実績と効率性に関する市の取組み総括(事務事業貢献度評価と今後の課題)

<p>①市の取組み(事務事業)の貢献度評価結果と今後の課題</p> <p>市民を巻き込んだ会議やフォーラム等の開催により、景観まちづくりの主体は市民であるとの認識が深まり、今後の事業展開の下地は十分にできている。今後は持続可能な取組みとして展開する必要があり、庁内の組織体制について検討する必要がある。</p>	<p>②施策統括課長としての取組み方針案</p> <p>庁内推進体制の確立</p>
---	---

3 施策方針決定のための基本情報

施策コスト(事業費)の成り行き予測	
<p><input type="checkbox"/> 対象の増加による施策事業費の自然増</p> <p><input type="checkbox"/> 対象の減少による施策事業費の自然減</p> <p><input type="checkbox"/> 受益者の行政需要の増加による施策事業費の自然増</p> <p><input type="checkbox"/> 受益者の行政需要の減少による施策事業費の自然減</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 制度改訂等による施策事業費の自然増</p> <p><input type="checkbox"/> 制度改訂等による施策事業費の自然減</p> <p><input type="checkbox"/> 施策事業費の自然増減なし</p>	<p>※説明:</p> <p>以下による人員増および事業費の増が見込まれる。</p> <p>○「景観まちづくり計画」による届出・勧告事務の発生</p> <p>○「景観・歴史的環境形成総合支援事業(国庫補助事業)」の実施</p>

総合計画後期 基本計画体系	編 章 節 2 4 5	情報通信基盤の整備	施策 統括課	総務課	氏名	大藪 勝一
施策 No.	29	施策名	情報化の推進	施策 関係課		

1 現状把握

(1) 施策の目的と指標

- ① 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等
市民・事業者・国・県・近隣市町
- ② 意図(対象をどう変えるのか)
・インターネットなど情報通信基盤の整備ができています。
・ITを活用して市民と市政情報の共有化が図られている。

③ 対象指標(対象の大きさを表す指標)数字は記入しない

名称	単位
ア)人口	人
イ)	
ウ)	

④ 成果指標(意図の達成度の指標)数字は記入しない

名称	単位
ア) 情報ネットワークに接続している公共施設の数	施設
イ) インターネットの普及率=インターネットに接続している世帯/全世帯数	%
ウ)	

- ⑤ 成果指標設定の考え方
・情報ネットワークに接続している公共施設の数を情報通信基盤の整備ができていたこととした。
・インターネットの普及率を市民に対し行政情報の共有化が図られていると捉えた。

- ⑥ 成果指標の取得方法
ア 総務課資料から把握する。
イ 市民意識調査で、「あなたの世帯はパソコンを使ってインターネットに接続していますか」という設問に対して「はい」と回答した世帯の割合で算出した。

(2) 指標等の実績推移と目標値

	単位	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
		(実績)	(実績)	(実績)	(実績)	(実績)	(見込)	基本計画 (最終年度)
対象指標	ア) 人	66,251	66,664	67,236	67,758	68,489	70,200	
	イ)							
	ウ)							
成果指標	ア) 施設		47	45	45	45	46	
	イ) %		61.0	-	62.0	-	67.0	
	ウ)							
事務事業数	本数		3	3	3	3	3	

(3) 基本計画における施策の目標設定の根拠(水準の理由と前提条件)

- ・近隣市町等の状況を参考に目標設定を行う。

(4) この施策の役割分担・裁量余地はどうなっているか(住民と行政との役割分担、成果向上の際の市役所としての裁量余地)

- ア) 住民の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)
・ホームページや大型画面情報提供装置を通して、インターネット情報や行政情報を入手・活用する。
- イ) 行政の役割(市がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)
・市内情報システム(基幹系・情報系)を整備し、市民等が利用し易い環境を整える。

(5) 施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか、5年前と比べてどう変わったのか?

- ・平成15年3月に「太宰府市高度情報化推進計画(IT推進プラン)」を策定し、平成17年度末までに21事業33項目の計画を掲げ事業を進めてきた。
・ふくおか電子自治体共同運営協議会の事業として、電子申請システムの導入が予定されていたが、参加団体の財政状況により導入がなされなかったため、まず平成18年度に簡易電子申請システムを導入している。

(6) この施策に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられていますか?

- ・市役所等に行かなくても、インターネットにより施設の予約、情報の収集ができるなど、多様な利用ができることが期待されている。

2 20年度の評価結果

(1) 施策の有効性評価

<p>① 目標達成度評価(昨年度目標値と実績値との比較)</p> <p><input type="checkbox"/> 目標値より高い実績値だった</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 目標値どおりの実績値だった</p> <p><input type="checkbox"/> 目標値より低い実績値だった</p>	<p>※左記の背景として考えられること</p> <p>佐野土地区画整理事務所の閉鎖、都府楼保育所の民間移譲により、18年度に情報ネットワークに接続している公共施設が2減少した。</p>
<p>② 時系列比較(過去3ヶ年の比較)</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がかなり向上した</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 成果がどちらかと言えば向上した</p> <p><input type="checkbox"/> 成果はほとんど変わらない(横ばい状態)</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がどちらかと言えば低下した</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がかなり低下した</p>	<p>※左記の背景として考えられること</p> <p>本格的な電子決裁が実施でき、ホームページのトップページをリニューアルした。</p>
<p>③ 他自治体との成果実績値の比較</p> <p><input type="checkbox"/> 他自治体と比べてかなり高い成果水準である</p> <p><input type="checkbox"/> 他自治体と比べてどちらかと言えば高い成果水準である</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 他自治体と比べてほぼ同水準である</p> <p><input type="checkbox"/> 他自治体と比べてどちらかと言えば低い水準である</p> <p><input type="checkbox"/> 他自治体と比べてかなり低い水準である</p>	<p>※左記の背景として考えられること</p> <p>情報基盤整備状況は他の市町と同様に導入されている。</p>
<p>④ 住民が期待する成果水準と実績値の比較(根拠情報:)</p> <p><input type="checkbox"/> 住民の期待水準よりかなり高い水準である</p> <p><input type="checkbox"/> 住民の期待水準よりどちらかと言えば高い水準である</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 住民の期待水準と比べてほぼ同水準である</p> <p><input type="checkbox"/> 住民の期待水準よりどちらかと言えば低い水準である</p> <p><input type="checkbox"/> 住民の期待水準よりかなり低い水準である</p>	<p>※左記の背景として考えられること</p> <p>市民意識調査(平成20年3月)での「インターネットの利用状況」の設問に対する回答での全体の利用率が62.3%である。 また、ホームページのアクセス数も1月当たり31,219件(20年度月平均)となっており、行政情報等の利用がなされていると考えられる。</p>

(2) 施策の成果実績と効率性に関する全体総括

行政におけるコンピュータの利用は、多くの業務があり、現在では不可欠なものとなっている。国の政策によりITを活用した情報化が推進されており、本市においても電子自治体の構築に向けた庁内情報基盤の整備を進めてきた。本年度までに、職員1人1台のパソコン配備、総合行政ネットワークとの接続が完了している。本市では、コンピュータ導入時から大型コンピュータ(汎用機)ではなく、委託によるクライアントサーバ方式で進めてきている。

(3) 施策の成果実績と効率性に関する市の取組み総括(事務事業貢献度評価と今後の課題)

<p>①市の取組み(事務事業)の貢献度評価結果と今後の課題</p> <p>・事務事業としては、行政情報化推進事業、電子自治体推進事業及び情報提供機器保守事業があり、地域イントラ整備事業により電子自治体の構築に向けた基盤整備を進めてきた。</p> <p>今後は、電子申請システムなどの計画的な導入を検討する必要がある。</p> <p>・情報セキュリティについても実施手順等を策定していくことになる。</p> <p>・パソコンの入れ替えを計画的に進める必要がある。</p>	<p>②施策統括課長としての取組み方針案</p> <p>情報セキュリティ強化の取組みを進める。</p>
--	---

3 施策方針決定のための基本情報

施策コスト(事業費)の成り行き予測	
<p><input type="checkbox"/> 対象の増加による施策事業費の自然増</p> <p><input type="checkbox"/> 対象の減少による施策事業費の自然減</p> <p><input type="checkbox"/> 受益者の行政需要の増加による施策事業費の自然増</p> <p><input type="checkbox"/> 受益者の行政需要の減少による施策事業費の自然減</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 制度改訂等による施策事業費の自然増</p> <p><input type="checkbox"/> 制度改訂等による施策事業費の自然減</p> <p><input type="checkbox"/> 施策事業費の自然増減なし</p>	<p>※説明:</p> <p>当初整備したノートパソコンが5年を経過し、故障・修理が増加しており、買い替え(リース)を計画的に実施している。</p>

総合計画後期 基本計画体系	編 章 節 2 4 6	観光基盤の整備	施策 統括課	観光交流課	氏名	城後 泰雄
施策 No.	30	施策名	観光の振興	施策 関係課		

1 現状把握

(1) 施策の目的と指標

① 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等
市民、歴史資源、観光客

② 意図(対象をどう変えるのか)

- ・歴史資源を活用した観光振興が図られ地域が活性化する
- ・史跡地が観光スポットとして認知され観光客が増える
- ・団体個人を問わず市内を回遊し、歴史遺産に触れたり地元の味に親しみ楽しむことができる

③ 対象指標(対象の大きさを表す指標)数字は記入しない

名称	単位
ア 市民	人
イ 史跡地面積	ha
ウ	

④ 成果指標(意図の達成度の指標)数字は記入しない

名称	単位
ア 観光協会会員数	人
イ 観光客入り込み数	人
ウ 歴史解説等観光プログラムの申込数	件

⑤ 成果指標設定の考え方

- ア 地元の観光関連業者が活性化し新たな土産品ができるなど観光の振興が図られる
- イ 歴史資源や観光スポットが認知されることにより観光客が増える
- ウ 観光ニーズに合わせたプログラムの整備や情報提供することにより、回遊型観光客が増えたり滞在時間が延びる

⑥ 成果指標の取得方法

- ア 観光協会会員数
- イ 観光協会調査
- ウ 太宰府館及大宰府展示館への申込件数

(2) 指標等の実績推移と目標値

	単位	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22 年度
		(実績)	(実績)	(実績)	(実績)	(実績)	(見込)	基本計画 (最終年度)
対象指標	ア 人	66,251	66,664	67,236	67,758	68,489	70,200	
	イ ha	452	452	453	453	454	454	
	ウ							
成果指標	ア 人	166	168	163	163	153	153	
	イ 人	5,440,322	6,110,000	7,329,739	7,005,959	6,088,148	6,500,000	
	ウ 件	115	153	230	393	367	370	
事務事業数	本数		7	7	7	7	7	

(3) 基本計画における施策の目標設定の根拠(水準の理由と前提条件)

- ・梅ヶ枝餅以外の特産品を開発し、観光産業を活性化させる。
- ・歴史資源を活用し、来訪者の回遊を促す。
- ・魅力ある観光コースを整備し、観光客を誘導する。

(4) この施策の役割分担・裁量余地はどうなっているか(住民と行政との役割分担、成果向上の際の市役所としての裁量余地)

ア) 住民の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)

- ・観光産業が活性化し地域が潤うには、来訪者ニーズに対応した食事休憩場所や土産物の提供を観光業者が開発、提供する。

イ) 行政の役割(市がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)

- ・歴史資源を整備し、ニーズに合わせた観光ルートを提供し、太宰府単独でのPRだけでなく、広範囲にわたる観光ルートの整備、PRに努める。

(5) 施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか、5年前と比べてどう変わったのか?

- ・平成17年10月に九州国立博物館が開館し、入館者は安定した伸びを確保している。
- ・九州国立博物館入館者と相まって、太宰府天満宮参道を中心に、地元も賑わいをみせている。
- ・修学旅行やグループ旅行などでは、体験型観光地を求める傾向がある。

(6) この施策に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられていますか?

- ・観光地としての更なる魅力が求められている。(駐車場、食事休憩場所、道路案内、地元の特産品・みやげ物など)
- ・歴史遺産を活用した、滞在型観光となるよう求める意見がある。

2 20年度の評価結果

(1) 施策の有効性評価

<p>① 目標達成度評価(昨年度目標値と実績値との比較)</p> <p><input type="checkbox"/> 目標値より高い実績値だった</p> <p><input type="checkbox"/> 目標値どおりの実績値だった</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 目標値より低い実績値だった</p>	<p>※左記の背景として考えられること</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入り込み客数の減となった要因としては、正月の天満宮の参拝・観光客が悪天候や国立博物館への入館者が定着化してきているものと推測される。 ・観光客は東アジアを中心とした外国人観光客がやや減少しているのは経済が低迷しておる中に円高の要因が大きい。 ・旅行に関する価値観の多様化に伴って、歴史解説等観光プログラムの申込があまり伸びなかった。
<p>② 時系列比較(過去3ヶ年の比較)</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がかなり向上した</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 成果がどちらかと言えば向上した</p> <p><input type="checkbox"/> 成果はほとんど変わらない(横ばい状態)</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がどちらかと言えば低下した</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がかなり低下した</p>	<p>※左記の背景として考えられること</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東アジアなどの外国人旅行者が増加傾向である。 ・史跡解説ボランティア団体の歴史解説活動が活発化してきたことや、九州国立博物館の開館との相乗効果が大きい。
<p>③ 他自治体との成果実績値の比較</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 他自治体と比べてかなり高い成果水準である</p> <p><input type="checkbox"/> 他自治体と比べてどちらかと言えば高い成果水準である</p> <p><input type="checkbox"/> 他自治体と比べてほぼ同水準である</p> <p><input type="checkbox"/> 他自治体と比べてどちらかと言えば低い水準である</p> <p><input type="checkbox"/> 他自治体と比べてかなり低い水準である</p>	<p>※左記の背景として考えられること</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観光客入り込み数は県内においても上位である。
<p>④ 住民が期待する成果水準と実績値の比較(根拠情報:</p> <p><input type="checkbox"/> 住民の期待水準よりかなり高い水準である</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 住民の期待水準よりどちらかと言えば高い水準である</p> <p><input type="checkbox"/> 住民の期待水準と比べてほぼ同水準である</p> <p><input type="checkbox"/> 住民の期待水準よりどちらかと言えば低い水準である</p> <p><input type="checkbox"/> 住民の期待水準よりかなり低い水準である</p>	<p>※左記の背景として考えられること</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観光客入り込み数は、九州国立博物館開館で太宰府天満宮一帯の魅力が増したことは確かであり、住民の期待水準を上回っていると考える。

(2) 施策の成果実績と効率性に関する全体総括

- ・観光客へのおもてなし、渋滞緩和のため、年末年始の臨時駐車場やトイレの設置などを実施した。今後も継続して実施、充実していきたい。
- ・関係団体、自治体と連携した観光プロモーション事業によって観光客誘致を効率的に、本年も継続し実施した。
- ・天満宮や西鉄、商工会なども含めた地域の観光・イベント情報を一元化して発信することを、本年も継続し実施した。

(3) 施策の成果実績と効率性に関する市の取組み総括(事務事業貢献度評価と今後の課題)

<p>①市の取組み(事務事業)の貢献度評価結果と今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観光客誘致に観光宣伝事業が貢献した。 ・増加する外国人観光客への対応として観光案内所に外国語を話せる職員が観光協会によって配置されている。 ・福岡農業高校と連携して特産品開発に取り組んでいる。 <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・九州全体を見通した観光ルートとして太宰府情報を発信するためにも、広域連携が必要である。 ・太宰府館を核として観光客の回遊による地域活性化に取り組む必要がある。 ・観光客を暖かく迎え入れる接遇面も含めた地元の体制を整備し、多くの観光客を誘致し地域の活性化を図らなければならない。 	<p>②施策統括課長としての取り組み方針案</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の自主性が求められる事業は地元の活性化を促していく。 ・広域連携により観光ルートのポイントとして情報を発信する。 ・観光プログラム、地元の味、特産品など継続して魅力ある観光商品開発に取り組む。 ・九州国立博物館の開館に伴い観光客が増加し、地元の迎え入れ体制の充実が求められていることから、魅力ある観光地づくりを継続して取り組んでいく。
---	---

3 施策方針決定のための基本情報

施策コスト(事業費)の成り行き予測

<p><input type="checkbox"/> 対象の増加による施策事業費の自然増</p> <p><input type="checkbox"/> 対象の減少による施策事業費の自然減</p> <p><input type="checkbox"/> 受益者の行政需要の増加による施策事業費の自然増</p> <p><input type="checkbox"/> 受益者の行政需要の減少による施策事業費の自然減</p> <p><input type="checkbox"/> 制度改訂等による施策事業費の自然増</p> <p><input type="checkbox"/> 制度改訂等による施策事業費の自然減</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 施策事業費の自然増減なし</p>	<p>※説明:</p> <ul style="list-style-type: none"> ・太宰府館の人員配置を含めた運営体制がコストに大きく反映する。
---	---

総合計画後期基本計画体系	編 章 節 2 4 7 1	商工業の振興	施策統括課	建設産業課	氏名	伊藤 勝義
施策 No.	31	施策名	商工業の振興	施策関係課		

1 現状把握

(1) 施策の目的と指標

① 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等
市内で商業・工業・サービス業を営む事業者

② 意図(対象をどう変えるのか)
売り上げが確保され、健全な経営がなされている

③ 対象指標(対象の大きさを表す指標)数字は記入しない

名称	単位
ア 事業所数	店
イ 商工会員数	人
ウ	

④ 成果指標(意図の達成度の指標)数字は記入しない

名称	単位
ア 工業出荷額	万円
イ 商業・サービス業売り上げ額	万円
ウ 商業・サービス業就業者数	人

⑤ 成果指標設定の考え方
商工業の振興は、消費、雇用を創出することと見え成果指標とした。

⑥ 成果指標の取得方法
工業統計調査及び商業統計調査結果の数値を用いる。
工業統計調査は毎年実施されるが、平成20年度数値は未公表(公表待ち)である。
商業統計調査は5年毎の実施であり、本調査が平成19年度に実施された。次回調査は平成24年度となる。

(2) 指標等の実績推移と目標値

	単位	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
		(実績)	(実績)	(実績)	(実績)	(実績)	(見込)	基本計画 (最終年度)
対象指標	ア 店	624	統計数値なし	統計数値なし	596	未公表	未公表	
	イ 人	1,240	1,240	1,255	1,234	1,227	1,240	
	ウ							
成果指標	ア 万円	12,994,000	12,929,000	13,293,000	未公表	未公表	未公表	
	イ 万円	10,680,831	統計数値なし	未統計	11,042,578	未統計	未統計	
	ウ 人	4,757	統計数値なし	未統計	4,569	未統計	未統計	
事務事業数	本数		2	2	2	2	2	

(3) 基本計画における施策の目標設定の根拠(水準の理由と前提条件)

- ・長引く不景気の状況が続き経営が悪化し、空き店舗が増加している。
- ・中小企業者の経営の安定と基盤強化を図らなければならない。

(4) この施策の役割分担・裁量余地はどうなっているか(住民と行政との役割分担、成果向上の際の市役所としての裁量余地)

ア) 住民の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)

- ・小規模事業者の経営努力
- ・後継者の育成

イ) 行政の役割(市がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)

- ・商工会活動の支援を行う

(5) 施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか、5年前と比べてどう変わったのか?

- ・各種地域経済活動事業が展開されている。
- ・原油価格の高騰が続いており、小規模事業者の努力も安定に結びつかない厳しい経営環境となっている。

(6) この施策に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられていますか?

- ・商工会活動の強化・充実
- ・金融機関の預託額の増額による貸付枠の拡大
- ・商工会の活動支援 行政と金融機関と商工会が連携を図る

2 20年度の評価結果

(1) 施策の有効性評価

<p>① 目標達成度評価(昨年度目標値と実績値との比較)</p> <p><input type="checkbox"/> 目標値より高い実績値だった</p> <p><input type="checkbox"/> 目標値どおりの実績値だった</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 目標値より低い実績値だった</p>	<p>※左記の背景として考えられること</p> <p>活性化に向けた努力が行われているものの、まだまだ厳しい現状である。</p>
<p>② 時系列比較(過去3ヶ年の比較)</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がかなり向上した</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がどちらかと言えば向上した</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 成果はほとんど変わらない(横ばい状態)</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がどちらかと言えば低下した</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がかなり低下した</p>	<p>※左記の背景として考えられること</p> <p>特に大型商工業施設の出店、閉店もなく、工業統計調査結果(平成17年度)からみると成果はほとんど変わらないと類推する。</p> <p>各商店街毎にイベント企画など活性化の取り組みがなされている。</p>
<p>③ 他自治体との成果実績値の比較</p> <p><input type="checkbox"/> 他自治体と比べてかなり高い成果水準である</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 他自治体と比べてどちらかと言えば高い成果水準である</p> <p><input type="checkbox"/> 他自治体と比べてほぼ同水準である</p> <p><input type="checkbox"/> 他自治体と比べてどちらかと言えば低い水準である</p> <p><input type="checkbox"/> 他自治体と比べてかなり低い水準である</p>	<p>※左記の背景として考えられること</p> <p>商工会会員加入率はかなり高い水準にあり、各部会等においても活発な活動が行われている。</p>
<p>④ 住民が期待する成果水準と実績値の比較(根拠情報:</p> <p><input type="checkbox"/> 住民の期待水準よりかなり高い水準である</p> <p><input type="checkbox"/> 住民の期待水準よりどちらかと言えば高い水準である</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 住民の期待水準と比べてほぼ同水準である</p> <p><input type="checkbox"/> 住民の期待水準よりどちらかと言えば低い水準である</p> <p><input type="checkbox"/> 住民の期待水準よりかなり低い水準である</p>	<p>※左記の背景として考えられること</p> <p>特産品を開発中である。</p>

(2) 施策の成果実績と効率性に関する全体総括

<p>商工会に対して活動補助金を交付しており、活動の強化・充実を図る必要がある。</p> <p>事業資金を融資することにより、中小企業の経営の安定が図られている。国の定額給付金交付事業に伴い、「プレミアム商品券発行事業」が行われ、市は補助金を交付した。その成果等については、平成21年度に報告するものとする。</p>
--

(3) 施策の成果実績と効率性に関する市の取組み総括(事務事業貢献度評価と今後の課題)

<p>①市の取組み(事務事業)の貢献度評価結果と今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・商工会を中心に行政及び観光協会など関係機関との連携を深めていくことが重要である。 ・貢献した事務事業は中小企業融資事業であり、安定経営に寄与している。 ・中小企業者の経営の安定を図るためにも、預託額の増額が重要と考えている。 	<p>②施策統括課長としての取り組み方針案</p> <p>商工会との連携を図り、事業が円滑に推進されるよう、補助金等を含め支援していく。</p> <p>事業資金融資制度の利用促進、充実を図る。</p>
---	--

3 施策方針決定のための基本情報

<p>施策コスト(事業費)の成り行き予測</p>	
<p><input type="checkbox"/> 対象の増加による施策事業費の自然増</p> <p><input type="checkbox"/> 対象の減少による施策事業費の自然減</p> <p><input type="checkbox"/> 受益者の行政需要の増加による施策事業費の自然増</p> <p><input type="checkbox"/> 受益者の行政需要の減少による施策事業費の自然減</p> <p><input type="checkbox"/> 制度改訂等による施策事業費の自然増</p> <p><input type="checkbox"/> 制度改訂等による施策事業費の自然減</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 施策事業費の自然増減なし</p>	<p>※説明:</p> <p>商工会補助金については増減なしの状態が続いている。</p>

総合計画後期 基本計画体系	編章節 2 4 7 2	農林業	施策 統括課	建設産業課	氏名	伊藤 勝義
施策 No.	32	施策名	都市近郊農業の振興	施策 関係課		

1 現状把握

(1) 施策の目的と指標

① 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等 農業従事者・農地
② 意図(対象をどう変えるのか) ・農業従事者の減少をとめる ・農地を有効に活用する ・市民、来訪者に対し販路を拡大する。

③ 対象指標(対象の大きさを表す指標)数字は記入しない

名称	単位
ア 農業従事者	人
イ	
ウ	
④	
名称	単位
ア 耕地面積	ha
イ 農産物の販路数	箇所
ウ	

⑤ 成果指標設定の考え方

・農業の振興は農業、農地による良好な生活環境の保全、営農継続者への支援、また市民が農業にふれあうことのできる、市民生活と調和のとれた農業のあるまちづくりをめざすことと考え、成果指標とした。

⑥ 成果指標の取得方法

・各行政区ごとの農家数・農地面積を記載した農家台帳
・農林業センサス

(2) 指標等の実績推移と目標値

	単位	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
		(実績)	(実績)	(実績)	(実績)	(実績)	(見込)	基本計画 (最終年度)
対象指標	ア 人	556	529	529	522	515	510	
	イ							
	ウ							
成果指標	ア ha	233	223	215	212	201	195	
	イ 箇所	5	1	1	1	1	1	
	ウ							
事務事業数	本数		5	5	5	5	5	

(3) 基本計画における施策の目標設定の根拠(水準の理由と前提条件)

・兼業農家や小規模飯米農家の水田農業経営の継続を図るため、担い手の育成や米作と他作物の生産を組み合わせた都市近郊農業を推進する。
・市内で生産された農産物や加工品を市民に供給する。

(4) この施策の役割分担・裁量余地はどうなっているか(住民と行政との役割分担、成果向上の際の市役所としての裁量余地)

ア) 住民の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)
・農業生産組織組合、女性農業者グループの積極的な活動、支援 ・新鮮で安全安心できる農産物の提供
イ) 行政の役割(市がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)
・農産物直売活動の支援 ・市民農園の利用促進

(5) 施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか、5年前と比べてどう変わったのか?

・農業を取り巻く環境は大変厳しく、宅地化の進展と農業者の高齢化により、担い手の確保が必要となっている。

(6) この施策に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられていますか?

・地元で作られたものを地元で食べる、地産地消を推進するため、農産物直売活動を支援する。
・景観作物の作付促進
・農地の保全と有効活用
・市民農園の増設

2 20年度の評価結果

(1) 施策の有効性評価

<p>① 目標達成度評価(昨年度目標値と実績値との比較)</p> <p><input type="checkbox"/> 目標値より高い実績値だった</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 目標値どおりの実績値だった</p> <p><input type="checkbox"/> 目標値より低い実績値だった</p>	<p>※左記の背景として考えられること</p> <p>農地面積、販路ともに見込みどおりであった。</p>
<p>② 時系列比較(過去3ヶ年の比較)</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がかなり向上した</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がどちらかと言えば向上した</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 成果はほとんど変わらない(横ばい状態)</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がどちらかと言えば低下した</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がかなり低下した</p>	<p>※左記の背景として考えられること</p> <p>新鮮で安全安心できる農産物を広く提供できるようになり、生産意欲の向上に結びついている。</p> <p>耕地面積については宅地化などにより、年々、減少傾向である。</p>
<p>③ 他自治体との成果実績値の比較</p> <p><input type="checkbox"/> 他自治体と比べてかなり高い成果水準である</p> <p><input type="checkbox"/> 他自治体と比べてどちらかと言えば高い成果水準である</p> <p><input type="checkbox"/> 他自治体と比べてほぼ同水準である</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 他自治体と比べてどちらかと言えば低い水準である</p> <p><input type="checkbox"/> 他自治体と比べてかなり低い水準である</p>	<p>※左記の背景として考えられること</p> <p>農業振興地域がないため。</p>
<p>④ 住民が期待する成果水準と実績値の比較(根拠情報:</p> <p><input type="checkbox"/> 住民の期待水準よりかなり高い水準である</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 住民の期待水準よりどちらかと言えば高い水準である</p> <p><input type="checkbox"/> 住民の期待水準と比べてほぼ同水準である</p> <p><input type="checkbox"/> 住民の期待水準よりどちらかと言えば低い水準である</p> <p><input type="checkbox"/> 住民の期待水準よりかなり低い水準である</p>	<p>※左記の背景として考えられること</p> <p>地産地消の推進</p>

(2) 施策の成果実績と効率性に関する全体総括

- ・直売所の設置によって市内で生産された農産物や加工品を市民に供給しており、地産地消を推進している。
- ・出荷者の生産意欲の向上が図れた

(3) 施策の成果実績と効率性に関する市の取組み総括(事務事業貢献度評価と今後の課題)

<p>①市の取組み(事務事業)の貢献度評価結果と今後の課題</p> <p>農業の振興・農地の保全・地域組織の強化・市民参加の体制づくり等の支援を行ったが、営農継続者を支援することにより、農地の保全と有効活用及び地域農業の活性化が図られ、農業者の営農意欲への向上にもつながっている。</p> <p>また、直売所や市民農園では市民との交流も深まっている。</p> <p>今後の課題として農業の担い手の育成があげられる。</p>	<p>②施策統括課長としての取組み方針案</p> <p>担い手に重点を置いた経営安定対策の推進のために、売れる米づくりの推進、休耕田を利用したコスモスなどの景観作物の作付けや多品目野菜の作付・販売で地産地消の推進を図る。</p>
---	--

3 施策方針決定のための基本情報

<p>施策コスト(事業費)の成り行き予測</p>	
<p><input type="checkbox"/> 対象の増加による施策事業費の自然増</p> <p><input type="checkbox"/> 対象の減少による施策事業費の自然減</p> <p><input type="checkbox"/> 受益者の行政需要の増加による施策事業費の自然増</p> <p><input type="checkbox"/> 受益者の行政需要の減少による施策事業費の自然減</p> <p><input type="checkbox"/> 制度改訂等による施策事業費の自然増</p> <p><input type="checkbox"/> 制度改訂等による施策事業費の自然減</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 施策事業費の自然増減なし</p>	<p>※説明:</p> <p>景観作物の作付促進事業を推進すると事業費増が考えられる。</p>

総合計画後期 基本計画体系	編 章 節 2 5 1 3	文化財	施策 統括課	文化財課	氏名	斉藤 広之
施策 No.	33	施策名	文化財の保護と活用	施策 関係課	文化財課	

1 現状把握

(1) 施策の目的と指標

① 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等 ・市内の歴史的文化遺産 ・市民
② 意図(対象をどう変えるのか) ・文化遺産が保存されている。 ・開発等によりやむを得ず現状のまま保存できない埋蔵文化財について、発掘調査を実施して記録に残す。 ・文化遺産が認知され魅力を感じてもらうための保存と活用を図り、市民の文化遺産に対する満足度を高める。

③ 対象指標(対象の大きさを表す指標)数字は記入しない

名称	単位
ア 史跡地指定面積	a
イ 指定文化財数	件
ウ 人口	人

④ 成果指標(意図の達成度の指標)数字は記入しない

名称	単位
ア 史跡地公有化面積	a
イ 記録保存(報告書作成)件数	件
ウ 歴史的文化遗产の保存と活用に対する市民の満足度	%

⑤ 成果指標設定の考え方

- ・特別史跡等を保存し後世に引き継ぐために、公有化率50.1%の状況から関係地権者等の理解と協力を得ながら公有化の促進を図る。
- ・埋蔵文化財を調査することは、地域の歴史を具体的に明らかにし、地域の歴史環境を保つことであるが、開発等によりやむを得ず現状のまま保存できない埋蔵文化財について、発掘調査を実施して記録に残す。
- ・魅力的な史跡地の保存、整備、活用を図ることにより、市民の地域に対する誇りと満足度を高める。

⑥ 成果指標の取得方法

- ・史跡地買上契約実績
- ・埋蔵文化財発掘調査及び記録保存(整理報告書作成)実績
- ・住みよか太宰府まちづくり市民意識調査

(2) 指標等の実績推移と目標値

	単位	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22 年度
		(実績)	(実績)	(実績)	(実績)	(実績)	(見込)	基本計画 (最終年度)
対象指標	ア a	45,231	45,231	45,315	45,325	45,497	46,080	
	イ 件	90	90	95	95	99	108	
	ウ 人	66,251	66,664	67,070	67,758	58,339	70,200	
成果指標	ア a	478	723	576	620	564	933	
	イ 件	8	5	5	7	9	3	
	ウ %	-	64	-	61	-	64	
事務事業数	本数	15	14	14	13	11	11	

(3) 基本計画における施策の目標設定の根拠(水準の理由と前提条件)

- ・今後の公有化区域面積177haの内、買上げ要望書提出件数100件(61ha)の状況から計画的な公有化事業の促進を図る必要がある。
- ・公共事業(県道観世音寺二日市線、古賀線4車線の具体化)、特に県の災害復旧事業は平成21年度まで継続している、また、民間開発に伴う発掘調査の必要性。
- ・太宰府市文化財保存活用計画の推進。

(4) この施策の役割分担・裁量余地はどうか(住民と行政との役割分担、成果向上の際の市役所としての裁量余地)

- ア) 住民の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)
- ・史跡地の管理運営について、地域住民や市民、NPO等の積極的な参画が必要である。例えば、人が住み太宰府市民遺産である集落と農地、ため池、また、整備済の遺跡や山林、散策路の整備などへの参画。
- イ) 行政の役割(市がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)
- ・上記住民の参画を得るための管理運営システムの確立。・大規模遺跡の公有化においては、国、県の補助が必要である。
 - ・活用のための保存整備事業に対する、国、県の事業支援が必要である。・太宰府市文化財保存活用計画の推進。

(5) 施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどうか変化しているか、5年前と比べてどうか変わったのか?

- ・文化財を継承(調査、管理、活用、啓発)し、誘致活動の成果として、九州国立博物館が開館し予想以上の活用がなされている。
- ・租税特別措置法の2,000万円控除が初年次だけの適用に改正。(19. 3.30)
- ・建築時において、遺構に影響する耐震構造のコンクリート杭使用の増加に伴い、公有化及び発掘調査事業箇所が増。
- ・県道観世音寺二日市線、古賀線4車線の具体化。
- ・歴史まちづくり法が平成20年5月23日公布。

(6) この施策に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられていますか?

- ・史跡地の有効活用を捉えて観光につなげること。(議会)
- ・史跡地及び周辺への駐車場の設置要望。(市民、議会)
- ・大宰府政庁跡の復元。(議会)
- ・歴史文化遺産を大切にしたい。(市民)
- ・歴史講座、体験学習の要望。(市民)

2 20年度の評価結果

(1) 施策の有効性評価

<p>① 目標達成度評価(昨年度目標値と実績値との比較)</p> <p><input type="checkbox"/> 目標値より高い実績値だった</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 目標値どおりの実績値だった</p> <p><input type="checkbox"/> 目標値より低い実績値だった</p>	<p>※左記の背景として考えられること</p> <ul style="list-style-type: none"> ・史跡地の公有化は、20年度目標値56,372㎡、実績値58,339㎡ ・発掘調査報告書作成は、20年度目標値6件、実績値9件 ・発掘調査箇所は、18年度18件、19年度13件、20年度14件
<p>② 時系列比較(過去3ヶ年の比較)</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がかなり向上した</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がどちらかと言えば向上した</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 成果はほとんど変わらない(横ばい状態)</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がどちらかと言えば低下した</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がかなり低下した</p>	<p>※左記の背景として考えられること</p> <ul style="list-style-type: none"> ・史跡地の公有化は、毎年約6.6%進捗している。 ・発掘調査報告書作成は、18年度5件、19年度7件、20年度9件。 ・発掘調査件数は、18年度17件、19年度13件、20年度14件。
<p>③ 他自治体との成果実績値の比較</p> <p><input type="checkbox"/> 他自治体と比べてかなり高い成果水準である</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 他自治体と比べてどちらかと言えば高い成果水準である</p> <p><input type="checkbox"/> 他自治体と比べてほぼ同水準である</p> <p><input type="checkbox"/> 他自治体と比べてどちらかと言えば低い水準である</p> <p><input type="checkbox"/> 他自治体と比べてかなり低い水準である</p>	<p>※左記の背景として考えられること</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本市は文化庁の公有化予算の約5%(7億円)を活用している。 ・九州国立博物館設置の最大の要因は、本市に現存する文化財であり、現在までの文化財行政(文化庁・県・市)の成果でもある。
<p>④ 住民が期待する成果水準と実績値の比較(根拠情報:</p> <p><input type="checkbox"/> 住民の期待水準よりかなり高い水準である</p> <p><input type="checkbox"/> 住民の期待水準よりどちらかと言えば高い水準である</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 住民の期待水準と比べてほぼ同水準である</p> <p><input type="checkbox"/> 住民の期待水準よりどちらかと言えば低い水準である</p> <p><input type="checkbox"/> 住民の期待水準よりかなり低い水準である</p>	<p>※左記の背景として考えられること</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本市の将来像に向けた文化財の保存と活用予算約11億円の成果は着実に進捗している。なお、活用のあり方について課題あり。 ・埋蔵文化財の調査において、開発に遅延をきたすという意見があるが、受動的な事業であることから、現在約半年で発掘調査に着手している。

(2) 施策の成果実績と効率性に関する全体総括

・公有化面積58,339㎡(事業費7億円)で着実に進捗している。当事業は国、県の補助率95%、市負担率5%で実施。

・公共事業及び開発に伴う事業に対して、速やかに各事業が実施できるよう発掘調査を実施している。しかし、現場を優先にしていることから発掘調査の目的である記録保存(報告書作成)は遅延している。

・史跡地の維持管理(面積280,000㎡、トイレ8箇所)は活用事業の基礎であることから必要最小限の経費で継続的に事業を推進する必要がある。

(3) 施策の成果実績と効率性に関する市の取組み総括(事務事業貢献度評価と今後の課題)

<p>①市の取組み(事務事業)の貢献度評価結果と今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・史跡地公有化事業の貢献度は高い。(高率補助95%の活用) ・文化財保存活用計画に基づき、水城跡の環境整備を大野城市と一体的に推進する必要があることから、今後も計画的な公有化が必要である。 ・公共事業や民間の開発に伴う発掘調査の貢献度調査は高く、今後も各事業が停滞することのない発掘調査体制の確立が課題。 ・啓発事業(ふれあい館事業、大宰府展示館、太宰府市民遺産展、学校支援事業等)の継続的実施が必要。 	<p>②施策統括課長としての取組み方針案</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化遺産の保存と活用を図るため、公有化、発掘調査、維持管理、整備、展示、啓発を着実に推進する。 ・太宰府市文化財保存活用計画に基づき、事業の推進を図る。
--	---

3 施策方針決定のための基本情報

施策コスト(事業費)の成り行き予測	
<p><input checked="" type="checkbox"/> 対象の増加による施策事業費の自然増</p> <p><input type="checkbox"/> 対象の減少による施策事業費の自然減</p> <p><input type="checkbox"/> 受益者の行政需要の増加による施策事業費の自然増</p> <p><input type="checkbox"/> 受益者の行政需要の減少による施策事業費の自然減</p> <p><input type="checkbox"/> 制度改訂等による施策事業費の自然増</p> <p><input type="checkbox"/> 制度改訂等による施策事業費の自然減</p> <p><input type="checkbox"/> 施策事業費の自然増減なし</p>	<p>※説明:</p> <ul style="list-style-type: none"> ・史跡地の公有化率50.1%、買上要望100件(61ヘクタール)の状況から今後も事業推進が必要である。 ・毎年の公有化面積約5~7ヘクタールで管理面積は拡大する。 ・文化財の指定拡張(水城跡・大宰府跡・筑前国分寺跡)の推進。 ・市の公共事業に伴う発掘調査は減少傾向にあるが、県の災害復旧は平成21年度まで継続されている。今後県道観世音寺二日市線、古賀線四車線の具体化及び民間開発に伴う発掘調査も必要。 ・太宰府市文化財保存活用計画の推進。

総合計画後期 基本計画体系	編 章 節 2 5 2	市民文化の創造	施策 統括課	生涯学習課	氏名	古川 芳文
施策 No.	34	施策名	文化の振興	施策 関係課	経営企画課	

1 現状把握

(1) 施策の目的と指標

① 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等
市民

② 意図(対象をどう変えるのか)
・文化や芸術活動が盛んである。

③ 対象指標(対象の大きさを表す指標)数字は記入しない

名称	単位
ア)人口	人
イ)	
ウ)	

④ 成果指標(意図の達成度の指標)数字は記入しない

名称	単位
ア)日頃から文化芸術活動に親しんでいる住民の比率	%
イ)	
ウ)	

⑤ 成果指標設定の考え方
・日頃から文化や芸術活動に親しんでいることとした。

⑥ 成果指標の取得方法
・市民意識調査で「文化芸術とのふれあい頻度」という設問に対して「ほぼ毎日及び週に1回程度触れている」と回答した人の割合で算定した。

(2) 指標等の実績推移と目標値

	単位	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22 年度
		(実績)	(実績)	(実績)	(実績)	(実績)	(見込)	基本計画 (最終年度)
対象指標	ア)人	66,251	66,664	67,236	67,758	68,489	70,200	
	イ)							
	ウ)							
成果指標	ア)%		12	—	17	—	18	
	イ)							
	ウ)							
事務事業数	本数		2	2	2	2	2	

(3) 基本計画における施策の目標設定の根拠(水準の理由と前提条件)

・市民が利用し易い文化学習関連施設を設置することや自然環境を保存することにより、様々な文化芸術活動に市民が親しめる。
・近隣市町の状況を参考に目標設定を行なう。

(4) この施策の役割分担・裁量余地はどうなっているか(住民と行政との役割分担、成果向上の際の市役所としての裁量余地)

ア) 住民の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)
・市民は、様々な文化芸術に親しみ、文化的生活を楽しむ
・地域は、住民の文化活動の発表の場などを設定し、コミュニティ構築の形成を図る。
イ) 行政の役割(市がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)
・市民が自主的に行う文化活動が盛んになるよう支援する。
・市民が文化活動を行う施設整備を実施する。

(5) 施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか、5年前と比べてどう変わったのか?

・文化団体の活動を育成支援するため、公共施設の使用料を減免している。
・市史編さん委員会規則の名称変更及び内容の一部改正を行い、市史編さん資料の収集・整理・保存・活用及び公文書館構想の調査研究を行うこととした。また、市に関する歴史的資料の寄託及び市史資料室の利用規定の整備を行う予定である。

(6) この施策に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられていますか?

・文化団体からは、自主活動を継続していくために、練習会場である中央公民館ホール使用料の引き下げや減免継続などの要望がある。
・吹奏楽や太鼓の練習には防音施設が必要なため、中央公民館ホールを使用している。もっと低い料金で利用できる音楽室を整備してほしいという要望がある。
・市史編さん事業(市史発刊完了後)は、貴重な資料を市民が活用できるよう公文書館(市史資料室)を設置すると共に、行政資料の保存、整理、提供を検討されたい。(議会一般質問)・市史編集委員会からも、公文書館(市史資料室)設置要望がされている。
・県の公文書館構想がうたがわれており、市独自の公文書館についての方向性を、今後検討する必要がある。

2 20年度の評価結果

(1) 施策の有効性評価

<p>① 目標達成度評価(昨年度目標値と実績値との比較)</p> <p><input type="checkbox"/> 目標値より高い実績値だった</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 目標値どおりの実績値だった</p> <p><input type="checkbox"/> 目標値より低い実績値だった</p>	<p>※左記の背景として考えられること</p> <p>いきいき情報トレインの発行、文化活動団体の自主的活動が継続されている。</p>
<p>② 時系列比較(過去3ヶ年の比較)</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がかなり向上した</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がどちらかと言えば向上した</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 成果はほとんど変わらない(横ばい状態)</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がどちらかと言えば低下した</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がかなり低下した</p>	<p>※左記の背景として考えられること</p> <p>文化活動に対して、関心を持って継続的な自主活動が行われている。</p>
<p>③ 他自治体との成果実績値の比較</p> <p><input type="checkbox"/> 他自治体と比べてかなり高い成果水準である</p> <p><input type="checkbox"/> 他自治体と比べてどちらかと言えば高い成果水準である</p> <p><input type="checkbox"/> 他自治体と比べてほぼ同水準である</p> <p><input type="checkbox"/> 他自治体と比べてどちらかと言えば低い水準である</p> <p><input type="checkbox"/> 他自治体と比べてかなり低い水準である</p>	<p>※左記の背景として考えられること</p> <p>比較資料がない。</p>
<p>④ 住民が期待する成果水準と実績値の比較(根拠情報:</p> <p><input type="checkbox"/> 住民の期待水準よりかなり高い水準である</p> <p><input type="checkbox"/> 住民の期待水準よりどちらかと言えば高い水準である</p> <p><input type="checkbox"/> 住民の期待水準と比べてほぼ同水準である</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 住民の期待水準よりどちらかと言えば低い水準である</p> <p><input type="checkbox"/> 住民の期待水準よりかなり低い水準である</p>	<p>※左記の背景として考えられること</p> <p>音楽活動の会場使用料が安い練習場所がない。</p>

(2) 施策の成果実績と効率性に関する全体総括

・文化学習事業の情報提供のため、各課、各施設主催の事業等を集約した「いきいき情報トレイン」を年2回発行している。今後も、市民の文化活動に対する関心と意欲を高め、様々な自主活動を支援していく必要がある。

・市史編さん事業は、平成16年度に計画した全13巻14冊の発刊を完了し、今後は、収集した貴重な資料を市民に提供すると共に、本市の文化振興に寄与していく。

(3) 施策の成果実績と効率性に関する市の取組み総括(事務事業貢献度評価と今後の課題)

<p>①市の取組み(事務事業)の貢献度評価結果と今後の課題</p> <p>・文化の振興のためには、市民が自ら文化芸術活動を盛んに行うことを奨励し、練習や発表の場の提供を行うなど、側面的な支援が必要であり、そのための施設整備や情報提供を継続していく必要がある。</p> <p>・市史編さん事業(市史編集)は、平成16年度末を持って完了したが、収集した貴重な歴史資料や行政文書の保存、整理、活用と研究が課題となっている。</p>	<p>②施策統括課長としての取組み方針案</p> <p>・今後も、文化の振興に対する支援や取り組みを継続して行う。</p>
--	---

3 施策方針決定のための基本情報

施策コスト(事業費)の成り行き予測	
<p><input type="checkbox"/> 対象の増加による施策事業費の自然増</p> <p><input type="checkbox"/> 対象の減少による施策事業費の自然減</p> <p><input type="checkbox"/> 受益者の行政需要の増加による施策事業費の自然増</p> <p><input type="checkbox"/> 受益者の行政需要の減少による施策事業費の自然減</p> <p><input type="checkbox"/> 制度改訂等による施策事業費の自然増</p> <p><input type="checkbox"/> 制度改訂等による施策事業費の自然減</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 施策事業費の自然増減なし</p>	<p>※説明:</p> <p>施設使用料の減免制度定着 文化協会の大会等に要する使用料の補助 吹奏楽団及び宝満太鼓の練習・演奏会時の施設使用料支援 文化活動団体自立による財源確保</p>

総合計画後期基本計画体系	編 章 節 2 5 3	国際化の推進及び2.5.2市民文化の創造	施策統括課	観光交流課	氏名	城後 泰雄
施策 No.	35	施策名	国際交流・地域間交流の推進	施策関係課		

1 現状把握

(1) 施策の目的と指標

① 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等
市民・市民団体

② 意図(対象をどう変えるのか)
・国際交流や地域間交流が盛んに行われている。

③ 対象指標(対象の大きさを表す指標)数字は記入しない

名称	単位
ア 人口	人
イ	
ウ	

④ 成果指標(意図の達成度の指標)数字は記入しない

名称	単位
ア 国際交流を行っている住民の比率	%
イ 地域間交流を行っている住民の比率	%
ウ 国際交流を行っている市民団体数	団体

⑤ 成果指標設定の考え方
・市民や市民団体が自ら積極的に外国人との交流や友好都市との交流に参加することが、姉妹都市を含む国際交流や友好都市との交流を促進することにつながる。

⑥ 成果指標の取得方法
ア市民意識調査で「外国人との交流頻度」の設問に対して、「交流している」と回答した人の割合で算定した。
イ市民意識調査で「姉妹都市・友好都市との交流頻度」の設問に対して、「交流している」と回答した人の割合で算定した。
ウ観光交流課で国際交流を行っている団体の情報を収集した。

(2) 指標等の実績推移と目標値

	単位	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
		(実績)	(実績)	(実績)	(実績)	(実績)	(見込)	基本計画 (最終年度)
対象指標	ア 人	66,251	66,664	67,236	67,758	68,489	70,200	
	イ							
	ウ							
成果指標	ア %		6	-	6	-	7	
	イ %		2	-	2	-	3	
	ウ 団体		8	8	8	8	9	
事務事業数	本数		3	3	3	3	3	

(3) 基本計画における施策の目標設定の根拠(水準の理由と前提条件)

・世界の人々が、ともに豊かに安心して暮らしていくために、相互理解を深めることが求められている。
・歴史的、文化的背景において関係の深い自治体との友好協力関係を育てていくために、市民や関係団体間の相互交流を進めていく必要がある。

(4) この施策の役割分担・裁量余地はどうなっているか(住民と行政との役割分担、成果向上の際の市役所としての裁量余地)

ア) 住民の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)
・住民同士の交流が、本当の意味で息の長い交流につながるものであり、市民が国際交流・地域間の交流に関心を持ち、自ら積極的に関わる。

イ) 行政の役割(市がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)
・市民や関係団体と連携しながら交流しやすい環境整備や支援を行う。

(5) 施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか、5年前と比べてどう変わったのか?

・友好都市であった「耶馬溪町」は、平成17年3月に「中津市」と合併したため行政間の交流は終了した。
・平成14年6月に「奈良市」と、平成17年11月に「多賀城市」と友好都市の締結を行った。
・姉妹都市との交流は、1年おきに扶餘で開催される「百済文化祭」に参加している。
・韓流ドラマをきっかけとした韓国ブームにより、韓国文化への関心が高まり、国際交流員の派遣依頼も増加している。
・市内の大学等には、外国人留学生が多く、交流事業に招いたり、参加されたりしている。

(6) この施策に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられていますか?

・友好都市との交流は、まだ市民レベルに定着していないことから、市が情報提供や交流の場を設定するなどの支援が求められている。
・本市が扶餘邑と姉妹都市であるという看板等を観光客にもわかりやすい場所に設置するよう要望があった。

2 20年度の評価結果

(1) 施策の有効性評価

<p>① 目標達成度評価(昨年度目標値と実績値との比較)</p> <p><input type="checkbox"/> 目標値より高い実績値だった</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 目標値どおりの実績値だった</p> <p><input type="checkbox"/> 目標値より低い実績値だった</p>	<p>※左記の背景として考えられること</p> <p>国際交流協会事業をはじめ、市内小中学校での国際理解教育、民間団体での交流が着実に進められている。</p>
<p>② 時系列比較(過去3ヶ年の比較)</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がかなり向上した</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がどちらかと言えば向上した</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 成果はほとんど変わらない(横ばい状態)</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がどちらかと言えば低下した</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がかなり低下した</p>	<p>※左記の背景として考えられること</p> <p>姉妹都市(大韓民国扶餘邑)30周年記念で公募により市民訪問団を結成し、扶餘邑と交流を行った。</p>
<p>③ 他自治体との成果実績値の比較</p> <p><input type="checkbox"/> 他自治体と比べてかなり高い成果水準である</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 他自治体と比べてどちらかと言えば高い成果水準である</p> <p><input type="checkbox"/> 他自治体と比べてほぼ同水準である</p> <p><input type="checkbox"/> 他自治体と比べてどちらかと言えば低い水準である</p> <p><input type="checkbox"/> 他自治体と比べてかなり低い水準である</p>	<p>※左記の背景として考えられること</p> <p>国際交流員を任用し、市内小中学校や市民の交流を支援している。国際交流協会において、事務職員を雇用し、又、協会評議員のボランティア的な参加を受けて多くの事業が継続的に実施できていること。</p>
<p>④ 住民が期待する成果水準と実績値の比較(根拠情報:</p> <p><input type="checkbox"/> 住民の期待水準よりかなり高い水準である</p> <p><input type="checkbox"/> 住民の期待水準よりどちらかと言えば高い水準である</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 住民の期待水準と比べてほぼ同水準である</p> <p><input type="checkbox"/> 住民の期待水準よりどちらかと言えば低い水準である</p> <p><input type="checkbox"/> 住民の期待水準よりかなり低い水準である</p>	<p>※左記の背景として考えられること</p> <p>市民の外国人との交流希望には、国際交流員や国際交流協会事業で応えている。姉妹都市や友好都市との交流は、行政間で情報交換しながら市民同士の交流を支援している。</p>

(2) 施策の成果実績と効率性に関する全体総括

<p>姉妹都市の小中学校との交流時に、国際交流員が事前学習や通訳等の支援を継続して行った。また、友好都市交流を図るために友好都市双方の情報を広報紙に掲載し紹介を行った。</p>
--

(3) 施策の成果実績と効率性に関する市の取組み総括(事務事業貢献度評価と今後の課題)

<p>①市の取組み(事務事業)の貢献度評価結果と今後の課題</p> <p>友好都市交流事業の貢献度が高かった。</p> <p>市民や関係団体間の国際交流・地域間交流を側面から支援していく必要がある。</p>	<p>②施策統括課長としての取組み方針案</p> <p>今後も、国際交流や地域間交流に対する支援を行う。</p>
---	--

3 施策方針決定のための基本情報

施策コスト(事業費)の成り行き予測	
<p><input checked="" type="checkbox"/> 対象の増加による施策事業費の自然増</p> <p><input type="checkbox"/> 対象の減少による施策事業費の自然減</p> <p><input type="checkbox"/> 受益者の行政需要の増加による施策事業費の自然増</p> <p><input type="checkbox"/> 受益者の行政需要の減少による施策事業費の自然減</p> <p><input type="checkbox"/> 制度改訂等による施策事業費の自然増</p> <p><input type="checkbox"/> 制度改訂等による施策事業費の自然減</p> <p><input type="checkbox"/> 施策事業費の自然増減なし</p>	<p>※説明:</p> <p>行政及び市民や関係団体の国際交流・地域間交流が広まることで、側面から支援する事業費が増えてくると考えられる。</p>

総合計画後期基本計画体系	編 章 節 3 1 1	協働のまちづくりの推進	施策統括課	協働のまち推進課	氏名	諫山 博美
施策 No.	36	施策名	協働のまちづくりの推進	施策関係課		

1 現状把握

(1) 施策の目的と指標

① 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等
地域 地区住民

② 意図(対象をどう変えるのか)
・地域の住民相互及び地域と行政が一体となってまちづくりを進める。

③ 対象指標(対象の大きさを表す指標)数字は記入しない

名称	単位
ア 市域面積	ヘクタール
イ 地域(小学校区)	地域
ウ	

④ 成果指標(意図の達成度の指標)数字は記入しない

名称	単位
ア 自ら主体的にまちづくりに取り組んでいる地域数	地域
イ 地区人口数	人
ウ 上記の人口比率=当該地域・地区人口数/全市域人口	%

⑤ 成果指標設定の考え方
・自ら主体的にまちづくりに取り組んでいる地域の数が増えることが協働のまちづくりにつながる。

⑥ 成果指標の取得方法
・設立された小学校区コミュニティ協議会の数を基に算定する。

(2) 指標等の実績推移と目標値

	単位	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
		(実績)	(実績)	(実績)	(実績)	(実績)	(見込)	基本計画(最終年度)
対象指標	ア 市域面積	2,961	2,961	2,961	2,958	2,958	2,958	
	イ 地域	7	7	7	7	7	7	
	ウ							
成果指標	ア 地域	0	0	0	3	3	7	
	イ 人	0	0	0	23,500	24,000	70,200	
	ウ %	0	0	0	35	35	100	
事務事業数	本数		6	10	8	8	8	

(3) 基本計画における施策の目標設定の根拠(水準の理由と前提条件)

・総合計画における3つの戦略プロジェクトの1つとして、「地域コミュニティづくり推進プロジェクト」による協働のまちづくりを推進する。

(4) この施策の役割分担・裁量余地はどうなっているか(住民と行政との役割分担、成果向上の際の市役所としての裁量余地)

ア 住民の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)

・自ら進んで地域活動に関わり、行政との協働のまちづくりに参加する。

イ 行政の役割(市がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)

・協働のまちづくりを進めるための施設整備や地域活動、NPO・ボランティア活動に対して支援を行う。

(5) 施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか、5年前と比べてどう変わったのか?

・NPO・ボランティア団体が増えてきた。

・少子高齢化が進んできている。

・財源不足による財政の硬直化。

(6) この施策に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられていますか?

・行政と市民、地域との協働のまちづくりを進めてほしいとの意見がある。

2 20年度の評価結果

(1) 施策の有効性評価

<p>① 目標達成度評価(昨年度目標値と実績値との比較)</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 目標値より高い実績値だった</p> <p><input type="checkbox"/> 目標値どおりの実績値だった</p> <p><input type="checkbox"/> 目標値より低い実績値だった</p>	<p>※左記の背景として考えられること</p> <p>区長制度の見直しを行った。</p>
<p>② 時系列比較(過去3ヶ年の比較)</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 成果がかなり向上した</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がどちらかと言えば向上した</p> <p><input type="checkbox"/> 成果はほとんど変わらない(横ばい状態)</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がどちらかと言えば低下した</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がかなり低下した</p>	<p>※左記の背景として考えられること</p> <p>区長制度の見直しを行った。</p>
<p>③ 他自治体との成果実績値の比較</p> <p><input type="checkbox"/> 他自治体と比べてかなり高い成果水準である</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 他自治体と比べてどちらかと言えば高い成果水準である</p> <p><input type="checkbox"/> 他自治体と比べてほぼ同水準である</p> <p><input type="checkbox"/> 他自治体と比べてどちらかと言えば低い水準である</p> <p><input type="checkbox"/> 他自治体と比べてかなり低い水準である</p>	<p>※左記の背景として考えられること</p> <p>・区長制度を見直し、自治会との協働のまちづくりを推進することとした。</p> <p>・地域コミュニティセンターの整備が遅れている。</p>
<p>④ 住民が期待する成果水準と実績値の比較(根拠情報:</p> <p><input type="checkbox"/> 住民の期待水準よりかなり高い水準である</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 住民の期待水準よりどちらかと言えば高い水準である</p> <p><input type="checkbox"/> 住民の期待水準と比べてほぼ同水準である</p> <p><input type="checkbox"/> 住民の期待水準よりどちらかと言えば低い水準である</p> <p><input type="checkbox"/> 住民の期待水準よりかなり低い水準である</p>	<p>※左記の背景として考えられること</p> <p>・区長制度の見直しを行い、自治会との協働のまちづくりを進める市の将来ビジョンを示すことができた。</p>

(2) 施策の成果実績と効率性に関する全体総括

- ・区長制度の見直しを行い、自治会との協働のまちづくりを推進していく市の将来ビジョンを市民に示すことができた。
- ・全行政区に防犯委員の選任をしていただき、各小学校区単位の会議や研修を開催し、情報交換を行うことができた。

(3) 施策の成果実績と効率性に関する市の取組み総括(事務事業貢献度評価と今後の課題)

<p>①市の取組み(事務事業)の貢献度評価結果と今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・太宰府南小学校開放教室管理業務と市民ボランティア育成事業の貢献度が高かった。 ・小学校区自治協議会並びに各自治会への支援として「地域運営支援補助金交付規則」を制定した。 	<p>②施策統括課長としての取組み方針案</p> <p>区長制度の見直しを行い、小学校区自治協議会の早期設立並びに地域運営支援補助金の創設。</p>
--	--

3 施策方針決定のための基本情報

施策コスト(事業費)の成り行き予測	
<p><input checked="" type="checkbox"/> 対象の増加による施策事業費の自然増</p> <p><input type="checkbox"/> 対象の減少による施策事業費の自然減</p> <p><input type="checkbox"/> 受益者の行政需要の増加による施策事業費の自然増</p> <p><input type="checkbox"/> 受益者の行政需要の減少による施策事業費の自然減</p> <p><input type="checkbox"/> 制度改訂等による施策事業費の自然増</p> <p><input type="checkbox"/> 制度改訂等による施策事業費の自然減</p> <p><input type="checkbox"/> 施策事業費の自然増減なし</p>	<p>※説明:</p> <p>小学校区自治協議会並びに各自治会への支援費の増加が予測される。</p>

総合計画後期 基本計画体系	編 章 節 3 1 1	3 情報の提供 4 広報広聴機能の充実	施策 統括課	総務課	氏名	大藪 勝一
施策 No.	37	施策名 情報公開による信頼性の確保	施策 関係課	経営企画課		

1 現状把握

(1) 施策の目的と指標

① 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等
・市民

② 意図(対象をどう変えるのか)
・情報公開がなされている。
・行政施策の効果や市民ニーズの把握に多くの広聴システムを活用した双方向性を持つ行政運営となっている。

③ 対象指標(対象の大きさを表す指標)数字は記入しない

名称	単位
ア 人口	人
イ	
ウ	

④ 成果指標(意図の達成度の指標)数字は記入しない

名称	単位
ア 情報公開請求に応えた割合=公開件数/請求件数-不存在件数	%
イ 積極的に情報を公開・提供していると感じる市民数及びその比率	%
ウ 市民と行政の情報交換が双方向になされていると感じている市民の割合	%

⑤ 成果指標設定の考え方
・市民本位の開かれた市政を推進するため、情報公開請求に対する対応状況と市民の意識を指標とした。

⑥ 成果指標の取得方法
・市民意識調査。

(2) 総事業費・指標等の実績推移と目標値

	単位	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
		(実績)	(実績)	(実績)	(実績)	(実績)	(見込)	基本計画 (最終年度)
対象指標	ア 人	66,251	66,664	67,236	67,758	68,489	70,200	
	イ %	88	92	89	89	100	100	
	ウ %		57	-	51	-	60	
成果指標	イ %		35	-	30	-	40	
	ウ %							
事務事業数	本数	10	11	12	12	12	12	

(3) 基本計画における施策の目標設定の根拠(水準の理由と前提条件)

・本市の情報公開は、平成9年4月1日以降の文書が対象になっており、それ以前の文書については、存在、不存在があるが、存在文書については公開に努める。

(4) この施策の役割分担・裁量余地はどうなっているか(住民と行政との役割分担、成果向上の際の市役所としての裁量余地)

ア) 住民の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)
・情報公開制度を積極的に活用してもらう。
・個人情報に関して市民自らが関心を持ってもらう。
イ) 行政の役割(市がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)
・情報は積極的に公開する体制をつくる。

(5) 施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか、5年前と比べてどう変わったのか?

・太宰府市情報公開条例[平成9年条例第4号]制定以降、情報公開法に準じた取扱になるよう条例の一部改正を行った。
・太宰府市個人情報保護条例[平成16年条例第17号]を制定し、市の機関が有する個人情報の開示、訂正等を求める権利を明らかにするとともに、個人の権利利益を保護した。
・市民から市に対する要望や苦情がメールで送られるようになってきた。

(6) この施策に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられていますか?

・市の情報公開・提供については、平成19年度の住みよか太宰府まちづくり市民意識調査の結果から市民の51%が肯定派であるが、市民と行政の情報交換の双方向性については肯定派が30%となっており、市民は情報の双方向性について満足していないと考えられる。

2 20年度の評価結果

(1) 施策の有効性評価

<p>① 目標達成度評価(昨年度目標値と実績値との比較)</p> <p><input type="checkbox"/> 目標値より高い実績値だった</p> <p><input type="checkbox"/> 目標値どおりの実績値だった</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 目標値より低い実績値だった</p>	<p>※左記の背景として考えられること</p> <p>・情報公開は本来100%公開を基本としている。ただし条例に規定する非公開要件に該当する場合がある。</p>
<p>② 時系列比較(過去3ヶ年の比較)</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がかなり向上した</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がどちらかと言えば向上した</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 成果はほとんど変わらない(横ばい状態)</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がどちらかと言えば低下した</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がかなり低下した</p>	<p>※左記の背景として考えられること</p> <p>・公開可能な案件には対応した。</p> <p>・情報公開請求件数は20件程度で推移している。</p>
<p>③ 他自治体との成果実績値の比較</p> <p><input type="checkbox"/> 他自治体と比べてかなり高い成果水準である</p> <p><input type="checkbox"/> 他自治体と比べてどちらかと言えば高い成果水準である</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 他自治体と比べてほぼ同水準である</p> <p><input type="checkbox"/> 他自治体と比べてどちらかと言えば低い水準である</p> <p><input type="checkbox"/> 他自治体と比べてかなり低い水準である</p>	<p>※左記の背景として考えられること</p> <p>・情報公開については基本的にはいずれの自治体も公開が原則である。</p>
<p>④ 住民が期待する成果水準と実績値の比較(根拠情報:)</p> <p><input type="checkbox"/> 住民の期待水準よりかなり高い水準である</p> <p><input type="checkbox"/> 住民の期待水準よりどちらかと言えば高い水準である</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 住民の期待水準と比べてほぼ同水準である</p> <p><input type="checkbox"/> 住民の期待水準よりどちらかと言えば低い水準である</p> <p><input type="checkbox"/> 住民の期待水準よりかなり低い水準である</p>	<p>※左記の背景として考えられること</p> <p>・市民の意識として、公開請求したものは当然開示してもらいたいとの希望がある。</p>

(2) 施策の成果実績と効率性に関する全体総括

- ・情報公開については十分な対応ができています。
- ・市民への情報提供の主な手段として広報を発行しているが、発行回数の見直しによって、事業費面での効率性は図られた。

(3) 施策の成果実績と効率性に関する市の取組み総括(事務事業貢献度評価と今後の課題)

<p>①市の取組み(事務事業)の貢献度評価結果と今後の課題</p> <p>・貢献度の高い事務事業は、情報公開・個人情報保護制度運営事務、筑紫記者クラブ連絡調整事務、文書保存管理事務、広報発行事業であり、本施策に目的が直結する事務事業である。</p> <p>・文書收受・発送事務、例規制定改廃・審査事務、官報・法令関係書整理事務などは全課にまたがる基本事務であり、本施策との関連は薄い重要な事務事業である。</p> <p>・広聴機能の充実と迅速な対応体制の確立が課題である</p>	<p>②施策統括課長としての取組み方針案</p> <p>・開かれた行政運営のために、適切な情報公開を行っていく。</p> <p>・広報紙・ホームページ・新聞をはじめとした報道を活用して積極的な情報提供を行う。</p>
---	--

3 施策方針決定のための基本情報

施策コスト(事業費)の成り行き予測	
<p><input checked="" type="checkbox"/> 対象の増加による施策事業費の自然増</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 対象の減少による施策事業費の自然減</p> <p><input type="checkbox"/> 受益者の行政需要の増加による施策事業費の自然増</p> <p><input type="checkbox"/> 受益者の行政需要の減少による施策事業費の自然減</p> <p><input type="checkbox"/> 制度改訂等による施策事業費の自然増</p> <p><input type="checkbox"/> 制度改訂等による施策事業費の自然減</p> <p><input type="checkbox"/> 施策事業費の自然増減なし</p>	<p>※説明:</p> <p>・事務(隔年)事業により、増減を繰り返す。</p> <p>・法令の改正等による例規の制定改廃が増加すれば事業費も膨らむが予測しがたい。</p>

総合計画後期基本計画体系	編 章 節 目 3 2 1 1	財政健全化の推進	施策 統括課	経営企画課	氏名	今泉 憲治
施策 No.	38	施策名	財政の健全性の確保	施策 関係課	総務課、税務課、納税課、管財課、国保年金課	

1 現状把握

(1) 施策の目的と指標

① 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等
市財政(歳入・歳出)

② 意図(対象をどう変えるのか)
財政の健全性を保つ。

③ 対象指標(対象の大きさを表す指標)数字は記入しない

名称	単位
ア 歳出決算額(普通会計)	百万
イ	
ウ	

④ 成果指標(意図の達成度の指標)数字は記入しない

名称	単位
ア 経常収支比率	%
イ 実質赤字比率	%
ウ 連結実質赤字比率	%
エ 起債制限比率(H17年度からは実質公債費比率)	%
オ 将来負担比率	%
カ 市税収納率(現年・滞納計)	%

⑤ 成果指標設定の考え方

時代の変化に伴い、少子・高齢化等の新たな行政需要に柔軟に対応するためには、財政の硬直化を回避する必要があることから、経常収支比率を指標とした。更に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率について、平成19年度決算から公表するようになったため、指標を追加した。
また、財政の基幹収入である市税の確保を図ることは、重要施策であることから、市税の徴収率を指標とした。

⑥ 成果指標の取得方法

- ① 経営企画課資料から把握する。
- ② 経営企画課資料から把握する。
- ③ 納税課資料から把握する。

(2) 指標等の実績推移と目標値

	単位	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
		(実績)	(実績)	(実績)	(実績)	(実績)	(見込)	基本計画 (最終年度)
対象指標	ア 百万	21,892	20,903	19,406	19,073	18,950	18,263	
	イ							
	ウ							
成果指標	ア %	98.7	98.6	100.8	97.8	95.1	95.0	
	イ %							
	ウ %							
	エ %	10.9	14.1	16.0	12.8	11.6	11.5	
	オ %				11.8			
カ %	94.1	94.2	94.7	94.8	94.7	94.7		
事務事業数	本数		20	20	20	20	20	

(3) 基本計画における施策の目標設定の根拠(水準の理由と前提条件)

アは、現時点で把握しうる範囲で推計したもので、今後の財政情勢や国の財政構造改革及び地方財政対策の動向等を見極めながら設定
イとウは、実質収支が黒字で推移するように設定
エとオは、起債額の制限や積極的な繰上償還を行っていくことを前提に設定
カは、全国的にもすでに高位位置に達していることから、現状維持を目標に設定

(4) この施策の役割分担・裁量余地はどうなっているか(住民と行政との役割分担、成果向上の際の市役所としての裁量余地)

ア) 住民の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)
安易な行政依存から脱却し、市や地域に対し自らできることはないか、との意識化
市の行財政に関心を持つ

イ) 行政の役割(市がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)
行財政改革を通して、財政構造の健全化を図る。 公平な受益者負担の原則による適正化 市の財政状況を住民と共有する。

(5) 施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか、5年前と比べてどう変わったのか?

歳入の大幅な増は見込まれず、相変わらず厳しい財政状況が続いている。一方、少子高齢化等に係る需要は増大傾向にある。
制度上の改正では、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、①実質赤字比率、②連結実質赤字比率、③実質公債費比率、④将来負担比率、という新たな4指標の公表が義務付けられた。
つまり、今後は経常収支比率よりも、市全体の赤字と負債の比率に重点が置かれることとなる。

(6) この施策に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられていますか?

財政の健全化に向けた行財政改革の断行。
痛みを市民だけに負わせるのではなく、まず行政コストの徹底した見直しが求められている。

2 20年度の評価結果

(1) 施策の有効性評価

<p>① 目標達成度評価(昨年度目標値と実績値との比較)</p> <p><input type="checkbox"/> 目標値より高い実績値だった</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 目標値どおりの実績値だった</p> <p><input type="checkbox"/> 目標値より低い実績値だった</p>	<p>※左記の背景として考えられること</p> <p>収入面では市税収納率が県下でもトップクラスの94.7%を達成したこと等により市税が前年度より増加したこと、支出面では職員数の減による人件費の減、大野城太宰府環境施設組合及び筑紫野太宰府消防組合負担金の減、公債費の減などにより、経常経費に充当した一般財源の額が減少したため、経常収支比率は前年度から2.7ポイント改善し、95.1%となった。</p>
<p>② 時系列比較(過去3ヶ年の比較)</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がかなり向上した</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 成果がどちらかと言えば向上した</p> <p><input type="checkbox"/> 成果はほとんど変わらない(横ばい状態)</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がどちらかと言えば低下した</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がかなり低下した</p>	<p>※左記の背景として考えられること</p> <p>経常収支比率及び実質公債費比率とも前年度より改善した。経常収支比率については、上記のとおり。実質公債費比率については、平成19年度に行った公的資金補償金免除繰上償還等の影響により、前年度から1.2ポイント改善し、11.6%となった。</p>
<p>③ 他自治体との成果実績値の比較</p> <p><input type="checkbox"/> 他自治体と比べてかなり高い成果水準である</p> <p><input type="checkbox"/> 他自治体と比べてどちらかと言えば高い成果水準である</p> <p><input type="checkbox"/> 他自治体と比べてほぼ同水準である</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 他自治体と比べてどちらかといえば低い水準である</p> <p><input type="checkbox"/> 他自治体と比べてかなり低い水準である</p>	<p>※左記の背景として考えられること</p> <p>法人税、固定資産税等の税収基盤が弱い。財政状況の硬直化による経常収支比率の高止まり。</p>
<p>④ 住民が期待する成果水準と実績値の比較(根拠情報:</p> <p><input type="checkbox"/> 住民の期待水準よりかなり高い水準である</p> <p><input type="checkbox"/> 住民の期待水準よりどちらかと言えば高い水準である</p> <p><input type="checkbox"/> 住民の期待水準と比べてほぼ同水準である</p> <p><input type="checkbox"/> 住民の期待水準よりどちらかと言えば低い水準である</p> <p><input type="checkbox"/> 住民の期待水準よりかなり低い水準である</p>	<p>※左記の背景として考えられること</p> <p>住民期待度の把握データなし</p>

(2) 施策の成果実績と効率性に関する全体総括

平成20年度の経常収支比率は、上記の理由により、2.7ポイント改善し、95.1%となった。健全化法に基づく4つの健全化判断比率のうち、実質赤字比率は一般会計が黒字であるため表示なし、連結実質赤字比率も連結した各会計の合計が黒字であるため表示なし、実質公債費率は、前年度の繰上償還等の影響により、昨年度より1.2ポイント改善し11.6%と改善、将来にわたる負債等の指標である将来負担比率についても改善されマイナスになったため表示なしで、すべて指数が健全な数値を示している。また、基幹収入である市税については、94.7%と県下でもトップクラスの高い徴収率を達成することができ、収入の確保に貢献した。

(3) 施策の成果実績と効率性に関する市の取組み総括(事務事業貢献度評価と今後の課題)

<p>①市の取組み(事務事業)の貢献度評価結果と今後の課題</p> <p>本施策に最も貢献した事務事業は、収入の確保に繋がった法定外税新設事務、市税(料)滞納整理事務及び財政の健全性を図るための財務事務である。</p> <p>なお、貢献度の低かった事務事業は、市営住宅維持管理事務事業、契約管理事務事業、公用車管理関係事務事業であるが、これは、個別の維持管理業務となっており、本施策に直接貢献するものではない。</p> <p>今後の課題は、本施策の目的である財政の健全化に向けて、取組強化が求められている。また、将来への負担を軽減するため、利率の高い公的資金の繰上償還を積極的に行っていくことにより、後年度の公債費負担を軽減する一方で、新規の地方債の発行を抑制し、市債残高の通減を図ることが急務である。</p>	<p>②施策統括課長としての取組み方針</p> <p>経常経費の削減 収入の確保 地方債発行の抑制</p>
---	---

3 施策方針決定のための基本情報

<p>施策コスト(事業費)の成り行き予測</p>	
<p><input type="checkbox"/> 対象の増加による施策事業費の自然増</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 対象の減少による施策事業費の自然減</p> <p><input type="checkbox"/> 受益者の行政需要の増加による施策事業費の自然増</p> <p><input type="checkbox"/> 受益者の行政需要の減少による施策事業費の自然減</p> <p><input type="checkbox"/> 制度改訂等による施策事業費の自然増</p> <p><input type="checkbox"/> 制度改訂等による施策事業費の自然減</p> <p><input type="checkbox"/> 施策事業費の自然増減なし</p>	<p>※説明:</p> <p>事業費の減少要因は、地方債の元利償還金の通減(借入れ事業の終了及び繰上償還による後年度負担減)</p>

総合計画後期 基本計画体系	編 章 節 3 2 1 1	行財政改革	施策 統括課	経営企画課	氏名	今泉 憲治
施策 No.	39	施策名	効率的効果的な行政運営	施策 関係課	総務課、管財課、建設産業課、会計課	

1 現状把握

(1) 施策の目的と指標

① 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等 事務事業 市民
② 意図(対象をどう変えるのか) ・政策主導型で、効率的効果的な行政施策の実施 ・市民の行政に対する満足度を向上させる

③ 対象指標(対象の大きさを表す指標)数字は記入しない

名称	単位
ア 事務事業数	件
イ 市民人口	人
ウ	

④ 成果指標(意図の達成度の指標)数字は記入しない

名称	単位
ア 改革改善の方向付けをした事務事業数	件
イ 太宰府市が住みやすいと思っている市民の比率	%
ウ 職員の仕事ぶりに対する市民の満足度	%

⑤ 成果指標設定の考え方

- ・改善改革の方向付けされた事務事業の件数が増えることにより、効率的効果的な行政運営が行われる。
- ・太宰府市が住みやすいと思っている市民の割合が増えることにより、市民の満足度が向上する。

⑥ 成果指標の取得方法

- ア 経営企画課資料
- イ 市民意識調査

(2) 指標等の実績推移と目標値

	単位	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
		(実績)	(実績)	(実績)	(実績)	(実績)	(見込)	基本計画 (最終年度)
対象指標	ア 件	561	586	592	498	481	494	
	イ 人	66,251	66,664	67,236	67,758	68,489	70,200	
	ウ							
成果指標	ア 件	233	244	196	197	197	200	
	イ %	71.4(15年度)	75	-	63	-	79	
	ウ %	-	78	-	69	-	75	
事務事業数	本数		36	36	23	23	23	

(3) 基本計画における施策の目標設定の根拠(水準の理由と前提条件)

- ・法の改正や制度改革により事務事業の増加が見込まれる。
- ・事務事業評価及び行政評価の高まりにより事務事業の見直し等がより一層進む。
- ・窓口接遇に対する満足度については、7割程度を最低目標として維持していく。

(4) この施策の役割分担・裁量余地はどうなっているか(住民と行政との役割分担、成果向上の際の市役所としての裁量余地)

ア 住民の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)

- ・市民は市政に関心を持ち、市政情報の理解に努める。市民は、行政に何をしてもらおうかという姿勢から、行政に対して何が出来るという姿勢に変わらなければならない。〔行政との協力、ボランティア意識の醸成〕

イ 行政の役割(市がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)

- ・事務事業評価によって説明責任を果し、行政の効率化を進めていく。
- ・行政施策について市民に対し、PR強化を図る。

(5) 施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか、5年前と比べてどう変わったのか?

- ・少子高齢化が進んできている。
- ・財源不足による財政の硬直化が進み財政の健全化が重要課題となっている。
- ・市の人口は横ばいである。
- ・国から地方自治体への権限委譲により、市が行う事務事業が増加している。

(6) この施策に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられていますか?

- ・事務事業評価結果による補助金削減や受益負担適正化による市民の負担増に対して要望がある。
- ・施策評価により、事務事業の内容および結果が分かりやすくなったとともに、行政運営そのものの透明性がでてきた。(議会)。

2 20年度の評価結果

(1) 施策の有効性評価

<p>① 目標達成度評価(昨年度目標値と実績値との比較)</p> <p><input type="checkbox"/> 目標値より高い実績値だった</p> <p><input type="checkbox"/> 目標値どおりの実績値だった</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 目標値より低い実績値だった</p>	<p>※左記の背景として考えられること</p> <p>20年度の目標値を210としていたが197だった。 事務事業が整理統合され減少したことに伴うものと考えられる。</p>
<p>② 時系列比較(過去3ヶ年の比較)</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がかなり向上した</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がどちらかと言えば向上した</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 成果はほとんど変わらない(横ばい状態)</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がどちらかと言えば低下した</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がかなり低下した</p>	<p>※左記の背景として考えられること</p> <p>行政評価(事務事業評価含む)を導入したことにより、管理監督者や職員の意識向上につながった。</p>
<p>③ 他自治体との成果実績値の比較</p> <p><input type="checkbox"/> 他自治体と比べてかなり高い成果水準である</p> <p><input type="checkbox"/> 他自治体と比べてどちらかと言えば高い成果水準である</p> <p><input type="checkbox"/> 他自治体と比べてほぼ同水準である</p> <p><input type="checkbox"/> 他自治体と比べてどちらかといえば低い水準である</p> <p><input type="checkbox"/> 他自治体と比べてかなり低い水準である</p>	<p>※左記の背景として考えられること</p> <p>他自治体との比較資料なし</p>
<p>④ 住民が期待する成果水準と実績値の比較(根拠情報:)</p> <p><input type="checkbox"/> 住民の期待水準よりかなり高い水準である</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 住民の期待水準よりどちらかと言えば高い水準である</p> <p><input type="checkbox"/> 住民の期待水準と比べてほぼ同水準である</p> <p><input type="checkbox"/> 住民の期待水準よりどちらかと言えば低い水準である</p> <p><input type="checkbox"/> 住民の期待水準よりかなり低い水準である</p>	<p>※左記の背景として考えられること</p> <p>行政の説明責任、透明性について、行政評価結果(施策マネジメントシート)を公開している。</p>

(2) 施策の成果実績と効率性に関する全体総括

<p>・平成17年度から事務事業評価と併せて施策評価へと移行し、18年度当初予算編成において施策別枠配分による予算編成を実施することができた。</p> <p>・事務事業評価、施策評価実務演習を開催し全事業について評価したことにより管理監督者から職員までの各層の意識が向上した。</p> <p>・評価そのものに関する習熟度を高めるための実務研修を重ねることにより事務事業の再編、統廃合など改革改善が推進できる。</p>
--

(3) 施策の成果実績と効率性に関する市の取り組み総括(事務事業貢献度評価と今後の課題)

<p>①市の取り組み(事務事業)の貢献度評価結果と今後の課題</p> <p>・貢献度の高かった事務事業は、行政評価推進事業、行政改革推進事業、指定管理者制度推進事業であった。</p> <p>・貢献度が低い事務事業は、課長会議運営事務である。運営方法を改善し、会議の有効性と活性化を図らなければならない。</p>	<p>②施策統括課長としての取り組み方針案</p> <p>行政評価により平成18年度予算編成から施策別枠配分を実施した。 今後も行政評価(事務事業・施策・政策)の理解促進と各層職員の意識改革を図るため、評価の方法に取り組んでいく。 平成19年度からは第三者支援は得られないため、職員が今日まで実務などで習得したノウハウで実施していく。 平成13年度に事務事業評価制度を試行して以来7年が経過し、評価制度自体の検証も行う必要がある。</p>
---	---

3 施策方針決定のための基本情報

<p>施策コスト(事業費)の成り行き予測</p>	
<p><input type="checkbox"/> 対象の増加による施策事業費の自然増</p> <p><input type="checkbox"/> 対象の減少による施策事業費の自然減</p> <p><input type="checkbox"/> 受益者の行政需要の増加による施策事業費の自然増</p> <p><input type="checkbox"/> 受益者の行政需要の減少による施策事業費の自然減</p> <p><input type="checkbox"/> 制度改訂等による施策事業費の自然増</p> <p><input type="checkbox"/> 制度改訂等による施策事業費の自然減</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 施策事業費の自然増減なし</p>	<p>※説明:</p> <p>法制度改正等による各施策毎の事務事業の増加が予測されるが、コストの半分は庁舎管理に係わるものであり、全体コストでの増減はない。</p>

総合計画後期 基本計画体系	編 章 節 3 2 4	----- 広域行政の推進 -----	施策 統括課	経営企画課	氏名	今泉 憲治
施策 No.	40	施策名 広域行政の推進	施策 関係課			

1 現状把握

(1) 施策の目的と指標

① 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等
広域市町の住民及び市住民

② 意図(対象をどう変えるのか)
福岡都市圏居住の住民に効率的に質の高いサービスを提供する

③ 対象指標(対象の大きさを表す指標)数字は記入しない

名称	単位
ア 福岡都市圏人口	人
イ 太宰府市人口	人
ウ	

④ 成果指標(意図の達成度の指標)数字は記入しない

名称	単位
ア 広域化により住民サービスが向上したと感じる市民の比率	%
イ	
ウ	

⑤ 成果指標設定の考え方

福岡都市圏の交通基盤整備や水資源の確保、図書館の広域利用など市町村の枠を超えた効率的なサービスを感じることを指標とした

⑥ 成果指標の取得方法

市民意識調査

(2) 指標等の実績推移と目標値

	単位	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
		(実績)	(実績)	(実績)	(実績)	(実績)	(見込)	基本計画 (最終年度)
対象指標	ア 人		2,322,349	2,296,031	2,311,897	2,325,762	2,337,500	
	イ 人	66,251	66,664	67,236	67,758	68,489	70,200	
	ウ							
成果指標	ア %		36	—	28	—	30	
	イ							
	ウ							
事務事業数	本数		2	2	2	2	2	

(3) 基本計画における施策の目標設定の根拠(水準の理由と前提条件)

地方分権時代における、行政区域を超えた社会資本の有効活用や都市間の役割分担など広域的な連携がますます求められ、交通インフラの充実、情報化の進展などによって、市域や居住区を中心としたものから、広域の生活圏、通勤圏も視野に入れた都市機能の充実が求められており、複数の都市から芸術、文化、スポーツ、レジャーなどのさまざまな機能を選択するまでになっている。

(4) この施策の役割分担・裁量余地はどうなっているか(住民と行政との役割分担、成果向上の際の市役所としての裁量余地)

ア) 住民の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)
特になし

イ) 行政の役割(市がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)
広域行政計画等の策定参画

(5) 施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか、5年前と比べてどう変わったのか?

広域行政計画の策定により一定均質な行政サービスが確保できている。
単独市町では対応が困難な海水淡水化事業をはじめ、図書館やスポーツ施設共同利用事業が実施できるようになった。
道州制(九州府構想)の論議が活発になり、更なる広域行政の推進の検討も必要となってくる。

(6) この施策に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられていますか?

図書館の広域利用は都市圏住民から好評を得ている。

2 20年度の評価結果

(1) 施策の有効性評価

<p>① 目標達成度評価(昨年度目標値と実績値との比較)</p> <p><input type="checkbox"/> 目標値より高い実績値だった</p> <p><input type="checkbox"/> 目標値どおりの実績値だった</p> <p><input type="checkbox"/> 目標値より低い実績値だった</p>	<p>※左記の背景として考えられること</p> <p>「住みよか太宰府まちづくり市民意識調査」未実施のため未把握。</p>
<p>② 時系列比較(過去3ヶ年の比較)</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がかなり向上した</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がどちらかと言えば向上した</p> <p><input type="checkbox"/> 成果はほとんど変わらない(横ばい状態)</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 成果がどちらかと言えば低下した</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がかなり低下した</p>	<p>※左記の背景として考えられること</p> <p>同上</p>
<p>③ 他自治体との成果実績値の比較</p> <p><input type="checkbox"/> 他自治体と比べてかなり高い成果水準である</p> <p><input type="checkbox"/> 他自治体と比べてどちらかと言えば高い成果水準である</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 他自治体と比べてほぼ同水準である</p> <p><input type="checkbox"/> 他自治体と比べてどちらかと言えば低い水準である</p> <p><input type="checkbox"/> 他自治体と比べてかなり低い水準である</p>	<p>※左記の背景として考えられること</p> <p>近隣市町と同等なサービスを提供している。</p>
<p>④ 住民が期待する成果水準と実績値の比較(根拠情報:</p> <p><input type="checkbox"/> 住民の期待水準よりかなり高い水準である</p> <p><input type="checkbox"/> 住民の期待水準よりどちらかと言えば高い水準である</p> <p><input type="checkbox"/> 住民の期待水準と比べてほぼ同水準である</p> <p><input type="checkbox"/> 住民の期待水準よりどちらかと言えば低い水準である</p> <p><input type="checkbox"/> 住民の期待水準よりかなり低い水準である</p>	<p>※左記の背景として考えられること</p> <p>「住みよか太宰府まちづくり市民意識調査」未実施のため未把握。</p>

(2) 施策の成果実績と効率性に関する全体総括

単独市町では対応が困難な海水淡水化事業をはじめ、図書館やスポーツ施設共同利用事業が実施できるようになった。デジタル分野での共通システム導入等、今後の展開が期待できる。

(3) 施策の成果実績と効率性に関する市の取組み総括(事務事業貢献度評価と今後の課題)

<p>①市の取組み(事務事業)の貢献度評価結果と今後の課題</p> <p>貢献した事務事業は、広域行政参画事務である。</p> <p>地方分権という大きな潮流の中にあつて、道州制移行に伴う課題の整理、筑紫地区を中心とした広域行政及び共同事務等の更なる研究も必要となってくる。</p>	<p>②施策統括課長としての取組み方針案</p> <p>広域で実施できる共同事務事業の研究</p>
---	---

3 施策方針決定のための基本情報

施策コスト(事業費)の成り行き予測	
<p><input type="checkbox"/> 対象の増加による施策事業費の自然増</p> <p><input type="checkbox"/> 対象の減少による施策事業費の自然減</p> <p><input type="checkbox"/> 受益者の行政需要の増加による施策事業費の自然増</p> <p><input type="checkbox"/> 受益者の行政需要の減少による施策事業費の自然減</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 制度改訂等による施策事業費の自然増</p> <p><input type="checkbox"/> 制度改訂等による施策事業費の自然減</p> <p><input type="checkbox"/> 施策事業費の自然増減なし</p>	<p>※説明:</p> <p>電算部門等の共同利用が進むと、負担金等費用負担の増が予想される。</p>



古紙パルプ配合率70%再生紙を使用